

324  
410

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14

始





2.12.23



24  
16

回春八寶丹





日蓮の父史

大正  
3. 10. 16  
内父



Handwritten text in Chinese characters, likely bleed-through from the reverse side of the page. The characters are faint and difficult to decipher but appear to be arranged in vertical columns.

Blank page with visible paper texture and minor blemishes.



根深枝茂  
源遠流長



日蓮宗者長  
才正信燈  
大德正信





祖訓

一諦あつまりて大海となる微塵つもありて須彌山となれり、  
日蓮が法華經を信シ始メしは日本國には一諦一微塵のご  
とし、法華經を二人三人十人百千萬億人唱え傳うるほど  
ならば妙覺の須彌山ともなり、大涅槃の大海ともなるべ  
し、佛になる道は此よりほかにもとむる事なかれ(撰時鈔)

著者欽拜寫之



### 日蓮宗史要自序

由來宗史の研究に疎なるが如き癖あるは、獨り宗徒のみにあらず、佛教諸宗殆ど然らざる無きが如し、斯くの如きは其の平生専ら心を深遠奧妙なる教理の鑽究に傾注して、爾餘を顧みるに暇無かりしに因するも亦知る可らず、さりながら教理の發達は教史と相俟つものなるを知らば、教史も亦決して等閑に附す可きにあらず、況や教家として教史に通ぜざるは教家として全き所以にあらず、輒近文運の發達、人智の開明と共に社會は教界に對し漸く教史の必要を促がし來り、教家はその需要に應ぜんとして日も亦足らず、本宗の如きも復た數年來宗史の必要を感知し、之が編纂の企て無かりしにあらず、特に先輩小笠原日毅師の如きは夙に宗史の研究に着手し、史眼も亦頗る高し、予は斯點に於て同師に對し尠からず敬意を拂ふと同時に、其の研究の成果の發表せられんことを期待す



るや、啻に大旱の雲霓に於ける比のみならず、然るにその世に發表せらるべくして未だ發表を見ざる所以のものは、蓋し師はその初めより完全を期せんご欲すればなり、而して予が今ま自著に對し未だ充全ならざると思ひつゝも、尙ほその發表を敢てする所以のものは、一は教界の急需に應じ、他は宗門に對し、將た宗内の一個人例せば小笠原師若くは小笠原師と同好の諸師に對して、速に其の完全なるものゝ發表を促さんと欲すればなり、唯だ願くは宗門幾多の先進諸賢、本著の不備を指摘し、予を導いて速に完全なる宗門史家たるの域に入らしめ給へ、設し然らば徒に予一人の幸なるのみならず、是れやがて宗門の慶事なり。

大正三年十月

著者識

## 凡例

- 一 本書は宗門初心の徒をして、宗史の大要を領得せしめ、以て宗徒としての常識涵養の資に供せんご欲するにあり、されば一箇の事實、又は一僧の傳説に就て委細を極めんと欲するが如きは、固より本著の期せざる所なり。
- 一 本書は冠註を設け、本文に叙する所の著名なる緇素の生寂年月を掲ぐ、而して其の下に聖滅(宗祖滅後を意味す)何年と記するは、讀者をして一目の下直にその人物出現の時代を知らしめんが爲めなり、且つ本文に人名を牒せる中の著名の人物は、その略傳を冠頭に注し、以て其の人物性行の一端を知るに便す。
- 一 本書發表は自序及び緒論に記するが如く、一面に於ては時代の急需に應ずると同時に、他面に於ては宗門を促して完全なる宗史の發表を要請し、又自らも更に進で宗史の大成を期せんご欲するにあり、故に讀者に請ふに本著の不備又は缺陷は速に指摘せられんことを以てし、且つ宗史上有益なる



材料を藏せらるゝ諸士に向ては速に提供あらんことを以てす。

- 一 本書の巻頭に置ける總大五山歴代示寂年表の如きは皆な各本山に依頼して、其の過去帳若くは記録より抜抄せしものなり、然るに之を別頭統紀に對照するに、或は相違せるもの無きにあらず、就中妙顯寺の歴代に宗祖と明尊とを加へて第一祖及び第二祖に列するが如き、統紀には全く無き所なり、蓋し之れ統紀已後に於て何等かの必要により、之を加へたるものなるか、或は像師開創の當時より然りしものなるを統統に逸せしものなるか、加之歴代の示寂年次に於ても、最も統紀と相違の多きものは妙顯寺の歴代なり、然るに統紀の記する所亦必しも悉く正確を期す可らざるものあるを以て、當寺より報せる儘に列記し、以て宗史研究の餘地を存し、異日參考の料とせん。

- 一 本書中第五期第六章に布教制度沿革を叙するに、明治卅年及び同卅九年に發せられし布教條例を悉く列記せるが如き、或は杜撰の毀あるも知る可らず、さりながら布教は宗徒の最も重大なる責務にして、一日も忽直に附す可きにあらず、而も宗門刻下の現状は果して其の責に任じつゝあるやの疑なき能はず、著者私に之を思ひ轉た心膽を寒きを覺ふ、是に於てか特更に之を列記して、沿革の大要を知らしむと同時に、之が運轉活用を促さんと欲するなり、讀者乞ふ之を諒とせよ。

- 一 聖門中六老中老諸僧の生寂年月等に就ては異説無きにあらずと雖ども、偏に年譜攷異の説に憑りしは他なし其の正確を期すればなり。
- 一 明治維新前後の宗史に就ては宗務院前庶務課長布施耀玄師等に諮訊し、維新後に於ける宗規等は同院録事増田海圓師にその提供を仰ぎ、又現代に於ける人物の閱歴調査に就ては酒井寶祐横山仁秀兩師の手を頼したること多かりき、今茲に本書の發表に際し慎で一言の謝辭を呈す。



# 日蓮宗史要目次

總大五本山歷代示寂年表……………卷首

緒論……………一

本宗起源……………七

宗史提要……………八

## 第一期 宗門創立時代

第一章 鎌倉佛教の一般……………一〇

第二章 本期宗門の概況……………一一

## 第二期 宗勢發達時代

第一章 本期佛教の一般……………一四

第二章 本期宗門の大勢……………一七

目次



第三章 祖書編輯……………一九

第四章 六祖分張……………二二

第五章 中老十八子……………二七

第六章 身延久遠寺教勢……………三五

行學朝師の偉績 永享法難……………三六

圓教意師と西身延……………三六

寶聚傳師と甲陽信虎……………三九

第七章 興榮兩山の教勢……………四〇

大經輪師の賢度……………四一

大鷲山師の豪邁……………四二

上行叡師の宏量……………四三

附長谷本土寺……………四四

大圓傳師の護法……………四四

秀鏡意師の中興……………四五

第八章 帝都開教と龍華院妙顯寺……………四六

龍華像師帝都開教の概況……………四六

大覺大僧正と勅賜三菩薩號……………四九

霽明二師と龍華沿革……………五〇

通覺實師と妙覺寺創立……………五二

玄式實師と三具足山……………五三

勝劣諸派と霽師門下……………五四

第九章 本國寺移轉と歴代の教勢……………五七

本國寺移轉と靜師の功績……………五七

建立傳師と其の門下……………六〇

成就圓師と啓運澄師……………六〇

勸行了師と太田道灌……………六一

第十章 中山法華寺と門流の教勢……………六二

常修常師の功績……………六二



帥高師の遺風餘烈……………六四  
 淨行祐師の西海開教……………六四  
 尊師と四院家制……………六六  
 久成親師の忍難弘法……………六七  
 項妙妙國二寺の分設……………六八

第三期 宗勢變動時代

第一章 本期佛教の一般……………七〇  
 第二章 本期宗門の大勢……………七三  
 第三章 龍華歷世と三法厄……………七六  
 廣師と天文法亂……………七六  
 紹師と第一回不受論……………七八  
 第四章 身延歷世と中興三師の偉勳……………八〇  
 善學鏡上と徳川家康……………八〇

叙整二師の道交……………八〇  
 慈雲新師と東都の宗風……………八一  
 妙雲賢師と瑞龍院日秀尼……………八二  
 一如重師の果斷……………八三  
 寂照乾師の儀貌……………八四  
 心性遠師の宏才……………八五  
 智見暹師と第二回不受論……………八六  
 第五章 兩山歷世と談林講經の濫觴……………八八  
 佛乘惶師と東都の宗風……………八九  
 蓮成尊師と教藏生師……………八九  
 無問詔師と通王裕師……………九二  
 第六章 法亂後に於ける光山の教勢……………九三  
 蓮光助師と光山の再興……………九三  
 究竟禪師の經營……………九四



附慧性真師の西海布教……………九五

第七章 中山沿革と門末の教勢……………九六

三山輪番制の設定……………九六

三光勝會……………九七

安土問答……………九八

第八章 諸談林勃興の概況……………一〇一

第九章 佐渡方面の教勢……………一〇四

第十章 常樂經師と慶長法難……………一〇六

**第四期 文書宗論時代**

第一章 本期佛教の一般……………一〇八

第二章 本期宗門の大勢……………一一二

第三章 禪那忠師と其の三門下……………一一五

第四章 真迢對本宗の論書……………一二七

第五章 真淨華對本宗の論書……………一二八

第六章 義教對本宗の論書……………一三〇

第七章 淨家對本宗の論書……………一三一

第八章 本期身延の教勢……………一三三

境奠脱三師と不受論……………一三三

身延永賜と遠沾亭師……………一三六

六牙潮師の文献……………一三七

第九章 本期龍華の教勢……………一三八

鷲峰豐師と艸山和尚……………一三八

隆源延師と其の師護公……………一三〇

勝光耀師と其の師允上……………一三一

第十章 本期兩山の教勢……………一三四

圓是耀師と養珠夫人……………一三四

妙悟玄上と南谷談林……………一三五

寶永の火災と伽藍の沿革……………一三六

第十一章 本期光山の教勢……………一三七



了義達師と智朗賢師……………一三〇

綱要導師宗學上の貢献……………一三九

第十二章 優陀那輝師興學の影響……………一四〇

第十三章 審帥及念師の弘宗……………一四二

第五期 過渡時代

第一章 本期佛教の一般……………一四五

第二章 本期宗門の概況……………一四八

第三章 分設以前の教院及宗局……………一五三

    維新前に於ける宗制の一般……………一五三

    維新後に於ける教院及宗局……………一五四

第四章 分設後の宗務院及地方録所制……………一五九

第五章 分設後に於ける宗門の教育變遷……………一六七

第六章 布教制度の沿革……………一七三

第七章 本山制度の沿革……………一八五

第八章 本期間に起りし宗内諸種の事業……………一九五



●總大五本山歴代示寂年月

|           |                   |    |    |     |     |     |
|-----------|-------------------|----|----|-----|-----|-----|
| ○身延山久遠寺歴代 | (創立年時)            | 龜山 | 帝文 | 永十  | 一年  | 身延村 |
| 山開宗祖日蓮大菩薩 | 弘安五年十月十日          | 甲斐 | 國南 | 巨摩郡 | 身延村 |     |
| 二世 日向     | 號佐渡阿闍梨 正安三年九月三日寂  |    |    |     |     |     |
| 三世 進      | 號三位阿闍梨 元德二年十二月八日寂 |    |    |     |     |     |
| 四世 善      | 號大法阿闍梨 正慶元年九月廿二日寂 |    |    |     |     |     |
| 五世 臺      | 號鏡圓阿闍梨 貞治五年三月七日寂  |    |    |     |     |     |
| 六世 院      | 號大法阿闍梨 應安六年六月廿五日寂 |    |    |     |     |     |
| 七世 叡      | 號上行院 應永七年五月七日寂    |    |    |     |     |     |
| 八世 億      | 號行學院 應永廿九年十一月八日寂  |    |    |     |     |     |
| 九世 學      | 號成就院 長祿三年十月廿七日寂   |    |    |     |     |     |
| 十世 延      | 號觀行院 寬正二年四月廿六日寂   |    |    |     |     |     |
| 十一世 朝     | 號行學院 明應九年六月廿五日寂   |    |    |     |     |     |
| 十二世 意     | 號圓教院 永正十六年二月三日寂   |    |    |     |     |     |
| 十三世 傳     | 號寶聚院 天文十七年十月廿五日寂  |    |    |     |     |     |
| 十四世 鏡     | 號善學院 永祿二年四月廿五日寂   |    |    |     |     |     |
| 十五世 叙     | 號寶藏院 天正五年五月廿三日寂   |    |    |     |     |     |
| 十六世 整     | 號琳光院 天正六年八月廿日寂    |    |    |     |     |     |
| 十七世 新     | 號慈雲院 天正廿年八月十日寂    |    |    |     |     |     |
| 十八世 賢     | 號妙雲院 長祿四年閏三月十三日寂  |    |    |     |     |     |
| 十九世 道     | 號法雲院 長祿六年十月廿日寂    |    |    |     |     |     |
| 二十世 重     | 號一如院 元和九年八月六日寂    |    |    |     |     |     |
| 廿一世 乾     | 號照院 寬永十二年十月廿七日寂   |    |    |     |     |     |
| 廿二世 遠     | 號心性院 寬永十九年三月五日寂   |    |    |     |     |     |
| 廿三世 祝     | 號慧眼院 慶長廿年五月七日寂    |    |    |     |     |     |
| 廿四世 要     | 號顯是院 元和九年七月五日寂    |    |    |     |     |     |

身延山久遠寺歴代







○興榮兩代歷代

(創立年時)長興山は相鶴山帝文永十一年長榮山は同帝建治元年

|         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 二十世     | 十一世     | 十世      | 九世      | 八世      | 七世      | 六世      | 五世      | 四世      | 三世      | 二世      | 開山      |
| 日       | 日       | 日       | 日       | 日       | 日       | 日       | 日       | 日       | 日       | 日       | 宗祖日蓮大菩薩 |
| 惺       | 現       | 陽       | 純       | 調       | 壽       | 行       | 寂       | 山       | 輪       | 朗       |         |
| 月號六日    | 月號廿一日   | 二號月中十五日 | 三號惠眼院   | 年號十運八日  | 月號四劫院   | 月號五延命院  | 月號七上行院  | 年號九大驚阿院 | 年號四經阿院  | 年號正月廿一日 | 年號大國阿院  |
| 寂院慶長三年七 | 寂院永祿四年七 | 寂院天文十九年 | 寂院天文十九年 | 寂院文龜元年  | 寂院享德元年四 | 寂院永享六年六 | 寂院應永七年五 | 寂院永德元年  | 寂院延文四年  | 寂院元應元年  |         |
| 世廿四     | 世廿三     | 世廿二     | 世廿一     | 廿世      | 世十九     | 世十八     | 世十七     | 世十六     | 世十五     | 世十四     | 世十三     |
| 日       | 日       | 日       | 日       | 日       | 日       | 日       | 日       | 日       | 日       | 日       | 日       |
| 等       | 潤       | 玄       | 養       | 通       | 豐       | 耀       | 東       | 遠       | 友       | 詔       | 尊       |
| 十號二月二日  | 月號廿七日   | 月號三十一日  | 二號一月八日  | 月號十遠院   | 月號十五那院  | 月號十二是院  | 一號蓮乘院   | 三號心性院   | 月號十四正院  | 月號十九性院  | 月號十六乘院  |
| 寂院享保十八年 | 寂院享保二年正 | 寂院寶永元年七 | 寂院寬文十三年 | 寂院延寶七年二 | 寂院寬文九年六 | 寂院明曆元年十 | 寂院慶安元年十 | 寂院寬永十九年 | 寂院元和五年六 | 寂院元和三年四 | 寂院長八年三  |

興榮兩山歷代

五



四十八世日萬  
池上過去帳には  
は二月とあれど實は  
十二月なり

|        |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 世廿八    | 世廿七   | 世廿六   | 世廿五   | 世廿四   | 世廿三   | 世廿二   | 世廿一   | 世廿    | 世廿九   | 世廿八   | 世廿七   | 世廿六   | 世廿五   |
| 日      | 日     | 日     | 日     | 日     | 日     | 日     | 日     | 日     | 日     | 日     | 日     | 日     | 日     |
| 棟      | 觀     | 勢     | 統     | 洪     | 謙     | 繼     | 廣     | 利     | 顯     | 侃     | 章     | 芳     | 頤     |
| 二號月廿六日 | 號月廿九日 | 號月廿九日 | 號月廿九日 | 號月廿九日 | 號月廿九日 | 號月廿九日 | 號月廿九日 | 號月廿九日 | 號月廿九日 | 號月廿九日 | 號月廿九日 | 號月廿九日 | 號月廿九日 |
| 院      | 院     | 院     | 院     | 院     | 院     | 院     | 院     | 院     | 院     | 院     | 院     | 院     | 院     |
| 政      | 政     | 政     | 政     | 政     | 政     | 政     | 政     | 政     | 政     | 政     | 政     | 政     | 政     |
| 十      | 十     | 十     | 十     | 十     | 十     | 十     | 十     | 十     | 十     | 十     | 十     | 十     | 十     |
| 年      | 年     | 年     | 年     | 年     | 年     | 年     | 年     | 年     | 年     | 年     | 年     | 年     | 年     |

興榮兩山歷代

|        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 世廿五    | 世廿四    | 世廿三    | 世廿二    | 世廿一    | 世廿     | 世廿九    | 世廿八    | 世廿七    | 世廿六    | 世廿五    | 世廿四    | 世廿三    | 世廿二    | 世廿一    | 世廿     | 世廿九    | 世廿八    | 世廿七    | 世廿六    | 世廿五    |        |        |
| 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      |        |        |
| 憲      | 性      | 洋      | 讓      | 攝      | 戒      | 意      | 詳      | 教      | 萬      | 障      | 修      | 鄰      | 遵      | 遵      | 鄰      | 修      | 障      | 萬      | 障      | 修      | 鄰      | 遵      |
| 十號月廿九日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 | 九號月廿八日 |
| 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      |
| 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      | 政      |
| 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      |
| 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      |

六

|        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |   |   |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---|---|
| 世三十    | 世二十九   | 世二十八   | 世二十七   | 世二十六   | 世二十五   | 世二十四   | 世二十三   | 世二十二   | 世二十一   | 世二十    | 世十九    | 世十八    | 世十七    | 世十六    | 世十五    | 世十四    | 世十三    | 世十二    | 世十一    | 世十     | 世九     | 世八     | 世七     | 世六     | 世五     | 世四     | 世三     | 世二     | 世一     |   |   |
| 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      |   |   |
| 正      | 英      | 操      | 官      | 傳      | 霽      | 僖      | 運      | 大      | 昇      | 軌      | 振      | 薩      | 舜      | 舜      | 薩      | 振      | 軌      | 昇      | 大      | 昇      | 軌      | 振      | 薩      | 舜      | 舜      | 薩      | 振      | 軌      | 昇      |   |   |
| 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 | 一號月廿九日 |   |   |
| 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院 |   |
| 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正 |   |
| 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十 |   |
| 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年 | 年 |

興榮兩山歷代

|        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 世十七    | 世十六    | 世十五    | 世十四    | 世十三    | 世十二    | 世十一    | 世十     | 世九     | 世八     | 世七     | 世六     | 世五     | 世四     | 世三     | 世二     | 世一     |
| 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      | 日      |
| 因      | 龜      | 與      | 迦      | 因      | 龜      | 與      | 迦      | 因      | 龜      | 與      | 迦      | 因      | 龜      | 與      | 迦      | 因      |
| 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 | 十號月廿九日 |
| 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      | 院      |
| 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      | 正      |
| 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      | 十      |
| 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      | 年      |

七







龍華院妙顯寺歷代

三世十日 董 號時中院、同卅八年七月廿一日化  
四世十日 辰 號靜照院、氏河合現董

○大光山本園寺歷代

(移轉年時)光都明市下京區柿本町

|     |    |                  |     |
|-----|----|------------------|-----|
| 開山  | 宗祖 | 日蓮               | 大菩薩 |
| 二世  | 日朗 | 菩薩               | 前揭  |
| 三世  | 日印 | 號摩訶一院、嘉曆三年十二月廿日寂 |     |
| 四世  | 日靜 | 號妙龍院、應安二年六月廿七日寂  |     |
| 五世  | 日傳 | 號建立院、應永十六年四月朔日寂  |     |
| 六世  | 日經 | 號一意院、應永十八年正月十二日寂 |     |
| 七世  | 日嚴 | 號本高院、應永廿一年四月五日寂  |     |
| 八世  | 日聰 | 號大周院、永享五年正月廿九日寂  |     |
| 九世  | 日曉 | 號妙勝院、文正元年閏二月六日寂  |     |
| 十世  | 日圓 | 號成就院、延德元年七月廿九日寂  |     |
| 十一世 | 日堯 | 號大聖院、永正三年五月廿七日寂  |     |
| 十二世 | 日了 | 號勤行院、永正七年八月廿八日寂  |     |

大光山本園寺歷代

|     |    |                  |
|-----|----|------------------|
| 十三世 | 日助 | 號法性院、大永元年正月廿二日寂  |
| 十四世 | 日栖 | 號蓮光院、天文廿二年七月十四日寂 |
| 十五世 | 日禎 | 號中道院、天正十一年四月五日寂  |
| 十六世 | 日桓 | 號究竟院、元和三年八月廿三日寂  |
| 十七世 | 日運 | 號鸞峰院、正保元年十一月廿四日寂 |
| 十八世 | 日廷 | 號乘體院、貞享三年十一月廿五日寂 |
| 十九世 | 日隆 | 號一月心院、元祿三年八月廿一日寂 |
| 廿世  | 日輝 | 號隆源院、元祿十一年三月五日寂  |
| 廿一世 | 日從 | 字尊明、正德三年十一月八日寂   |
| 廿二世 | 日宜 | 號信解院、寶永五年十二月十七日寂 |
| 廿三世 | 日宣 | 號忍稱院、正德四年三月十六日寂  |
| 廿四世 | 日周 | 號常寂院、享保元年十月六日寂   |



三五世十日 董 號時中院、同廿八年七  
 四世十日 辰 號靜照院、氏河合現董

龍華院妙顯寺歷代

○大光山本園寺歷代 (現移年時) 京都明市下京區柿本町

開山宗祖日蓮大菩薩  
 二世 日朗菩薩 前揭  
 三世 日 印 號摩訶一院、嘉曆三年  
 四世 日 靜 號妙龍院、應安二年六  
 五世 日 傳 號建立院、應永十六年  
 六世 日 經 號一意院、應永十八年  
 七世 日 嚴 號本高院、應永廿一年  
 八世 日 聰 號大周院、永享五年正  
 九世 日 曉 號妙勝院、文正元年閏  
 十世 日 圓 號成就院、延德元年七  
 十一世 日 堯 號大聖院、永正三年五  
 十二世 日 了 號勤行院、永正七年八

大光山本園寺歷代

世十三日 遵 號法性院、大永元年正  
 世十四日 助 號蓮光院、天文廿二年  
 世十五日 栖 號中道院、天正十一年  
 世十六日 禛 號究竟院、元和三年八  
 世十七日 桓 號鷲峰院、正保元年十  
 世十八日 運 號乘體院、貞享三年十  
 世十九日 廷 號一心院、元祿三年八  
 世二十日 隆 號隆源院、元祿十一年  
 世廿一日 輝 號尊明院、正德三年十一  
 世廿二日 從 號信解院、寶永五年十  
 世廿三日 宜 號忍稱院、正德四年三  
 世廿四日 周 號常寂院、享保元年十



大光山本園寺歷代

|       |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 世廿八   | 世廿七  | 世廿六  | 世廿五  | 世廿四  | 世廿三  | 世廿二  | 世廿一  | 世廿   | 世廿九  | 世廿八  | 世廿七  | 世廿六  | 世廿五  |
| 日     | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    |
| 妙     | 要    | 運    | 陵    | 脫    | 會    | 嚴    | 長    | 誠    | 解    | 銳    | 充    | 達    | 詮    |
| 三號月   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   |
| 明八日   | 本廿日  | 妙廿日  | 龍廿日  | 唯廿日  | 首廿日  | 廿廿日  | 合廿日  | 廿廿日  | 唯廿日  | 了廿日  | 慈廿日  | 廿廿日  | 月廿日  |
| 導院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    |
| 天保十四年 | 天保八年 | 天保四年 | 文政二年 | 享和三年 | 文化三年 | 天明六年 | 安永二年 | 明和四年 | 安永四年 | 寬延元年 | 元文二年 | 享和四年 | 享保八年 |

|      |       |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 世廿九  | 世廿八   | 世廿七  | 世廿六  | 世廿五  | 世廿四  | 世廿三  | 世廿二  | 世廿一  | 世廿   | 世廿九  | 世廿八  | 世廿七  | 世廿六  | 世廿五  | 世廿四  | 世廿三  | 世廿二  | 世廿一  | 世廿   |
| 日    | 日     | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    |
| 等    | 妙     | 滿    | 詔    | 瞻    | 暉    | 禎    | 修    | 轟    | 苗    | 成    | 現    | 董    |      |      |      |      |      |      |      |
| 月號   | 月號    | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   |
| 廿八日  | 廿九日   | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  | 廿九日  |
| 院    | 院     | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    |
| 嘉永七年 | 明治十一年 | 文久二年 | 元治元年 | 慶應三年 | 明治五年 | 明治六年 | 同治四年 | 同治五年 | 同治七年 | 同治七年 | 同治七年 | 同治七年 | 同治七年 | 同治七年 | 同治七年 | 同治七年 | 同治七年 | 同治七年 | 同治七年 |

○中山法華經寺歷代

(創立年時) 龜山帝文應元年 中山村

|         |       |      |      |      |       |      |      |      |      |      |      |
|---------|-------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|
| 開山      | 一世    | 二世   | 三世   | 四世   | 五世    | 六世   | 七世   | 八世   | 九世   | 十世   | 十一世  |
| 宗祖日蓮大菩薩 | 常     | 高    | 佑    | 尊    | 暹     | 薩    | 有    | 院    | 靚    | 院    | 典    |
| 號常修院    | 號帥阿闍梨 | 號淨行院 | 號永六年 | 號永九年 | 號永廿九年 | 號安五年 | 號安五年 | 號安五年 | 號安五年 | 號安五年 | 號安五年 |
| 正安元年    | 正和三年  | 安永七年 | 安永七年 | 安永七年 | 安永七年  | 安永七年 | 安永七年 | 安永七年 | 安永七年 | 安永七年 | 安永七年 |

中山法華經寺歷代

|      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 世十二  | 世十三  | 世十四  | 世十五  | 世十六  | 世十七  | 世十八  | 世十九  | 世廿   | 世廿一  | 世廿二  | 世廿三  |
| 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    | 日    |
| 瑠    | 曉    | 通    | 統    | 述    | 因    | 慈    | 侃    | 忠    | 現    | 窓    | 龍    |
| 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   | 月號   |
| 廿七日  | 廿七日  | 廿七日  | 廿七日  | 廿七日  | 廿七日  | 廿七日  | 廿七日  | 廿七日  | 廿七日  | 廿七日  | 廿七日  |
| 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    | 院    |
| 慶長三年 | 慶長三年 | 慶長三年 | 慶長三年 | 慶長三年 | 慶長三年 | 慶長三年 | 慶長三年 | 慶長三年 | 慶長三年 | 慶長三年 | 慶長三年 |



|            |             |             |             |            |           |            |            |           |            |             |           |            |           |
|------------|-------------|-------------|-------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|-------------|-----------|------------|-----------|
| 世卅七        | 世卅六         | 世卅五         | 世卅四         | 世卅三        | 世卅二       | 世卅一        | 卅世         | 世廿九       | 世廿八        | 世廿七         | 世廿六       | 世廿五        | 世廿四       |
| 日          | 日           | 日           | 日           | 日          | 日         | 日          | 日          | 日         | 日          | 日           | 日         | 日          | 日         |
| 德          | 意           | 允           | 廷           | 威          | 休         | 堯          | 俊          | 貞         | 養          | 演           | 仁         | 長          | 逮         |
| 寂寬文九年正月十六日 | 日元祿二年十二月十九日 | 日元祿五年十一月十六日 | 日元祿二年十二月十九日 | 寂延寶七年十一月廿日 | 明曆二年九月六日寂 | 寂永祿五年十一月三日 | 寂延寶三年十一月二日 | 承應元年九月六日寂 | 寂明曆三年六月十四日 | 日萬治元年十二月十七日 | 寬文三年十月四日寂 | 寂寬文十六年三月十日 | 寬文十年七月朔日寂 |

|     |             |            |           |            |            |            |            |            |            |            |            |            |           |
|-----|-------------|------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 世卅一 | 世卅          | 世廿九        | 世廿八       | 世廿七        | 世廿六        | 世廿五        | 世廿四        | 世廿三        | 世廿二        | 世廿一        | 世廿         | 世廿         | 世廿        |
| 日   | 日           | 日          | 日         | 日          | 日          | 日          | 日          | 日          | 日          | 日          | 日          | 日          | 日         |
| 行   | 嚴           | 妙          | 住         | 潤          | 要          | 近          | 匠          | 述          | 純          | 完          | 耀          | 相          | 秀         |
| 贈祖  | 日寶永二年十二月十七日 | 寂寶永七年十月十六日 | 元祿三年十月六日寂 | 寂元祿四年正月廿一日 | 寂寶永三年六月廿二日 | 寂享保八年正月廿五日 | 寂元祿二年六月廿一日 | 寂正德三年七月廿七日 | 寂貞享元年九月十七日 | 寂延寶四年八月十八日 | 寂元祿十年十一月廿日 | 寂寶永二年十二月二日 | 元祿四年三月十三日 |

|             |            |            |            |            |             |            |            |            |             |           |             |             |             |     |
|-------------|------------|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|------------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 世卅五         | 世卅四        | 世卅三        | 世卅二        | 世卅一        | 世卅          | 世廿九        | 世廿八        | 世廿七        | 世廿六         | 世廿五       | 世廿四         | 世廿三         | 世廿二         | 世廿一 |
| 日           | 日          | 日          | 日          | 日          | 日           | 日          | 日          | 日          | 日           | 日         | 日           | 日           | 日           | 日   |
| 明           | 遂          | 宴          | 領          | 充          | 瑞           | 禪          | 精          | 圓          | 等           | 達         | 亮           | 啓           | 怡           |     |
| 日寶曆十一年五月廿六日 | 寂延享五年五月十五日 | 寂享保廿年三月廿九日 | 寂寶曆五年九月十三日 | 寂元文二年九月十三日 | 日元寂二年十二月廿七日 | 寂享保五年六月廿一日 | 寂元文四年二月十六日 | 寂享保七年八月廿五日 | 日享保十五年一月十二日 | 寶永五年九月八日寂 | 五日保十六年十一月十日 | 日享保十三年四月廿九日 | 九日保十七年十一月十日 |     |

|           |            |            |           |            |           |             |             |           |            |            |            |       |            |     |     |     |    |    |    |
|-----------|------------|------------|-----------|------------|-----------|-------------|-------------|-----------|------------|------------|------------|-------|------------|-----|-----|-----|----|----|----|
| 世卅七       | 世卅六        | 世卅五        | 世卅四       | 世卅三        | 世卅二       | 世卅一         | 世卅          | 世廿九       | 世廿八        | 世廿七        | 世廿六        | 世廿五   | 世廿四        | 世廿三 | 世廿二 | 世廿一 | 世廿 | 世廿 | 世廿 |
| 日         | 日          | 日          | 日         | 日          | 日         | 日           | 日           | 日         | 日          | 日          | 日          | 日     | 日          | 日   | 日   | 日   | 日  | 日  | 日  |
| 是         | 逢          | 顯          | 妙         | 映          | 豐         | 昌           | 巡           | 淳         | 貞          | 侃          | 俊          | 清     | 理          |     |     |     |    |    |    |
| 天明六年四月六日寂 | 退安永八年八月廿七日 | 寂安永九年五月十三日 | 寬政九年二月十日寂 | 寂天明二年十一月八日 | 明和八年六月十日寂 | 日明和二年十一月十七日 | 日安永九年十一月廿九日 | 安永三年三月廿日寂 | 寂明和元年十月十四日 | 寂寶曆十年十月廿一日 | 寂明和元年九月十八日 | 延享二年寂 | 寂寶曆三年三月十九日 |     |     |     |    |    |    |







# 日蓮宗史要

磯野本精欽述

## 緒論

凡そ一國の歴史は一國の精神を物語るものなり、邦國の精神を解せんことを欲せば、須く邦國の歴史に通せざる可らず、是の故に邦國の歴史に通せざる者は、未だ邦民として全き所以の者にあらず、若し又佛教徒にして、佛敎史に通ずる無くんば、未だ佛教徒としての資格全備せりと言ふ可らず、更に宗徒にして宗門史の概要をだに知らずと言はば、开は未だ宗徒としての常識ありと言ひ能わざるなり、我日宗徒は宜く日宗敎義の概要を識ると同時に、宗祖一代の御事跡を伺ふは勿論、總じて開宗已來六百六十餘年間に於ける宗門の盛衰消長史の概要に通せざる可らず。



加之ず教義は能く人の一代を指配すると同時に、人の一代は又能く其の教義の眞價を物語るものなり、又教義は教祖若くは教徒の一般を豫想せしむるを得ると同時に、又其の教の眞價は教祖若くは教徒の日常言動の間に表顯せらるゝものなり、而も教義は無形にして究め難く、人は有形にして知り易し、其の究め難き無形のものに依らんよりは、如かず其の究め易き有形のものに倚るの捷徑ならんには、宜なるか近來日蓮聖人教義の研鑽と言はんよりは、寧ろ聖人々格方面の研究に重きを置くの傾向あることや、固より教義の研究と教祖の研鑽とは相ひ俟つものなりと雖ども、其の人格方面の研究を以て先きとするが如き現象ある所以のものは、たゞ其の入り易きを以てなり、されど聖人の一代は宗門史の縮圖若くは略圖にして、宗門史は開が擴大せられたる全圖なり、且つや聖人の一代に於ける胸中の抱負と經綸とは滅後法孫末子の活動と相俟つて増、明確にせらるゝもの、在て存す、宗祖を知る者は又併せて其の滅後に於ける宗門史の大要を得るにあらずんば、竟に宗徒として完きものにあらずと云ふ所

〔六牙潮師〕第四期  
第八章に出たす、往見。

〔師〕字は元、  
三年相摸に生る、寛永  
八歳、都妙寺に入て、  
家京、十九歳諸國を遊  
歴し、我の僧國を遊  
修に志し、資料の採  
年、延寶六年、三十餘  
寶傳、延寶四年、至り  
の、同七、美濃、盛徳寺  
元、七、五、本朝、高僧、  
唐、七、五、三、成、彼、  
二、清、音、住、京、後、  
寺、上、五、十、の、住、東、  
傳、上、五、十、の、住、東、  
傳、上、五、十、の、住、東、

以なり。

六牙潮師の本化別頭佛祖統紀は其の量に於て宗門第一の史料なり、該書の宗門史に貢献せるは本朝高僧傳並に元亨釋書等の本邦佛教史上に於けるが如し、我六牙潮師を以て彼の元師蠻虎關師鍊に比することは或は、當らずと言ふ者あらんも知るべからず、さり乍ら其の著の史上に貢献せるに於ては彼此其の揆を一にす。  
別頭統紀の叙する所、必しも悉く正確を期すべからずと雖ども、建宗已來享保の頃に至る三百七十有餘年に亘り一貫して宗門の僧傳を叙し、而も其の大體に於て要領を失はざるもの該書を措て他に求む可らざるなり、其の功豈に大ならずとせんや、惜むらくは未だ第二の六牙潮師出づるあらずして、享保已後の僧傳殆ど缺けて存せず、宗門幾多の史家をして資料乏少の歎を發せしむることあるを。  
予は別頭統紀以後の史料蒐集をば、宗門事業として速に遂行せられんことを熱望して已まざるなり、而して予は其の所謂續別頭統紀なるもの、











は來り機は熟す、佛勅の遂敢今時を逸して將た何の時ぞ、是れ則ち建長開宗の理由なり。

宗史提要

〔四依の導師〕 佛陀滅後に出世し、人天の依師として正統の佛法を傳ふ者に四種のあり、此事南本涅槃第六の四依品に出づ、第六會本五上四十四紙に釋あり。

〔正像一時〕 佛陀滅後の教法流布の時、法を分て三時とす、曰く正法千年、像法千年、末法千年なり、今正像二時と云ふは、其の中の前二時代なり。

〔強折の大化〕 吾祖大慈大悲の念止み難くして、衆生を教化せんと爲めに強く他宗を折伏するを云ふ。

〔朗峯山麓〕 武藏池上本門寺の所在地に於て、其の當時池上宗仲の屋敷なり、日朗上人の命によりて當山に住せしに、一期に當り、期峯と云ふ。

吾祖建宗已來、強折の大化彌々振ひ、屢々刀杖擯出の難を忍て遂に出世の一大事を顯揚し、弘安五年入寂の夕に至り、幾十の弟子と幾千の信徒とを得、四百餘篇の遺文を留めて滅を朗峯山麓に示し給ひしより、星移り物變り大正第三甲寅の歲に至るまで六百三十三年、其の間の宗門史を通觀するに、時に或は内諍起り外難來る無きにあらず、且つ世運の變遷と共に盛衰消長あるは免れざりしと雖ども、大體より之を察するに、宗勢は漸次に發展し、宗團は年を逐ふて増大しつゝあるが如し、今は開宗已來六百六十二年に亘る宗門史を略述せんとするに分つて左の五期とす。

第一期 宗門創立時代

建長五年開宗已後弘安五年宗祖入滅に至る三十年間

第二期 宗勢發達時代

弘安六年より享祿四年に至る二百五十年間

第三期 宗勢變動時代

天文元年より寛永八年に至る一百年間

第四期 文書宗論時代

寛永九年より慶應三年に至る二百三十五年間

第五期 過渡時代

明治元年已後とす



















京に後る、五十餘年にして、日朗の法孫妙龍日靜は、本國寺を帝京に移して更に大に宗門の隆昌を企て、光山の法流又大に後代に榮ふ、下總中山の法系又頗る教傑に富む、就中其の關西布教に盡力せる尤なる者を舉げれば、日祐日什日親日祝日珙等なり、日祐は中山三世に主として、大に關東方面に布教せしが、其の教線は延て西九州に至り、肥前に松尾山光勝寺を創して西國弘通の端を開き、日什は四世日尊の門より出で、元中元年(聖滅百〇三年)帝都に妙滿寺を創し、日親は五世日暹の門より出で、應永卅四年(聖滅百四十六年)帝都に至り、種々の苦慘を忍で大法弘通の功を奏す、帝都本法寺は其の創立の寺院中重なるものに屬す、日祝は六世日薩の門より出で、文明五年(聖滅百九十二年)帝都に頂妙寺を創し、日祝の法孫日珙は則ち第三期の初に至り、泉南堺に妙國寺を建つ、關東方面に於ては身延池上等歴代の賢哲相續て出で法燈増、其の輝を加ゆ、特に朝意傳三師の身延に於ける、輪山叡三師の池上に於けるが如き、其の功實に没すべからざるものあつて存す、朝師は又其の師日出の開ける鎌倉本覺寺に聖骨を分祀

して東身延と稱し、意師亦之に倣て地を平安城下に相して西身延妙傳寺を創し、斯の如くにして宗風は關東關西に競ひ、隨處に起る所の法論對決等は着々として其の功を奏し、宗勢の發達最も著くして一時海内を風靡するの概あり、本宗の所期は固より閻浮統一にあるが故に、宗勢の發達は本期に盡くるものにあらずと雖も、立宗已來今日に至る六百六十餘年の間に於てその發達最も顯著なりしを以て本期を呼ぶに宗勢發達時代とは稱したり。

### 第三章 祖書編輯

弘安五年十月宗祖武藏池上に滅を示すに際り、門弟には六老僧あり十八中老僧あり、檀越には富木大田波木井の三大檀越を初めとし四條池上會谷在原等あり、宗祖囑するに後事を以てせしかば、皆な克く遺命を奉じて共に祖風の宣揚を誓ひたり、古昔佛陀五十餘年の說法盡きて滅を拔提河の邊に唱るや、上坐、大衆の二部相ひ會して窟内窟外の聖教結集ありしが如く、宗祖門下の祖教傳通の方策として先づ第一着に企つべきは御書の

〔十八中老僧〕 後  
 に出だす 富木氏、五  
 郎胤繼と名く、後出家  
 して常忍と稱し、號を  
 常修と云ふ、其の先は  
 因州の人、後下總師鹿  
 郡若宮に居る、胤繼は  
 承久二年を以て生れ、  
 性好書を讀み、厚く  
 佛教を信ず、建長中、  
 倉好に往かんとして、  
 舟中、文應元年法華  
 なる、



堂を構へ宗祖を請して  
 説法せしむ。太田、曾谷  
 の二氏此時に歸正す。法  
 文永三年台徒了性、法  
 論三月廿日、法華堂の  
 常忍曾て寺を法華堂の  
 側山法華寺と號し、後  
 太田日高寺と號す。妙  
 寺の正中山法華經寺是  
 今なり。

〔太田〕 太田氏、五  
 下總左衛門少輔康連  
 の子、中山民部少輔  
 曾て宗祖に歸依し、高  
 上子よく

〔波木井〕 波木井  
 六郎實長と名く、姓  
 の裔なり。甲州波木井  
 の館に在り。依て波木井  
 を以てする。宗祖の領  
 鎌倉に直し、宗祖の領  
 一に方祖隱栖の領身を  
 一に方祖隱栖の領身を

編輯なり、それ宗祖在世にあり、折に觸れ縁に應じて門弟檀越に差し給ふ  
 所の御文章は縦ひ其の斷簡片墨と雖ども後世の門弟檀信に取りては、其  
 の價管に金玉の比のみにあらず、之を大切に保管するは勿論、その文を輯  
 録して後昆に傳ふべきは遺弟たるもの當然の責務なり、是に於て六上  
 足胥議り宗祖の大小祥忌を期して池上に結集すべく、書を遠近の緇素に  
 馳せて其の意を傳ふ、而して弘安六年その小祥忌に結集せるものを録内  
 と云ひ、一百四十八通あり、合して四十卷とす、同七年大祥忌に於てせるを  
 録外と稱し、二百五十九通あり、合して二十五卷とす、(御書編輯に於ては異  
 編の如きは二十條の疑難を擧げて此の大小祥忌)

〔波木井〕 波木井  
 六郎實長と名く、姓  
 の裔なり。甲州波木井  
 の館に在り。依て波木井  
 を以てする。宗祖の領  
 鎌倉に直し、宗祖の領  
 一に方祖隱栖の領身を  
 一に方祖隱栖の領身を

〔池上〕 池上氏、右  
 衛門大夫宗仲、禁裏  
 親王に從て、建長中宗  
 部官の一、建長中宗  
 親王に從て、建長中宗  
 部官の一、建長中宗

〔曾谷〕 曾谷氏、次  
 子、曾谷氏、次  
 子、曾谷氏、次  
 子、曾谷氏、次

〔佛陀の十子〕  
 一、佛陀の十子、  
 二、佛陀の十子、  
 三、佛陀の十子、  
 四、佛陀の十子、  
 五、佛陀の十子、  
 六、佛陀の十子、  
 七、佛陀の十子、  
 八、佛陀の十子、  
 九、佛陀の十子、  
 十、佛陀の十子、

〔往原〕 往原氏、左  
 衛門義宗と稱す、遠祖  
 源頼朝に在り、武蔵郡  
 延福寺に在り、武蔵郡  
 延福寺に在り、武蔵郡

〔上座大衆の二部〕  
 一、上座大衆、  
 二、上座大衆、  
 三、上座大衆、  
 四、上座大衆、  
 五、上座大衆、  
 六、上座大衆、  
 七、上座大衆、  
 八、上座大衆、  
 九、上座大衆、  
 十、上座大衆、

〔律論〕 律論、  
 一、律論、  
 二、律論、  
 三、律論、  
 四、律論、  
 五、律論、  
 六、律論、  
 七、律論、  
 八、律論、  
 九、律論、  
 十、律論、

〔大衆〕 大衆、  
 一、大衆、  
 二、大衆、  
 三、大衆、  
 四、大衆、  
 五、大衆、  
 六、大衆、  
 七、大衆、  
 八、大衆、  
 九、大衆、  
 十、大衆、

〔佛陀の十子〕  
 一、佛陀の十子、  
 二、佛陀の十子、  
 三、佛陀の十子、  
 四、佛陀の十子、  
 五、佛陀の十子、  
 六、佛陀の十子、  
 七、佛陀の十子、  
 八、佛陀の十子、  
 九、佛陀の十子、  
 十、佛陀の十子、

〔往原〕 往原氏、左  
 衛門義宗と稱す、遠祖  
 源頼朝に在り、武蔵郡  
 延福寺に在り、武蔵郡  
 延福寺に在り、武蔵郡

〔上座大衆の二部〕  
 一、上座大衆、  
 二、上座大衆、  
 三、上座大衆、  
 四、上座大衆、  
 五、上座大衆、  
 六、上座大衆、  
 七、上座大衆、  
 八、上座大衆、  
 九、上座大衆、  
 十、上座大衆、

〔律論〕 律論、  
 一、律論、  
 二、律論、  
 三、律論、  
 四、律論、  
 五、律論、  
 六、律論、  
 七、律論、  
 八、律論、  
 九、律論、  
 十、律論、

〔大衆〕 大衆、  
 一、大衆、  
 二、大衆、  
 三、大衆、  
 四、大衆、  
 五、大衆、  
 六、大衆、  
 七、大衆、  
 八、大衆、  
 九、大衆、  
 十、大衆、



今六子の分張を叙せんと欲し合せてその略傳を記す。

大成辨阿闍梨日昭上人

日昭上人は下總の人、印東祐昭の子なり、初め台徒たりしが、建長五年冬來て聖門に投ず、學識あり頗る智辨に富む、正嘉二年宗祖駿州岩本に大藏經を閱するや、上人を以て補處の位に充つ、爾來松葉ヶ谷にあり、草堂を監し、嚴乎として法城を護す、弘安五年聖滅に臨み、(此時註經十卷、法華三部の要文三卷を授與)擢てられて六上足に首たり、滅後身延守塔の子院を常不輕院(俗に房と稱す、弘安七年鎌倉に經王山妙法華寺を創し、(妙法華寺は正慶、建武以て二代日祐、豆州雲金村に勝地を得て東金山妙本寺を造て之に移り、更に文祿中第十三代日菴、田方郡賀殿村に妙法華寺を再建し、元和中第十六代日亮、官命を承て現今の地)德治元年風間信昭の請に赴て、相州那瀬に法王山妙法寺を開く、(元亨三年信昭之を任國越後村田)晩年弟子二名を育す、日祐日成是れなり、著作身延清規、本門圓頓戒血脈譜等あり。

大國阿闍梨日朗上人

日朗上人は一に筑後公と號す、下總の人、父は平賀有國、印東氏を娶て上人

△生誕 承久三年即ち開宗三十三年前  
△入寂 元亨三年(聖滅四十二年)三月廿六日、壽百三歳。

〔台徒〕 台は天台宗の僧侶を云ふこと、或〔智辨に富む〕 或時宗祖問を設くること十餘條、上人の答讀半祖意に合す、之より宗祖優賞して智辨第一と爲す。  
〔岩本〕 富士郡岩松村にあり、岩本の實相寺にして、その當時天台宗に屬す。  
〔正慶、建武〕 此の正慶、建武の年號は、各々二ヶ年間續ぐ、而して其の正慶元年は、聖滅五十一年目に於て、拾も北條高時反し、南北二朝相對するの折なり。  
〔文祿〕 の年號は四年間なり、而して其の元年は聖滅三百十一年の頃にして、魯臣秀次關白たる折なり。

〔元和〕 の年號は九年間なり、而して其の元年は聖滅三百廿四年の頃にして、徳川二代秀忠の代なり。  
〔德治元年〕 は聖滅二十五年に當る。  
〔元亨二年〕 は聖滅四十二年に當る。  
△生誕 寛元元年四月八日即ち開宗十一年前  
△入寂 元應二年(聖滅卅九年)正月廿一日、壽七十八。

〔師孝第一〕 上人毎に宗祖の坐側に奉仕して去るを欲せず、弘長元年五月には宗祖に豆州の謫所に從入さ欲し、又文永八年九月には宗祖に龍口の厄に從入さ欲し、惡奴の爲に一臂を折られて牢に投ぜら

を生む、上人幼名は吉祥麻呂、建長六年來て聖門に投ず、聖門中師孝第一の稱あり、文永十一年夏宗祖身延に隱栖するや、命じて長興山に主たらしむ、建治三年曾谷教信の請に應じて下總平賀に長谷山本土寺を開く、弘安五年聖滅の際、(此の時伊東出現の立像佛、安國論)挺てられて六上足第二に居し、興榮兩山を兼務せしむ、(已來後世に至り兩山一主の制永く行はれたり、此のふ。)滅後身延守塔の子院を正法院(房之)と稱す、上人専ら力を育英に用ひしかば、六上足中門葉最も後世に榮ふ、朗門の九鳳と稱せらるゝ者あり、蓋し其の門の萃を拔きし者なり。

朗門九鳳

統紀云、昭尊者殊に守文の大事を承て一山に倚らす、一子を育せず、三類を視視して、單身勇銳す、宗風既に定るに及で、那瀬と濱とに開宗し、祐成の二子を陶冶す、朗尊は初より興榮兩山の囑を稟けて、人天海に光顯し、圓浮提を巨鏃す、餘の四尊は事を昭朗二兄に讓て、其の謙徳を蘊む、是を以て朗尊人を得ること多く、中に就て其魁九人を選び、天下之を朗門の九鳳と呼ぶ、

勅賜四海唱導師龍華開山日像菩薩 (京都)



る、宗祖請せられて佐  
渡にあるや、上人牢更  
に請ひ、宗祖を看す  
るに三年の間、後八  
回なり以て其の師に奉  
するの厚きを知らべ  
し。

△生誕 是寛元四年  
即ち開宗八年前五月八  
日。  
△入寂 正慶元年  
(聖滅五十二年)二月  
七日、壽八十七、  
〔正慶二年〕は聖滅  
八年に當る。  
〔徳治元年〕聖滅廿

五年に當る。  
〔正慶元年〕は聖滅  
五十一年に當る。

△生誕 是建長五年  
即ち開宗の年。  
△入寂 是正和三年  
(聖滅卅三年)九月三日  
壽六十二。

日蓮宗史要

- 長興長榮兩山第三代日輪上人 (武藏鎌倉)
- 安中山大法寺開山日善上人 (常州)
- 長谷山本土寺第二代日傳上人 (下總)
- 福智山常照寺開山日範上人 (丹波)
- 長久山本成寺開山日印上人 (越後)
- 妙光山本遠寺開山日澄上人 (熱田)
- 日朗山本光寺開山日行上人 (佐渡)
- 八幡山法蓮寺開山朗慶上人 (武藏)
- 白蓮阿闍梨日興上人

日興上人は一に伯耆公と號す、甲斐の人、初め岩本に入て嚴譽に師事し台  
學を修めたりしが、正嘉中宗祖偶、岩本に摩訶止觀を講ずるを聞き、感ずる  
所あり、文應元年來て聖門に歸す、上人天資剛毅、且つ筆法に長じ、聖業を助  
くる勢からず、宗祖身延にあつて妙經の要文を講ずるや、毎に輪下に在て  
之を録す、日興記之れなり、建治中駿州富士に行化し法門大に競ふ、聖滅に

臨み挺でられて六上足第三に居す、滅後輪次守塔の子院を常在院(琳殿)と  
稱す、弘安八年身延輪番制廢せらるゝや、南部氏と議合はず、去つ房州保田  
に移り、(其の跡を中谷山妙本)正應二年上野氏の請に應じ、駿州富士に赴て  
大石寺を創し、更に永仁六年重須に本門寺を創して移居し、内に學を講じ外  
に教を布く、門下に六上足等あり (徳治元年に選べるを日華秀禪・仙・乘とし、正  
慶元年に再選せるを代證・道・妙・毫・助とす) 重須談所の名は、以て上人講學の一般を察せしむべく、上行院日尊の勘氣  
に觸れたるは、以て當代に於ける宗學の權威を想はしむべく、後代の學者  
を激勵するに足るべし、著作は日興記の外に法華略疏八開目鈔要文二安  
國論大意問答一實相寺大衆訴狀等あり、後世門流一派を成して興門派と  
稱し上人を推して門祖とす。

民部阿闍梨日向上人

日向上人は佐渡公と號す、房州の人、文永元年來て聖門に投ず、時に年十一、  
長ずるに及で問答に巧なり、同十年佐渡にあり師命を奉じて土僧印生を論  
伏し、後年正應中老天目の本迹勝劣の見を挫て名あり、その身延にあり聖



〔正應元年〕は聖  
聖滅七年に當る

祖の講演に侍し筆録せるもの日向記あり、宗祖入滅に臨み挺てられて六上足第四に居す、滅後輪次守塔の子院を安立院（樋澤）と稱す、弘安六年齋藤兼綱の請に應じて上總に常在山妙光寺を開く、正應元年身延に瑞世す、之れ蓋し波木井氏の推す所なり。

伊豫阿闍梨日頂上人

日頂上人は下總の人、富木胤繼の義子なり、文永四年聖門に投じ、命を奉じて下總眞間山を監す、平生の行業頗る謹嚴にして聖門中持律第一を以て聞ゆ、宗祖入滅に際し挺てられて六上足第五に居す、滅後輪次守塔の子院を本國院（山本）と稱す、弘安七年宗祖の大祥忌を池上に修するや、上人鎌倉にあり他と法義を論じて相ひ會すること晩し、爲めに富木氏の勘氣に觸れ、百方謝すれども容られず、乾元元年法を日揚に付し去て駿州重須に通る。

蓮華阿闍梨日持上人

日持上人は駿州の人、松野氏の第三子なり、弘長三年來て聖門に投す、時に

△生誕 是建長四年  
即ち開宗一年前。

△入寂 是文保元年  
（聖滅卅六年）三月八日  
壽六十六。

〔富木氏の義子〕  
頂師の實父は伊豫守定  
時なり、定時駿州に戰  
死す、後頂師母に從て  
富木氏に養はる、兄弟  
三人あり、師は其の長  
なり、次は寂仙房日澄、  
季は乙御前なり。

〔乾元元年〕は聖  
滅廿一年に當る。

△生誕 是建長二年  
即ち開宗四年前。

△入寂 是不詳

〔永仁三年〕は聖  
滅十四年に當る。

年甫て七歳好て書を読み文を屬す、弘安三年持法華問答鈔を選び、同五年挺てられて六上足第六に居し、聖門中文章第一を以て聞ゆ、滅後身延守塔の子院を本應院（窪之）と稱す、同八年駿州松野氏の請に應じて永精寺を開く、後年寂照乾師地を易へ規模を大にす、今の貞松山蓮永寺是れなり、上人  
大志あり、異域を化せんと欲して法を日教に付し、永仁三年奥州津輕を過  
て松前に抵り、遂に遠く靺鞨の地に入る、實に是れ本宗海外布教の濫觴な  
り。

第五章 中老十八子の分張

六老僧、宗祖の願命に因て輪次に祖塔を守るの時、副輪次十八人を募る、之  
を中老十八子と爲す、此等中老の諸僧又各、諸方に分張して祖風の扇揚  
に努め、後皆な一山の祖と仰かる、然るに十八人の名を擧ぐるに、諸家異説  
紛々たり、（年譜攻異下）今は且く一説を存じ、以て諸僧傳通の概要を叙せん。

和泉阿闍梨日法上人

日法上人は信州の人、文永十一年、宗祖佐渡より鎌倉に還るの途次、信州の

△生誕 是建長四年



△入寂 は暦應四年  
(聖滅六十年)正月五日

〔建武中〕 建武元年  
は聖滅五十三年に當る

△生誕 は正嘉二年  
即ち開宗六年の後

△入寂 は正和四年  
(聖滅卅四年)七月十日

〔誕生寺〕 別に藥王  
殿を構へて妙日・妙蓮・  
藥王殿の像を安し又碑  
を立て蓮華潭・誕生井・  
天道松・莊嚴道場の遺  
跡を誌す

△生誕 の年月及び  
出處不詳

一民家に宿す、主人佐野氏歸依し、男を以て門人と爲す、上人は是なり、弘安中甲州に立正寺、駿州に光長寺を開く、但し前者は舊と眞言に屬し、後者は天台に隸せしものなり、上人天性彫刻を善くし、其の刻する所の祖像一にあらず、身延及び比企池上に安する所の祖像は宗祖の在世に於て上人の彫む所にして、一木三體の稱あり、建武中書を日像に贈て弘宗の功を慶す。

寂日房日家上人

日家上人は上總の人、佐久間重吉の第三子、文永二年聖門に投じて祝髮す、時に年甫て八歳、彼之美作阿闍梨日保と血脈の叔姪(家上は叔にして保上は姪なりして)にして法脈の兄弟(保上は兄にして家上は弟なりして)なり、出家又年を同ふし齡亦等し、一時胥議して房州小湊宗祖降誕の地に就て誕生寺を建て宗祖を以て開祖とし、自ら第二世に居す、弘安二年宗祖大曼茶羅を圖して之を賜ふ、此の曼茶羅今中山藏中にあり。

播磨法印日源上人

日源上人字は智海、初め天台の徒にして駿州岩本實相寺の學頭たり、正嘉

△入寂 は正和四年  
(聖滅卅四年)九月十三日

△生誕 は建長七年  
即開宗三年の後  
△入寂 は康永二年  
(聖滅六十二年)八月十五日

中宗祖岩本に講經するや、上人聞て感あり、後遂に受戒す、檀越も亦宗を改め上人を推して實相寺の開祖とす、上人曾て鬼子母神の靈感あり、武州の雜司谷法明寺を修して本化の道場とす、復た碑文谷法華寺を創て居れり、駿州傳法村正法寺も亦上人の開創する所なり、冷泉中將隆茂卿上人の道風を聞て一寺を封治に造り上人を請して開祖とす、駿州須津東光寺是れなり。

豊後阿闍梨日滿上人

日滿上人は俗稱を九郎盛綱と云ふ、阿佛房日得の子なり、文永八年宗祖佐渡に至るや、九郎時に年十七、父日得の宗祖に歸するを見て、九郎亦宗祖に仕て奴僕の役を執る、九年宗祖石田郷一谷に移るや、父子亦居を遷して奉仕す、弘安二年父日得逝くや、九郎哀悼に堪へず、全骨を收取して自ら頸に繋げ、遙に身延に詣て之を定め、塚前に祝髮して豊後房日滿と呼ぶ、歸郷の後、家を以て寺とし、父日得を崇て開祖とし、自ら二祖に居す、今の佐渡雜太郎阿佛村妙宣寺是れなり、日滿博學優識、北陸七州の導師たり。



丹波阿闍梨日秀上人

△生誕 是建治元年  
即ち開宗廿三年の後  
△入寂 是建武元年  
(聖滅五十三年)正月十日、  
壽六十。

日秀上人は上總の人、高橋時忠の第二子なり、弘安二年來て聖門に投ず、時に年甫て五歳、後正應元年向上身延に主たるに及び、其の處を補して蕨原妙光寺に主たり、居ること年あり、其の往て帝都に在るや、後醍醐帝召し見て寺に常在山の號を賜ふ、人以て榮と爲す、其後一寺を州の墨田に創む、妙福寺是れなり。

下野阿闍梨日忍上人

△生誕 是不詳  
△入寂 是應長元年  
(聖滅卅年)四月十日、  
壽闕。

日忍上人は駿州富士の人、熱原國重の子にして正峰日辨の弟なり、性たる虛心寡欲、行業法に叶ふ、弘安五年宗祖滅を示すや、哀悼禁せず、日、茶毘所に至り舍利數顆を灰中に獲て終身之を奉せりとぞ、相模相橋(一に愛敬に作甲)の長福寺、千代(同國足柄下)の蓮華寺、兩坪(同國足柄上)の弘行寺、風祠(同國下)の妙覺寺、今井(同)の妙經寺、下總正峰山妙興寺等は皆な上人の創立する所なり(但し妙興寺は辨上を推して始祖とす)るも實は上人の手創にかゝる

三位阿闍梨日進上人

△生誕 是正元元年  
即ち開宗六年の後。  
△入寂 元徳二年  
(聖滅四十九年)十二月  
八日、壽七十二。

日進上人は甲州の人、其の先は阿倍貞任より出づ、兄弟三人あり、父宗祖に歸し三子を携へ來て聖門に投じ、進で薪水の役を執る、父法號を久本房日元と云ふ、後三子皆な剃度す、長は則ち上人なり、次を日善と云ひ季を日上と云ふ、文永八年上人宗祖に龍口の厄に徇んと欲し朗上と共に宿屋の土牢に投せらる時に年十三、長じて問答に巧なり、建治三年鎌倉桑谷に龍象を論破して名あり、正和二年向上の後を補して身延第三世に主たり、身延竹之房及び駿州柚野(富士)野正法寺は共に上人の開創する所なり。

淡路阿闍梨日賢上人

日賢上人は駿州の人、性溫柔謹厚、宗祖滅後祖塔に侍し、生涯香華を事として去るを欲せず、永仁中雜司谷の源兄碑文谷に遷んと欲して上人を懇請するに會し、止むを得ずして出づ、正和中駿州村松位上池田の舊隱に歸らんとし、上人をして海上寺に住せしむ、時に歸宗者頗る多し、池田第二世嚴上偶々海中涌現の佛像を感得し本佛堂を築くや、上人之を見て又村松大殿の後に本佛堂を構ゆと云ふ。

〔竹之房〕竹之房は  
初め久本房日元が茅を  
結びし跡なり。

△生誕 是寛元元年  
即ち開宗十一年前。  
△入寂 是曆應元年  
(聖滅五十七年)三月十  
七日、壽九十六。  
〔永仁中〕永仁元年  
是聖滅十二年に當る。  
〔正和中〕正和元年  
是聖滅卅一年に當る。



美作阿闍梨日保上人

△生誕 正嘉二年  
即ち開宗六年の後。  
△入寂 暦應三年  
(聖滅五十九年)四月十  
二日、壽八十三。

日保上人は上總の人、佐久間重貞の子にして小湊日家の俗姪なり、文永元年宗祖重貞の請に應じて興津釋迦堂に說法すること十日、此時堂を扁して廣榮山妙覺寺と云ふ、上人年甫て七歳家上と日を同して祝髪す、學成て後ち妙覺寺を守て重貞の志を遂ぐ、上人は興津第二世小湊第三世たり、家上は小湊第二世興津第三世たり、而して俱に宗祖を推して開山とす、世に之を小湊興津兩寺一根と言へり、門人澄明、惠承、靜等あり。

越後阿闍梨日辨上人

△生誕 延應元年  
即ち開宗の十五年前。  
△入寂 應長元年  
(聖滅卅年)六月廿六日  
壽七十三。

日辨上人は駿州富士の人、熱原國重の子なり、富士山麓に眞言宗瀧泉寺あり、一會百餘人、學頭五員之を司る、宗祖の眞言亡國の説を聞き、身延に來て之を詰る、宗祖大慈の一針深く心根に徹し、衣を更て師資の禮を執る者三人、上人は其の一なり、建治中師命を承て興上の化を扶く、弘安四年宗祖六十の華誕を賀せんと欲し、駿州賀島に蓮壽山常諦寺を立つ、又其の創立の寺院、上總に鷲山寺、甲州に遠照寺、常州多賀に願成妙法の兩寺あり、應長の

初年興州に至り折伏の化を張るや、闍提輩の憎む所となり爲に害せらる、

一乘阿闍梨日門上人

△入寂 永仁四年  
(聖滅十五年)七月廿日  
壽不詳。

日門上人は又一に常陸公と稱す、出處姓氏不詳、横山由井二氏の請に應じて常州行方郡に本國山妙光寺を開き、後興州仙臺に大泉寺を創す、今の孝勝寺是れなり。

帥阿闍梨日高上人

△生誕 文永四年  
即ち開宗十五年の後。  
△入寂 正和三年  
(聖滅卅三年)四月廿六  
日、壽五十八。  
〔八役〕  
上嶺拾薪 下溪汲水  
曉堂掃花 暮壇掃明  
午午掃階 夜夜洗足  
靜室嚴淨 觸處掃除  
〔正安元年〕は聖滅  
十八年に當る。

日高上人は下總飾鹿の人、太田乘明の子、文永中聖門に投じて祝髪す、建治中身延に上り、宗祖に侍して自ら八役を執る、正安元年富木常師の後を補して正中山に主たり、草創する所の精舎、下總金原(香取郡)に妙大寺あり、同國銚子(海上)に妙福寺あり、常州加倉井(東茨木郡)に妙徳寺あり、正和三年四月寂に臨み置文を書して門人日祐に貽す、初め上人安國論を以て天聞に達せんと願し、京に在ること數年、謗者の阻む所と爲て果さず。

但馬阿闍梨日實上人

日實上人性篤實清虛、昭上と親善なり、駿州沼津に宗祖持咒の靈地あり、上



△生誕 及び出所不詳。  
△入寂 正和三年(聖滅廿三年)十月十三日

人此地に在り唱題讀誦の行を勵む、後遂に精舎を建て、榜して八大龍王萬年守護山妙法蓮華虛空海會寺と呼ぶ、今の龍王山妙海寺是れなり。

肥前阿闍梨日傳上人

△入寂 乾元元年(聖滅廿一年)二月十二日、壽不詳

日傳上人字は惠長、初め善智と稱し、眞言の翹楚なり、文永十一年宗祖と法義を抗論して屈を受く、建治中宗祖を毒殺せんと圖り、事成らず、罪を謝して受戒す、爾後茅を身延に結び以て晨昏に奉ず、今の醍醐谷志摩坊是れなり、小室一村亦宗を改む、上人舊居の地に就て精舎を創して德榮山妙法寺と號す。

大輔房日祐上人

日祐上人の履歷古來傳らず。

少輔阿闍梨日位上人

△入寂 文保二年(聖滅廿七年)四月廿三日、壽不詳  
△本覺の佛性 是は本來自然に覺るべき佛の性分を、行者自身に具するを謂ふ。  
△性海 是は佛性を湛々たる海に譬て斯く

日位上人は駿州の人、夙に聖門に入て薙髮す、晩に州の有度郡池田に居して唱題す、同郡村松に龍水山海上寺あり、台宗に屬す、寺主上人に歸して寺を授く、上人後之を法弟日賢に附して池田に還る、毎に衆に示して曰く、吾

謂ふなり。  
△修徳本有 是は修行の功徳も本來具有すとの謂なり。

黨の子それ唯だ本覺の佛性を尋ねよ、性海遙なるに非ず修徳本有なりと、上人の寂後、郡の高松浦に稻葉氏あり、一日網を下して久成尊を感得す、二世日嚴本佛堂を構へて之を安ず、終に榜して青龍山本覺寺と云ふ。

筑前阿闍梨日合上人

△入寂 永仁元年(聖滅廿二年)十月十一日、壽不詳  
△道崇 是は教信の長子なり。

日合上人は房州天津なる工藤吉隆の弟なり、歳十一にして聖門に投じて剃度す、建治二年宗祖に代て下總野呂に行化す、妙興寺は上人曾谷道崇の請に應じて開創する所なり、朗兄師命を奉じて寶塔偈の口訣を上人に授く、上人深く之を信す、永仁元年寂に臨み法を門人林陽日言に附す。

美濃阿闍梨天目上人

天目上人は鎌倉の人、三浦氏宗祖滅後に圓極實義鈔を著して本迹勝劣の義を唱ふ、乾元元年法兄日向の爲に勝劣の異執を挫かる、晩に常州小勝に長久山本門寺を造り居す、上人施化の地精舎を創するもの一にあらす、鎌倉の圓成寺、品川の妙國寺、佐野の妙顯寺は皆な上人の開く所たり。

第六章 身延久遠寺と朝意傳三師







ども遺文の中惟り身延を筆して其餘を筆せず(是九)又末法正流布を以て之を言へば月氏如今身延山は末法萬年の濫觸觸石也(十)

〔弘安八年〕は聖四年に當る。

△生誕 是應永廿九年(聖滅百四十一年)

△入寂 是明應九年(聖滅百十九年)六月廿五日。

〔寛正二年〕は聖滅百八十年に當る。

〔述化〕とは本化に對するの語にして、佛の垂迹示現中の弟子を總じて述化と云ふ、今天台宗を指して述化の舊套と云ふ、そは天台の前身藥王菩薩は佛陀垂迹中の弟子なればなり。

△生誕 不詳

△入寂 是長祿三年(聖滅百七十八年)四月九日。

〔永享八年〕は聖

に誓て曰く、弘宗の願若し成せずんば正念に命終せん、成す可んば冀くは寸衷を容れよと、七日既に満じて色力減せず、勇氣増々旺盛なり、四衆之を見て信歸する者頗る多く、安居の地を供して寺宇を創す、常在山本覺寺是れなり、(田方郡三島町にあり)上人此地に在る十六年、宗風大に振ふ、永享八年鎌倉に出で、聖祖の舊跡夷堂の地をトして雨華場と爲し、盛に折伏の化を布くや、謗者群起して交々虚失を構ふ、偶々台徒心海なる者、上人と法義を論じて敗る、や、他宗嘲罵の聲増々高く、遂に朝に讒訴す、是に於て六月二日、官上人を三昧橋に縛し、正に大刑に處せんとす、時に管領足利持氏感ずる所あつて上人を赦し、且つ問ふに宗義を以てし、法悦の餘、夷堂の地を割いて之を寄せ、更に莊園若干畝を併せて孟衣の料に充つ、妙嚴山、本覺寺是れなり。

圓教意師と西身延

日意上人字は法鏡初め台學を叡山に修め、勢州桑名妙蓮寺に主とし、博識宏才を以て聞ゆ、而も慈覺大師の理同事勝の説に至り疑團決する能はず、

滅百五十五年に當る。

△生誕 不詳

△入寂 是永正十六年(聖滅百廿八年)三月三日。

遙に行學朝師の學譽を聞き、景慕の念禁せず、獨り歩を企て、身延に到る、朝師豫め其の來るを知るが如く、會見して語初見に亘らず、又煖寒を言はず、先づ一問を擧げて法戰三晝夜し、問答徹に入り、豁然として慈覺の錯謬を識る、更に歩を別頭の芳區に進むるに及び、眞理悟徹して忽ち舊業を棄て衣を更めて師資の契を結ぶ、朝師退て覺林房に隱るや、命を承けて身延第十二世に主たり、在職二十年、晩に西谷に築て痾を養ふ、圓教房是れなり、初め上人朝上の鎌倉に東身延を築くを見て感歎措かず、自ら地を平安城下に相して聖骨を分祀す、西身延妙傳寺是れなり、又曾て舊居桑名を過るや、妙蓮寺の寺檀上人に歸し、宗を轉し、寺號を改めて壽量寺と云ふ、同地の顯本寺並に甲州八代郡の定林、妙圓の二寺等は俱に上人の開く所なり。

寶聚傳師と甲陽信虎の歸宗

日傳上人は夙に朝師の門に投し祝髮す、性溫柔寬厚にして學を好む、朝師其器を鐘愛し意を加て教養す、朝師寂するに及び更に意上に學び、意上の囑を受けて身延第十三世に主たり、山中の隆盛朝意二上の芳を減せず、且つ

△生誕 是文明四年(聖滅百九十一年)

△入寂 是天文七年(聖滅百五十七年)十二月十一日。



祖師堂を改築して其の規模を大にす、時に甲陽公信虎悪疾を感じ醫療百方すれども効無し、上人を請し七面神に祈て驗あり、歸正して寺檀の約を結ぶ、又甲府に信立寺を創して上人を敬待す、男信玄相次で外護に務む、是時身延始て官寺と爲る、上人開創の精舎、又相州小田原に玉傳寺あり、尾州名護屋に大光寺あり、身延三門密迹の像は佛工學増なる者の作にして、元と相州六浦上行寺にありしを、妙法日荷なる者之を肩にし、一舉して身延に來る、上人豫め其の來を知て之を迎ふと、奇談と謂つべし、像の身長七尺六寸、常人の擡げ能ざる所なり、上人の隱築を麓房と稱す西谷にあり。

已上朝意傳三師の身延に於ける皆な不朽の功績あり、身延寺門の礎、蓋し此の三師に至つて成ると謂ふべき歟、世に傳ふ朝師は宗祖の應化意師は向師の垂迹、傳師は臺上の再生と。

第七章 興榮兩山と輪山叡三師

比企妙本寺と池上本門寺とは大國朗上祖命を奉じて之を兼務せる己來、所謂兩山一主の制は永世に確守せられたり、本期の初に方り、朗上に次ぐ

〔興榮兩山〕とは長興山と長榮山との謂なり、而して長興山と

は比企ヶ谷妙本寺の號にして長榮山とは池上本門寺の號なり、前者は相州鎌倉郡にあり、後者は武州佐原郡にあり、其の間の路程十三里許

に輪師の英明を以てし、更に山師の豪邁なる、叡師の勢力絶倫なる、相次で兩山の主たりしは、實に其の前後調攝の妙を得たるものにして、宗祖鶴林の靈地千秋に榮へ、初轉法輪の道場萬昆に興るの基を成し、第三期の初に至り、現惶二師出るに及び、彌々其の確立を見る。

大經阿闍梨輪師の賢度

日輪上人は下總の人平賀忠晴の第二子にして、帝都開教の祖肥後阿闍梨像師の肉弟なり、正應四年朗尊の命を承て兩山第三世を襲ぐ、上人徳容温雅にして而も威嚴あり、朗尊に侍して至孝なる事、猶ほ朗尊の宗祖に於けるが如し、蓋し天錫の良遇と謂つべし、貞和元年法姪日靜、本國寺を帝都六條に移すに及び、兩山三箇重寶の讓與を請はんと欲し、尊氏に謀るや、尊氏屢々伴を馳せて之を上人に請ふ、時に上人毫も將軍尊氏の權威に媚びず、兩山の威信を損する無く、而も靜師の衷情を容れ、敢て宗門廣布の要路を壅かざりし如き、賢者の度毫も私を容れざる底の者にあらずんば、得て爲し能はざる所にして、實に是れ宗門史上の美談たり、後世以て範とすべき

△生誕 是文永九年  
△入寂 是延文四年  
(聖滅七十八年) 四月四日、壽八十八。

〔貞和元年〕 是聖滅六十四年。



なり、上人の開創の寺宇は下野宇津宮妙勝寺、相州大磯妙輪寺等總て四十  
八寺に及ぶ、又以て其の法功の大なるを知るべきなり。

大鷲阿闍梨山師の豪邁

日山上人は下總の人、夙に輪上の室に入て祝髮す、身延叡師と道交最も密  
なり、延文四年師命を承て兩山第四世に居す、資性豪邁にして容易に他に  
許さず、應安中賊あり、宗仲喜捨の莊田を掠略せんとす、上人應に訟へ諍ふ  
て之に勝つ、今に至り宗仲の遺澤を滅せざるは、蓋し上人の力なり、又某年  
台徒詔海なる者來て宗義を詰るや、角論日を互り遂に彼の舊執を破す、詔  
海深く先非を悔ひ、歸正して師資の禮を執る、上人名を授けて日饒と呼ぶ、  
日饒武藏蒲田妙典寺を開創し、平賀第五世を繼ぐ、又上人の在職中鎌倉小  
町火を失し、比企爲に累焼の厄に遭ふや、上人力を振て堂宇を一新す、狩野  
氏一家の入檀是の時にあり、上人入寂の前日願命して曰く、會上人多しと  
雖ども主に充るの器なし、其の器にあらずして其の位に居るは法の爲め  
宜き所以にあらずと、自身の像を書いて方丈に安じ、久住の僧をして輪次

△生誕 是曆應元年  
(聖滅五十七年)  
△入寂 是永徳元年  
(聖滅百年)九月七日、  
壽四十四、  
〔延文四年〕 是聖  
滅七十八年

に之を護らしむ、それ寂に臨んで猶ほ斯の言あり、以て其の己を信するの  
深くして法を護るの嚴なるを見るべし。

上行院叡師の宏量

日叡上人は中老進上の門弟なり、進上寂するの後ち、善輪二師に歴事し、應  
安六年身延七世に主たり、時に比企の山上頗る奇才あり、年上人より少き  
こと二十、上人忘年の交を結で相ひ敬し、相ひ策つ、山上寂するや、衆皆な遺  
命を奉じて輪次に兩山を護す、然るに山上の遺策や、臨機の措置にして永  
世の規にあらず、且つ主席無き時は山色爲に荒涼の感あるを免かれず、是  
に於て執事の僧身延に往て上人に謀る、上人則ち身延に主として、而も兩  
山を兼ぬ、之を以て三山一主、眞俗分たす、負笈の徒交替奔湊し、法の爲に情  
を亡し、物我相ひ忘る、此の時上人命じて曰く、身延、比企法に異味なし、身延  
一統比企に在て得る所の徒は比企正統の印を帯び、比企一統身延に在て  
得る所なるの徒は身延一統の印を帯びて可なりと、此語に依て之を思ふ  
に、叡師已前早く既に宗門の雄刹箇々確執して互に相ひ容れず、所謂る僧

△生誕 是文保二年  
(聖滅三十七年)  
△入迹 是應永七年  
(聖滅百十九年)五月七  
日、  
〔應安六年〕 是聖  
滅八十七年に當る。

△叡師職に在るの時、  
狩野修理某大に護法の  
力を振ふ、後、師に從  
て入道し、名を叡昌と稱  
す、兩山第七世壽師第  
八世調師は即ち叡昌の  
孫なり。



侶は一寺一山あるを知て、宗門あるを忘るゝの情弊に墮するを知ると同時に、上人の此言は其の時弊に對する頂門の一鍼なるを知らずんばあらざるなり、是の時宇津宮妙勝寺又主位を缺ぐ、上人更に之を兼て四山一主となる、（是時三長三本の争あり）蓋し斯の如きは勢力絶倫なる上人にして堪ゆべく、餘人の堪ゆべき所にあらず、されば第六世行上に至り、再び兩山一主の舊制に復す、斯くて第六世日行より壽調純陽の諸師を経て佛壽現師に至る。

附長谷山本土寺

本土寺は建治三年曾谷教信の創むる所にして下總平賀にあり、初め教信、朗尊を請して開祖に仰ぐや、朗尊兩山の監督その任重きを以て之を辭す、懇請再三に及び弟子日傳を差して開堂の式を舉げしむ、宗祖は爲に本土寺の榜を賜ひ、朗尊は九條の大衣並に水晶の念珠を授けて、寺鎮となさしむ、茲に於て朗尊を推して開祖とし、傳師自ら第二世に居し、興榮兩山と並稱して後世之を朗門の三長三本と云ふ。

大圓阿闍梨傳師の護法

〔日傳〕 朗門九鳳の  
△生誕 實治元年  
（開宗七年前）  
△入寂 曆應四年  
（聖滅六十年）三月六日

△饒師 の入寂は正  
長元年（聖滅百四十七  
年）九月六日

△福師 の入寂は寶  
徳二年（聖滅百六十九  
年）十二月廿日

日傳上人は越後の人、幼にして柏崎天台寺に投じて祝髮す、文永十一年朗尊・宗祖の誦居を詢はんと欲して柏崎に次す、時に上人宗義を朗尊に問ひ慈誨心根に徹して忽ち舊宗を捨つ、その師命を負て本土寺を創するや、別に朗尊の塔院を造て妙泉院と呼ぶ、輪上上人より若きこと二十五歳上人に學ぶこと多く、特に友悌を竭す、是時一家の教書梓行甚だ乏し、上人後進の爲に天台の章疏・宗祖の遺書等を手書大成して比企藏中に措く、著述又尠からず、後世に存する者別頭三五記、十二因縁圖解等あり、創立の精舎又別に下總香取郡に岩部山安興寺あり、傳師の後、實滿願の三師を経て第六世饒師に至る、饒師は大鷲山師の弟子にして奇代の信仰家たり、饒師に繼で圓琳房福師第七世に主たり、福師は曾谷法蓮の曾孫にして饒上の門下たり、時に法壽房日圓なる者あり、福師の晩年を美せんと欲し、其の隱築を武州江戸に構ふ、二本、板承教寺則ち是れなり、福師の後、秀鏡意師、次で其の第八世に主たり。

秀鏡意師の中興











減廿六年に當る。  
 【元亨元年】は聖  
 減四十年に當る。  
 【建武元年】は聖  
 減五十二年に當る。  
 【文永六年】は開  
 宗十七年に當る。  
 【建治元年】は開  
 宗廿三年に當る。  
 【興國二年】は聖  
 減六十二年に當る。  
 △生誕 は永仁五年  
 (聖減十六年)  
 △入寂 は貞治三年  
 (聖減八十三年)四月三  
 日  
 【延文二年】は聖  
 減七十七年に當る。  
 【文和四年】は聖  
 減七十四年に當る。

修せしむ、驗無し、帝詔則ち上人に下る、上人三百餘員の緇徒を率ゐて桂川  
 の上流に至り、同音に法華經を讀誦す、一軸未だ充たざるに、膏雨沛然とし  
 下り、率土皆な洽ひ、草木爲に蘇す、帝大に悦び、上人の羨ふ所を容れて宗祖  
 に大菩薩、朗像二尊に菩薩の號を追贈し、尋て上人を擢で、大僧正と爲し、  
 特に大覺の二大字を書して之を賜ふ、之れより上人を呼で大覺大僧正と  
 稱す、同年七月又詔して妙顯寺を呼ぶに四海唱導の四字を以てし、住職は  
 歷代四海唱導師職として、一乘法華の弘通を爲さしむ、文和四年足利尊氏  
 莊園を寄せて護法の印と爲す、蓋し龍華は像師に窺まり覺師に至り寺基  
 大に定まると云ふべし。

霽明二師と龍華沿革

覺師の門に二人あり、一を朗源と云ひ他を日霽と云ふ、覺師の後相ひ次で  
 龍華に住す、日霽上人は鎌倉の人、其の覺門に入りしは延文五年歳十二の  
 時なり、天資聰敏にして博く内外の學を修め、遂に宗致の蘊奥を極む、覺上  
 去るの後ち、源上に師事し、源上に繼で龍華第四世に主たり、龍華の地たる

【歷應四年】は聖  
 減六十年にして元亨元  
 年龍華院の創立より廿  
 一年の後なり。  
 【明德四年】は聖  
 減百十二年にして曆應  
 の利轉より五十三年の  
 後なり。

△復寺號 妙本寺  
 の號を更に妙顯寺に復  
 せしは、龍華第七世日  
 芳上人の代なり、年月  
 は明かならざれども多  
 分天文の初年ならん。  
 【應永の初年】應  
 永元年は聖減百十三年  
 に當る。

【明應六年】は聖  
 減二百十六年に當る。  
 【文明十五年】は  
 聖減二百二年に當る。  
 【天正十一年】は  
 聖減三百二年に當り、  
 文明十五年より百年の  
 後なり。

元と御溝の傍今小路にありしが、曆應四年覺上職にあるの時、光嚴帝詔  
 して地を易へ四條櫛笥の地に移す、上人の代に至り、明德四年將軍義滿又  
 地を易へ倭め造らしめ妙本寺と呼ばしむ、其の狀に云く、押小路以南、姊小  
 路以北、堀河以西、猪熊以東を妙本寺の敷地と爲す、知行有る可の狀件の如  
 しと、依て上人力を竭して改築す、應永の初年山門法華の宗號を沮んで廳  
 に訴ふ、上人則ち後醍醐帝宗號勅免の論旨を以て山徒に示す、山徒色を失  
 して言ふ所を知らず、之を以て宗號論第一次とす。

月明上人字は具覺、霽上の門人なり、應永中法弟日存、日純、日隆等、本勝迹劣  
 の見を持して相ひ争ふや、上人之を破して正義に復す、又護國利生論を著  
 して、後小松帝に奏す、蓋し宗祖の安國論に擬するなり、上人の後ち日具、  
 日芳の二上人を経て日廣上人に至る、具上は安藝の人にして明師の門人  
 なり、明應六年春卜部兼俱の宗門鎮護の番神を難するに、應答せるを以て  
 名あり、曾て文明十五年更に該寺を移して西洞院三條に置く、之れ實に明  
 徳の移轉より九十年の後なり、降て天正十一年、恰も淳譽堯上の代に及び



復た更に伽藍を曳いて今の地に遷す、之れ蓋し關白秀吉の新居を築くが爲めなり。

通覺實師と妙覺寺創立

龍華三世朗源上人の門に二人あり、長を通玄と云ひ次を通覺と云ふ、共に傑出の才たり、源上自ら呼て吾家の雙珠と爲す、永和四年源上寂するに及び、通玄は籤に當て龍華の第四世を繼ぐ、日霽上人是れなり、而して其の通覺とは則ち妙覺寺開山日實上人なり、初め小野妙覺なる者あり、その別莊像尊休息の遺跡なるを以て、寺を創して上人を請す、上人往て化を布く、會上日を逐ふて賑ひ、伽藍又整備す、上人勝して妙覺寺と號し、像尊を崇て開祖とし、覺師を二祖とし、源上を三祖とし、自ら第四世に居す、永和四年上人寂するに及び、法を妙珠院日成に附し、後ち遵延、善意寮の諸師を経て、寬正中真如院住師第十一世に主たり、時に將軍義政政を失し、賊亂交々起り、寺院を掠略し、災火切に起りしかば、先に其の師日延の創す所の經王山本覺寺を合して一寺とす、該寺は其の初め室町二條の地にありしが、天正中豊

△通覺實師 紀伊の人少して光明寺に入り、禪を學ぶ、宿禰の感く所、深く本化の家風を慕ひ、貞治四年、龍光明寺を出て、期源僧都の門に投ず、時に年四十八。

△生誕 文保二年(聖滅卅七年)

△入寂 永和四年(聖滅九十七年)六月七日、壽六十一。

〔寬正中〕 寬正元年(聖滅百七十九年)に當る。

△生誕 不詳

△入寂 長祿二年(聖滅百七十七年)四月二十二日。

臣秀吉の命に依て現今の地に移轉せり。

玄式實師と三具足山

日實上人字は玄式、龍華霽師の門人なり、明德四年將軍義滿令して妙顯寺を移すや、上人謂て曰く、今小路の地は乃祖弘宗の地、厥の時 勅命嚴なりしと雖ども、物換り星移り今は公侯の第と爲る、浮世の陵谷之を奈何ともすること無し、楯笥の地未だ他の手に入らず、吾れ衷誠を竭し官に告げて之を請ひ、以て一基をトせん、元亨の賜を失すと雖ども、曆應の勅を誌さば可ならんかと、終に應に請ひ一坊の地を得て之に築く、人呼て楯笥寺と稱す、霽上大に喜び呼て龍華院と爲す、本を忘れざるが爲めなり、又像尊點眼の鬼子母十女の像及び楯笥封疆の繪旨を寄せて寺門を鎮し、以て一方の祖山とす、後ち勝して立本寺と云ふ、蓋し再び本基を立つるの義に取るなり、又末法の弘宗三諦具足の所顯を表して妙顯、妙覺立本の三寺を呼て同く具足山と號す、上人像尊を仰て開山とし、覺源霽の三師を列祖に補し、自ら第五世に居す、後ち二百年を経て文祿年中豊臣秀吉之を京極今出川に

〔後ら二百年〕 是は明德四年開創後、文祿二年まで、其間二百餘年なり、而して此時立本寺に第十一世教藏院生師の代なり。



移し、更に其の後ち百十五年を経て、寛永中地を洛西内野に易ゆ。

勝劣諸派と霽師門下

本迹勝劣に關する異解は、文永十年宗祖在世當時に、太田曾谷等の諸氏に依て提起せられ、宗祖は爲に本尊得意鈔の一卷を製して、一致の大道を示せることありしが、滅後幾時ならずして(滅後十七年即ち正安元年の頃)再び中老天目上人、鎌倉中圓成寺を創して之を主張せしかども、六老向尊の謗論に依て天目の異執忽に蕩滌するを得たり、康曆中妙滿寺日什三ひ之を諍ひしも、亦た中山尊師の慈誨に依り、異解又忽に解けたり、但だ其法孫什師を推して一派の祖とし、什師創設の寺に據て妙滿寺派を開く、今の所謂顯本法華宗是れなり、龍華霽師の門下、又勝劣の見を懐く者頗る多し、曰く日存精進日純房好學日隆房桂林日眞房慧光等是れなり、思ふに此等四師の異解や其の霽師に奉侍するの日淺くして、唯だ其教相勝劣の一途を聽いて、觀心一致の大道に達せざるの致す所ならずんば、あらず、存純兩師の異執、未だ盛なりし時に、柳屋妙蓮なる者あり、像師の在世別に淨室を構へ、時々請益せ

〔文永十年〕 是開宗後廿二年

〔康曆中〕 康曆元年は聖滅九十八年に當る。

△什師の傳は顯本法華宗の傳ふる所と大に異なり、今は且く別頭統記に従ふ

△存純 二師の勝劣の異執を捨てしは應永廿一年十月廿五日なり、其時の告文龍華藏中にあり。

し事ありしが、兩師之を得て寺に擬し、勝劣の見を唱ふる年あり、後ち明師の慈誨に接して志を改め、行業年を積み、造營力を振ふ、勝して楊柳山妙蓮寺と呼び、像尊を開山とし、覺源霽の三師を歴世に補し、存師は其の五世に居し、純師は其の六世に主たり、日隆上人は越中の人、叔父存純二師の出家を見て之を羨し、遂に霽師の門に入て祝髮す、不幸にして蚤く霽師の喪に會し(廿二歳)誤て二師と共に勝劣の異路に走り、二師に従て妙蓮寺に居す、存純二兄は其の逆路を識て、罪を明上に謝せしが、獨り上人確執除かず、別に慮を構ふ、今の本能寺是れなり、又攝津の尼崎に本興寺を築て弘通す、龍華明上大に愕き、召し見て之を糾すや、議論累日、痼疾漸く愈ゆ、上人告文を製して信を構ふ、時に應永廿五年三月廿八日なり、後ち門流等上人を仰いで派祖とし、八品派を聞く、今の本門法華宗是れなり、隆師と同代に本果院日朝なる者あり、甲州立正寺及び駿州光長寺の主なり、夙に勝劣の見を懐しが、曾て上都して隆上に謁し、相ひ和し相ひ談じて胸襟を盡す、時人並稱して西隆東朝と呼ぶ、本果朝師は本國に歸り、岡宮に韜晦して彌々確執

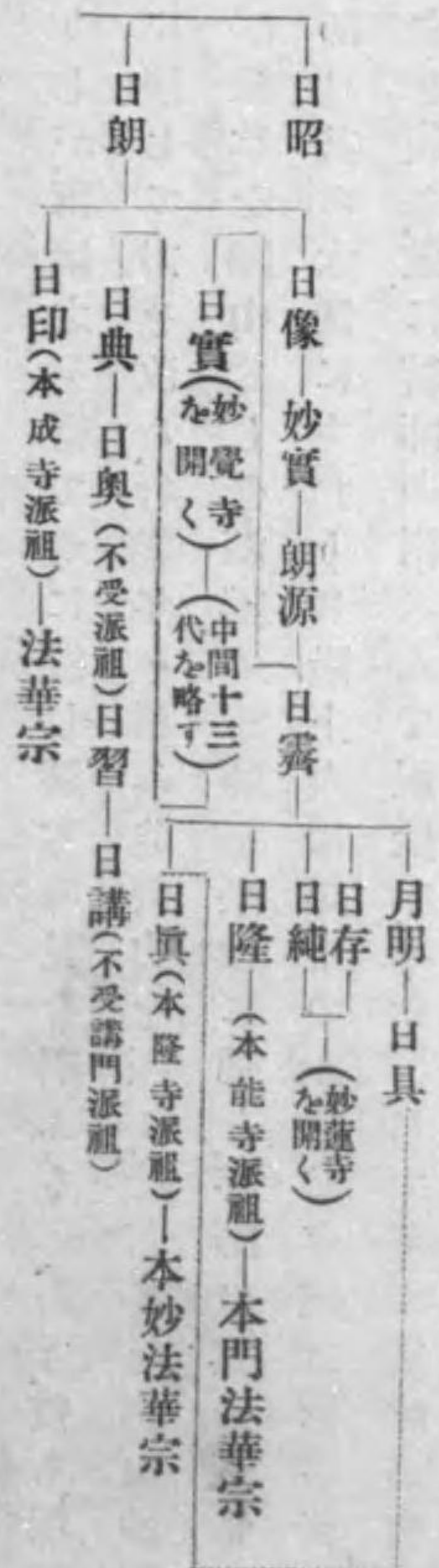


〔長亨二年〕は聖  
滅二百〇七年に當る

日蓮宗史要

を構ふと云ふ、日眞上人又彌々異路に走り、別に本隆寺を築いて一派を成す、本隆寺派是れなり、後ち改て本妙法華宗と呼ぶ、(本隆寺を開きし)又妙龍靜師の門に日陣上人あり、應永の初(四年)勝劣の義を唱へ、光山日傳と相ひ諍ひしが、後ち遂に朗門九鳳の一たる日印上人を推して派祖とし、印上創築の越後の本成寺に據て本成寺派を開く、今の法華宗是れなり、應永十三年陣師又四條堀川に本禪寺を築き大に一派の義を主張す、已上四派に彼の富士興門派を合せて勝劣五派とす、興門派又後に本門宗と改稱し、富士大石寺は更に本門宗より獨立して日蓮正宗と呼ぶに至れり。

各派分流圖系



日蓮宗

日興(興門派祖) | 本門宗

日頂 | 日蓮正宗

日向

日持

日常

日高

日祐

日尊

日蓮

日親

日薩

日眞(妙滿寺派祖) | 顯本法華宗

第九章 本國寺移轉と歴世の教勢

本國寺移轉と靜師の功績

京都本宗の寺院中、彼の龍華院と相ひ匹儔すべきものを大光山本國寺とす、本國寺は元と鎌倉名越にありしが、日靜上人は像師の帝都開教に次ぐに該寺の移轉を以てし、錦上更に花を添ふの盛觀を呈せしめんと欲す、上人は妙龍院と號し、駿州の人(父は上杉賴重)初め中老位上の門に遊びしが、文保二年位上寂するに及び鎌倉に來り、更に印師の門に入りて師資の契を結ぶ、嘉曆三年印師寂するに臨み、囑を受けて法燈を嗣ぐ、上人大志あり、正に帝都に雄飛せんことを、恰も曆應元年上人の外姪足利尊氏將軍に任せられ、其の權威當代に冠たりしかば、上人即ち尊氏と謀り、貞和元年地を帝都

△生誕 是永仁六年(聖滅十七年)  
△入寂 是應安二年(聖滅八十八年)六月二十七日、壽七十二。  
〔文保二年〕は聖滅三十七年に當る。  
〔嘉曆二年〕は聖滅四十二年に當る。  
〔曆應元年〕は聖滅五十七年に當る。  
〔貞和元年〕は聖滅六十四年に當る。



六條に相して、本國寺を移し、同四年池上三箇の重寶を遵へ、大法會を修して開堂祝理するや、宗祖を勸請して開祖とし、更に日朗、日印二師を列祖に推し、自ら第四世に居す。光明帝は詔して勅願の道場とし、上人に賜ふに三位僧都の職を以てす。是に於て關中の宗風又大に振ふ、上人寺職二十六年、殆ど虚日なし、尊氏父子また屢、駕を巡らして法を聞きしと云ふ。若し上人の功を以て像師に比せば未だ必しも及ぶと爲さず、然りと雖どもその門葉後代に榮え、彼の所謂る中興の三師の如き皆その法系に出づるを思へば、靜師の法功も亦偉大なりと云はずんばあらず。

勅願鳳詔

後醍醐天皇

松葉谷本國寺

勅願之旨被仰下訖奉禱爾四海泰平可抽精誠者 天氣如此悉之以狀

嘉曆三年十一月廿一日

左少辨長光奉

日靜上人御房

光嚴院

御祈禱事可被抽丹誠者 院宣如此悉之以狀

建武四年七月六日

權中納言資明

三位僧都御房

正嫡的傳の繪旨

光明院

六條本國寺爲日蓮正嫡之道場殊安閻浮第一之釋迦佛今日供養之旨聞食訖彌抽法華功力宜被致四海泰平之精誠者 天氣如此悉之以狀

貞和四年五月十五日

左大辨

三位僧都日靜御房

右三通の鳳詔中、前二通は其の年代貞和已前なるを以て、大光山は其の移轉已前既に南北二帝の勅願寺たりし事を知るべし、而して後の一通は正しく貞和移轉落慶の當時に發せられたること明なり、已後歷代天子將軍、詔を垂れ、令を下して、四海靜謐、武運長久を祈らしむ。



建立院傳師と其の門下

日傳上人字は大圓、相州鎌倉の人、幼より上都して靜師に奉侍す、智行兼備、同寮の推重する所と爲る、應安二年靜師寂するに及び、上人日野家の猶子と爲て光山第五世を繼ぐ、寺職四十一年、會上人を得る多し、一意院日經本高院日嚴、大周院日周、玉洞妙院日秀等の諸師、皆な其の門に出づ、經師は衣冠の族にして權勢會を蓋ふ、十五歳にして光山第六世を嗣ぎ、大僧都に任せらる、世呼んで兒貫首と云ふ、嚴、聰二師亦相次で光山に主たり、而して玉洞秀師は其の父關白道嗣の別墅に就て廣布山本滿寺を開創し、貴公子の爲に盛に法華を講せりと云ふ、聰師に次で妙勝院曉師第九世に居す、時に將軍義政朝鮮本の大藏經を寄せて永く寺門の鎮と爲す。

成就院圓師と啓運澄師

日圓上人蚤に學譽あり、道德亦た高くして衆の爲に重せらる、日野家の猶子となり、曉上の後を繼て光山第十世に主たり、寺職廿四年、延徳元年を以て寂す、初め台徒教傳來て宗義を詰るや、上人之に應じて議論累日す、慈善

△生誕 不詳  
 △入寂 延徳元年  
 (聖徳二年八月)七月二十九日

△生誕 不詳  
 △入寂 延徳元年  
 (聖徳二年八月)七月二十九日

根力遂に彼の痼疾を醫して餘燼なからしむ、教傳則ち衣を更て師資の禮を執る、栗田口正法寺の開祖是れなり、上人の門に圓妙院日澄あり、澄師字は啓運、又一に一如房と號す、鎌倉妙法寺に住す、又啓運寺を創して之に居り、博學多識を以て一代に鳴る、道德亦た高し、世の浮華を好まず、生涯逸居して翰墨に親めり、その著述法華啓運鈔五十卷、助顯唱導文集七卷、法華神道秘決四註、書讀、日出台隱記、本迹決疑鈔、嘉會宗義鈔各二卷、其他法界一念鈔、一本迹決要鈔等數十卷あり、身延朝師と共に實に當代一流の著述家たるを失はず、圓師の後大聖院堯師を経て勸行院了師に至る。

勸行院了師と太田道灌

日了上人は智行兼備の人、華山家の猶子と成て光山第十二世に主たり、時に鎌倉上杉の家臣に太田道灌持資なる者あり、上人の徳を慕ひ、道契特に厚し、長祿中持資武州に豊嶋の城を築くや、天照八幡の兩社あり、神威靈驗なり、持資護法の力を振ふて遠く之を本國寺に引く、寺門の般賑是時を最とす、松永久秀亦た三光堂を造立すと、此等は皆な上人道化の餘澤ならず

△生誕 不詳  
 △入寂 永正七年  
 (聖徳二年)八月二十八日

△太田大和守資高 法恩齋資康の子にして道灌持資の孫なり、北條氏綱に仕て顯功あり、甚だ父に孝主と爲り、



あり、大永五年父資康の十三回忌を憶ひ、其の前年江戸本所に平河山法恩寺を造り、相州三浦大明寺主日シを請して開祖せり。

〔聖門八祖〕 此は上の六老僧に日常日像の二人を加ふ。

△生誕 是承久二年(開宗卅四年前)  
△入寂 是正安元年(聖滅十八年)三月廿日 壽八十。  
〔建長六年〕 是開宗の翌年なり。

んばあらず、十三世法性院日蓮上人は實に太田持資の子なり、蓮上の代、和州刺史資高爲に輪藏を造營す、上人則ち先に義政の寄する所の大藏經を以て此に措けりぞぞ。

第十章 中山法華經寺と門流の教勢

宗祖及び六九中老諸尊の開創に係かる雄山大刹必しも尠しとせず、而も關東方面に於ける宗門中心主力の所在を問はば、身延並に興榮兩山と此の中山法華經寺とあるのみ、法華經寺は舊と聖門八祖の一なる常修常師開創の妙蓮山法華寺と、帥阿闍梨高師の正中山本妙寺とを併合せしものにして、而も宗祖を仰で開祖とし、常師其の第一世に居せり。

常修院常師の功績

日常上人字は常忍、俗稱を富木五郎胤繼と云ふ、下總飾鹿郡中山の人、好で書を読み厚く佛教を信ず、建長六年鎌倉に直せんと欲して、宗祖に舟中會し、法話悦に入り、宿因漸く滅て後ち檀となり、所謂大檀三子の一として外護大に盡すのみならず、破邪に將た顯正に自ら擧ぐる所の法功も亦鮮

〔文應元年〕 是開宗より八年の後なり。  
〔文永三年〕 是開宗より十四年の後なり。  
〔弘安二年〕 是開宗より廿七年の後なり。

〔建治二年〕 是開宗より廿四年の後なり。

かならず、文應元年宗祖名越草菴の襲撃に遭ふや、法華堂を境内に築て請せしが如きは、以て上人が外護に盡せる一證たるべく、文永三年眞間の化主了性を論破して其の伽藍を奪ひ、弘安二年金龍山主寂海を論伏して、終に歸正せしめたるが如きは、其の破邪的方面の貢献にして、建治元年曾谷氏誤て本勝迹劣の異路に陥るや、自らも論とし、亦之を宗祖に訴へて正路に復せしめ、又同三年末法行者の位階を宗祖に諮決せしが如きは、是れ顯正的方面の貢献なり、況や法華經寺の門流は千秋に榮へ、上人の企畫せし中山文庫の經營は、六百年後の我等末輩も尙ほ能く墨澤淋漓たる一百餘篇の御聖筆を拜するを得るに至ては、特に其の法功の殊絶なるを思はずんば、あらず、建治二年(四月)母の喪に會して悲哀に堪へず、遺骨を拾收して身延に納め、宗祖の手を勞し剃髮して入道となり、名を常忍日常と改む、而も未だ法衣を着せず、弘安五年宗祖入滅に及んで始めて袈裟を着し、自ら沙門と爲る、宗祖恒に常師の徳を賛して曰く、日蓮若し上行の化身ならば富木日常は必ず無邊行の化身ならんかと。



帥高師の遺風餘烈

法華經寺二世帥阿闍梨日高上人は、中老十八子の一にして、其の一代を擧げて護法扶宗に竭されし事跡は、先に既に述ぶるが如し、就中く數年京にあり、安國論を以て天聞に達せんと企てし壯舉の如き、謗者の阻む所と爲つて志を一世に遂げ得ざりしと雖も、法子日祐法孫日尊並に其の志を繼ぎ終に法會孫日什に至り、其遺志を貫遂するを得たり、則ち永徳元年玄妙什師帝都に觀光し、自ら治國策を製し、宗祖の安國論を併せて後圓融帝に獻し、叡感に入て地を洛中に賜ひ、妙滿寺を創して、弘宗大に努めたりと云ふ是れなり、(什師の門に日金・日妙・日德・日全・日義・日仁の六子あり、之を會津と云ふ是れなり、六老と稱し能く什師の化を輔けて功あり、其の後妙滿寺第十世日蓮の弟子に日泰あり上總方面に布教して大に)加之す其の後、久遠親師は本法寺を創し、妙國祝師は頂妙寺を造り、佛心瑠師は泉南の堺に妙國寺を建て、其の門流は延て關西に及び、一時中山に隸する寺院は千を以て數ふるに至りしと言ふ、斯の如きは一に上人の遺風餘烈の然らしむる所なり。

淨行院祐師の西海開教

〔永徳元年〕

は聖

滅百年に當る。

△生誕 是正應三年

(聖滅九年)

△入寂 是應安二年

(聖滅八十八年(五月十九日))

〔正和三年〕 是聖

滅卅三年に當る。

〔關八州〕 關東八

州は東海東山の二道に

跨る則ち左の如し武藏

・相模・安房・上總・下總

常陸(東海道)上野・下

野(東山道)

日祐上人は下總佐倉の城主千葉大隅守胤貞の子なり、蚤に高師の室に投じ祝髮す、天機秀發にして肌骨非凡なり、高上意を加て愛育す、智行及び進み、同門の推重する所となる、正和三年四月高上寂するに及び、囑を受けて中山第三世に主たり、時に千葉氏大に外護を加へ、俸地一萬石を割く、寺門の繁榮是時を盛なりとす、上人天性質朴にして浮華を喜ばず、志念堅固にして身を弘宗に委ぬ、其の化蹟關八州の大半に互り、開權の梵刹亦尠からず、初め下總香取郡に入り化を布かんとするや、地人皆密宗にして宿所無かりしかば、露坐說法百日に及びしと云ふ、以て其の熱誠を知るべし、曾て謂らく關東の宗風半ば是れ偏し、關中の宗風は法叔日像勅願寺を造り法運是れ定る、關西は猶ほ未だし、千葉氏の封地幸に肥前にあり、吾往て宗を開かんと、遂に西海に浮んで松尾山光勝寺を創む、千葉氏は爲に地を割て之に寄せ、後光嚴帝は詔して勅願寺とし、歴代の住職は之を呼で西海總導師職の稱を以てするに至りしかば、已來西海の天地、大に宗化に潤ひ、人は上人を呼んで生身の高祖と稱するに至りき。



尊師と四院家制

日尊上人、祐師に繼いで中山第四世に主たり、此時始めて中山に四院家の制を設く、其の四院家には法宣、淨光、安世、本行の四院に主たる者を以て之に補し、其の責は代々一門の學事を督し、一山の大事に參與し、以て其主輔佐の任に當るにあり、而して彼の肥前松尾山の九州惣導師職の如きは代々此の四院家より出づるの定めとなれり、其の初めて四院家の職に擧げられたるを、法宣院二世、日貞、淨光院開基、日經、安世院開基、日慧、本行院開基、日堯とす、今其の四院家の開基と院家初代の法系等を左に圖示せん。



△生誕 元享三年 (聖滅四十二年)  
 △入寂 應永六年 (聖滅百十八年) 壽七十

久遠成院親師の忍難弘法

△生誕 應永十四年 (聖滅百廿六年)  
 △入寂 長享二年 (聖滅二百〇七年) 九月十七日 壽八十二  
 【二類】 一は第一期第二章の冠注に出づ。  
 【應永卅四年】 應永卅四年に當る  
 【嘉吉元年】 嘉吉元年に當る

日親上人は上總武射郡埴谷村の人、十四歳中山第五世遷上に就て祝髮す、天資英邁にして、學諸宗に通ず、十九歳にして西海松尾山の總導師職に補す、一日憶念すらく、吾祖佛勅を奉じて三類を忍ぶ、吾曷ぞ遊飲徒食せん、再び中山に歸り、苦修練行、以て自己の忍力を試む、(時に祐師夢に花押を給ふ云) 苦行既に滿じて帝都に出で、一條戻橋の路傍に陣して、大に強折の化を振ふ、三類の毀謗紛然として起る、時に攝州梶折村(今は梶原と云ふ)に宇野、西村の二氏あり、偶々上都して法席に列り、隨喜して師檀の契を結び、郷里に歸て一乗寺を創し、上人を請して厚く敬待す、上人此處にあり立正治國論を製し、以て將軍を諫む、時に應永卅四年、上人年廿一、將軍義教怒て上人を獄に下し、水火湯鏝交々攻むれども、其の志確固として抜く可らず、義教憎むこと彌々酷しく、或は鐵を以て舌を抜き、或は鐺を焼て頭に冠せしめ、手段頗る慘烈を極む、後世上人を呼で冠鑑上人と稱すること之より起る、嘉吉元年三月、義教責て曰く、予聞く法華の持者を惱せば現罰ありと、今



△義教が赤松の爲に殺せられしは、恰も親師が罰報のこゝを聲言せしより百日目なりと云ふ。

〔狩野氏〕狩野修理が兩山第五世親師に歸依し、後親師の偏名を承けて親師の如し、親師の女を娶ふ。初め長尾小次郎なる者、嫁し比企落飾して尼に生む。後ち落飾して尼にさなる。今本法寺に設け、此の理哲に投ぜし意は父親昌の菩提に資せんとなり。故に寺山號をん親昌山と云ふ。

△薩師の入寂は應永廿九年(聖滅百四十二年)十月廿日。

△祝師生誕の應永卅四年(聖滅百卅六年)に當る。

△入寂は永正十年(聖滅二百廿二年)四月十二日、壽八十七。

〔文明五年〕は聖滅百六十七年に當る。

然らざるは何ぞやと、上人聲に應じて曰く、百日を出でざらんと、上人の言違わす、同年六月廿四日、義教果して赤松滿祐の爲に弑せらる。上人獄を出づるの後、官は地を洛中に給し、狩野氏は貲財を投じて精舎を開創す。親昌山本法寺是れなり、上人一代の化蹟は殆ど全國の半に亘り、寺院の建立總て三十有餘、公武に諫争する事前後八回、他宗との對論六十六度、著述は立正治國論の他に折伏正義鈔、壇谷鈔、傳燈鈔、本尊相承等各一卷あり。

頂妙、妙國二寺の分設

兵部阿闍梨日薩上人、暹上に繼で中山第六世に主たり、薩上の門に妙國院日祝上人あり、上人は下總の人、應永卅四年を以て産る。天資爽邁、薩上意を加へて教育す。文明五年上人年四十七、帝都に弘通し、大に法輪を轉す。時に細川勝益なる者あり、道契尤も厚し、則ち洛中に地を相して一精舎を築き、上人を請して開山とす。本山頂妙寺是れなり、勝益の子高國、高國の子氏綱、同く上人に歸依し、社稷の攘舊、國家の祝釐、一に上人に頼る。是を以て寺門大に賑ふ。寺は中山に隸す。蓋し其の本を忘れざるなり、上人晩に泉州堺に

△佛心班師のことは第三期に至り詳出す。

築て隠る。今の永松山頂源寺是れなり、弟子二人あり、日言、日沾是なり、日沾は頂源寺を紹ぎ、日言は頂妙寺に主たり、沾上の門に佛心院日班上人あり、三井及南都北嶺に遊び、普く諸宗の學を究め、兼て神道に通ず。第三期の初に至り、(永祿十一年)生國堺に廣布山妙國寺を開く、其の地は三好義賢の割く所にして、寺は上人の父常言の築く所なり、而して又中山に隸すること猶ほ頂妙寺の如し。











〔天文法亂〕 第三章參照

何れか彼の浄土宗に關せざるものならざる。本期の初に起りし天文法亂を除いて、餘は皆殆ど浄土宗との論争なりき、而して浄土宗の背後には將軍ありしかば、事毎に本宗は其の壓迫を蒙り頗る不利の地位に立てり、(但し眞宗の論争少かりしは眞宗は徳川氏の保護浄土宗の如くならざりしを同時に、外浄土宗との教相の争あり、内東西兩本願寺の對峙ありて未だ他論端を開くに遠なかりし)加之ならず、内に日奥・日樹等ありて不受論を唱へ、内憂外患頻々として至る、其の天文法亂と慶長寛永兩度の不受論とを以て由來本宗の三大法厄と云ふ、此等法厄の打撃により、前期まで發達し來りし宗勢は、幾分減退の徴を呈せるこそ是非なけれ、之れ本期を稱して宗勢變動時代と名けし所以なり、斯かる艱難の秋に際し、慨然として時弊を矯正し、身を以て宗勢挽回の任に當りし者を、一如院日重・寂照院日乾・心性院日遠の三師とす、世に之を呼んで本宗中興の三師とす、此等三師を中心とし、其の前後に幾多護法扶宗の志士輩出し、大に教學の必要を喚起したり、其の結果として談林各處に興り、教相義學の研鑽一時頗る盛んなりき、是れ蓋し前期に於て専ら宗勢の擴張に力を注ぎ、内漸く教學の枯渴を意識せる

〔日奥〕 第一回不受論參照、  
〔日樹〕 第四章第二回不受論參照、

〔日重・日乾・日遠〕 第四章に出づ、

〔台學〕 本天台宗の學問を指す、  
〔宗學〕 本宗の學問を指す、  
〔東光院日眞〕 第六章參照、  
〔加藤清正〕 のこは第六章に註す、  
〔本阿彌光悅〕 は京都の人、長じて頗る多藝多能なり、晩年鷹峰に隱れて風流を事す、深く本宗を信じて徳行あり、鷹峰はもと山賊の巢窟なりしが、光悅住するに及んで邑里其災を免かる、後其の庵を以て寺とし、光悅寺と云ふ、今猶ほ存す、此鷹峯談林の根基にして、光悅は即ち發願主なり、寛永十四年(八十一)に没す、  
〔養珠夫人〕 のこは第四章中興三師の冠註に譲る、  
〔瑞龍院日秀〕 のこは第四章慈雲新師の冠註に譲る、

宗門が企圖すべき自然の要求なるを疑はず、此の意味に於て本期を呼ぶに教學勃興時代と稱するも不可なきなり、さりながら本期に於ける檀林の學風は台學其重きを爲し、純然たる宗學としては未だ微々たるものに屬す、本期中布教方面に於て一異彩を放てるを寂照乾師の門人なる東光院日眞上人とす、眞師は肥後本妙寺の開祖にして、加藤清正の外護により其の教線殆ど九州の半に亘り、創立の寺院亦尠からず、且つ文祿の役に清正の軍に従て朝鮮に往き、以て邦軍の勝利を護すと、之れ本宗從軍僧の嚆矢なり、又京都妙覺寺の法系より出で、佐渡方面に於ける教田の開拓に従事して功ある者を日成・日典・日衍とす、本期に於ける外護者として重なる者を挙げば、優婆塞には加藤清正の外に本阿彌光悅あり、優婆夷には養珠夫人並に瑞龍院日秀尼等あり、其の遺蹟今猶ほ存し、其の性行は執つて以て宗徒の範とするに足るものあり。



第三章 龍華歷代と三大法厄

三大厄中の二は龍華に關係し餘の一は身延に關係す、今は多分に從て茲に此の名を掲ぐ

廣師と天文法亂

本期の初に當り宗徒と山徒との間に起りし宗號論の諍より遂に在都本宗の廿一箇本山を燒失せるのみならず、殆ど帝都の大半を焦土と化せる大事變あり、之を天文法亂と云ふ、而して此の時に於ける宗號論の衝に當りしを龍華第八代日廣上人とす、蓋し宗祖滅後幾時ならずして北條政府倒れ、一轉して南北朝となり、再轉して室町時代となり、政治の中心鎌倉より京都に移ると同時に、宗門の勢力も亦た京都に移轉し、其の勢力漸次旺盛となるに至りしかば、平安朝の頃より此の地に雄飛したりし山徒と衝突するは勢の免がれざる所と云ふべし、該法亂の遠因は前期の中頃即ち應永の初年に於ける第一次宗號論の時既に萌ざし、その後百十年永正年間に至り、其の論山門の圓信と本宗の日憲、日澄等の諸師の間に交換されたるに發せるものと見て不可無からん、而して其の近因は本期の初年即

〔日廣〕 遠州の人、

△生誕 永正二年

(聖滅二百廿四年)

△入寂 天文廿一年

(聖滅二百七十二年)

八月廿五日壽四十八。

〔應永〕 元年は聖滅

百十三年に當る。

〔第一次宗號論〕

は第二期第八章參照。

〔山門の圓信等〕

圓信、破日蓮義と云ふ書著し、宗義を難す、之を濃州の國守我宗に

示す、日憲之を應じて筆戰す、鎌倉の啓運日澄之を見聞して日出台隱記一卷を造り、彼の破日蓮義を論破す。

〔宗號勅免論旨〕 第二期第八章に出せり。

〔日兆〕 は圓頓院と號し、妙覺寺第十五代ない。  
〔卜部兼永〕 は兼俱

ち天文五年三月、叡山西塔の僧華王房なる者、京都烏丸觀音堂に於ける法談の際、本宗の優婆塞松本新左衛門久吉(上總藤原妙光寺の檀越)と問答往復の決果、彼の敗となりたるに發す、則ち山徒は華王房が一介の俗士に敗られたるを憤り、朝廷に奏聞し、且つ將軍義晴に訴ふるに、日蓮が徒妄りに法華宗號を犯すの罪を以てす、是に於て同年七月官有司に命じて、其の眞偽を決せしむ、時に日廣上人門人實成を差して詳かに其の旨を陳し、且つ 後醍醐帝の宗號勅免の論旨を以て山徒の面前に讀ましむ、山徒口を箝して空く歸山せり、之を本宗宗號論第二とす、已來山徒は彌々暴力に訴へ以て積鬱を晴さんと欲し、援を三井、南都及び佐々木、大原等の諸大名に求め、同月廿四日大に起て在都本宗の寺院を襲ふ、其の勢凡そ十八萬と號す、劍戟日に映じ、旌旗風に翻る、吾徒凡そ五萬餘人死を決して禦ぎ戦へども衆寡敵せず、敵軍勝に乗じ火を放ちて攻む、爲に洛中本宗の諸本山廿一箇、洛外六十三箇の寺院悉く沒落し、帝都の大半焦土に歸す、時に妙覺寺日兆已下の諸僧並に信徒卜部兼永等戰死する者頗る多し、血は草芥を染め、尸は路徑に横



の予なり、此時年七十餘、妙顯寺の方を參し、て防禦軍を鼓舞し、身難に創を被り、遂に法に殉ず。

〔十六箇本山〕は妙顯・妙覺・立本・本能・妙蓮・本隆・本國・本滿・本禪・妙頂・妙滿・妙泉・妙傳・妙法・頂妙・寂光・要法也。

△生誕 天文十一年(滅聖二百六十一年)  
△入寂 元和八年(聖滅三百四十一年)六月廿五日壽八十一

〔日奥〕は永祿八年京都に生る、十歳にして文祿元年廿八歳に師事し、師跡を嗣ぐ、其の慶長四年大坂城中の對論、長對馬に請せらる、六月食給せず、根葉を採て、纒に身を支ゆるに、嘗むと雖も、志操確乎、年七に於て歸京し、十七永七年三月十七日、妙覺寺に於て寂す、壽六十三、著書、宗義、法論、善抄、禁斷、論、等、各義に關する著、作、不、受、主、現行の萬代鏡、錄、は、その一代集なり。

〔鏡師〕は京都の人、字は英月、氏は尾形。  
△生誕 天正元年(聖滅二百九十二年)  
△入寂 正保元年(聖滅三百六十三年)九月二十二日、壽七十二

る、殘徒僅に本尊を抱き、聖經を負ふて泉州堺に逃る、爲に都下の宗門一時全滅に歸す、後ち天文十一年、後奈良帝の綸旨あり、諸本山の再興企圖せられたりと雖も、從來の廿一箇の諸本山は合して十六箇本山となる、廣師より教堯二師を経て紹師に至る。

附 廿一箇本山

妙顯寺、妙覺寺、立本寺、本能寺、妙蓮寺、本隆寺、本國寺、本滿寺、本禪寺、妙滿寺、妙泉寺、妙傳寺、本法寺、頂妙寺、弘經寺、(像師門院、日譽の開基なり)、大妙寺、(像師門院、日行顯寺内、大妙)、寶國寺、(本國寺内、持珠院に攝す)、學養寺、(身延門流、日養の開基なり)、妙慶寺、(身延門流、日新の開基なり)、上行寺、(富士門流、日尊の開基なり)、住本寺、(富士門流、日大興日辰上人より上行住本の兩寺を結んで新に要法寺と號す)

星陽紹師と第一回不受論附第三回宗號論

日紹上人は備前金川の人、夙に下總飯塚に學び、長するに及んで辨論に巧なり、業成て備前に歸り、岡山蓮昌寺に住す、四衆其の徳を仰で水の下に就くが如し、堯師之を壯なりとし、勞ふに龍華の職を以てす、文祿四年豊臣秀

吉京都大佛妙法院に於て千僧會を擧ぐるや、諸宗に令して一百僧を出さしむ、在都本宗の諸本山亦た請に應じて參列す、時に獨り安國院日奥、不受謗施の義を主張して之を拒み、自ら妙覺寺を遁れて丹波の小泉に隱る、是に於て受不受の論大に宗内に起り、慶長四年冬十一月、公廷の對論に依て其の決を斷せんとするに至る、時に紹師召されて之が偶となり、大坂城中の對論に於て日奥の邪義を挫き、以て受用の説を辨すること、理旨撥證頗る明瞭なり、日奥遂に屈を受けて西海對馬に竄せらる、又慶長中京都なる知恩、永觀の兩寺法華宗號を詰り、之を公廳に訴て糾彈せんとし、秀吉前田玄以をして其の是非を裁斷せしめんとするや、紹師則ち宗號勅免の綸旨を明傳法師に附し、以て伏見城に遣す、其の兩寺の僧相會するに及び、明傳法師鳳詔を披て其の前に讀む、兩寺の僧愕然として言ふ所を知らざりしと云ふ、是れ宗號論の第三なり、紹師より衍、鏡二師を経て豊師に至る、興善鏡師は壯にして飯高小西に學び、學成て武州の法恩寺に妙玄を講じ、總州に淨徒曇夢の邪義を摧いて名あり、其の龍華に主たるに及び、大に工事を



起して伽藍を一新せり。

第四章 身延歴世と中興三師

善學鏡上と徳川家康

日鏡上人は蚤に圓鏡意師の門に入りて令名一會を蓋ふ、意師寂するの後、寶聚傳師に侍し、終に傳師の囑を稟けて身延第十四世に主たり、初め徳川家康少なりし時、開運の符を鏡師に請ふことあるや、師則ち小本尊を圖して之を授與す、家康後關八州及び甲信二州に守たるに及び、身延に詣りて謝を申べしことありと云ふ、傳師開創の寺宇、信州海津に久龍山蓮乘寺、甲州後原に八幡山法久寺あり、晩に隱を西谷に築いて老ゆ、後西谷檀林此處に起る。

寶藏叙師と琳光整師の道交

日叙上人は夙に寶聚傳師の門に遊び、後善學鏡師の囑を受けて身延第十五世に主たり、御書條箇の著あるを以て其の名を宗内に知らる、是時に方り天下大に亂ると雖ども、山中の居住殊に靜なり、叙上妙行の暇、經史百家

△生誕 正徳四年  
(聖徳二百廿六年)  
△入寂 永祿二年  
(聖徳二百七十八年)四月廿五日壽五十三

△生誕 大永三年  
(聖徳二百四十二年)  
△入寂 天正五年  
(聖徳二百九十六年)五月廿二日壽五十五

〔天下大に亂る〕  
是時に方り甲州に武田信玄、越後に長尾景虎、常州に佐竹義重、奥州に伊達政宗、房州に里見義弘、駿州に今川義元、尾州に織田信長、濃州に齋藤利直、相州に北條氏康あり、互に雌雄を争ひ、榮枯時なく、天下危きこと累卵の如し。

△生誕 天龜三年  
(聖徳二百廿二年)  
△入寂 天正六年  
(聖徳二百九十七年)八月廿日壽七十六

△生誕 天文四年  
(聖徳二百五十四年)  
△入寂 文祿元年  
(聖徳三百十一年)八月十一日壽五十八

の書に涉獵す、時に琳光整師あり、又博學にして有徳なり、常に叙上の床下に倍して經を説き、史を讀み、易を解し、詩を談す、叙上は整師を呼で益友とし、整師は叙上を推して本師とす、叙上職にあるの日、庫厨の人乏しかりしかば、整師勤めて其の役を執りしと云ふ、詩あり曰く  
唱題妙行足 居易淨塵根 炊麥給清衆 煮藜供至尊  
月挑無盡燭 松對自然門 遣世別頭福 以何報祖恩  
以て其の實狀を察すべし、初め甲陽信玄、身延の境要害の地なるを見て居城を移さんと欲し、慇懃に禮を備へて之を請ひ、且つ酬ゆるに其の廣袤倍加の地を以てせんとす、執事等胥議して將に其の請を容れんとす、叙上遂に聽かず、是に於てか元龜三年身延攻の變あり。

慈雲新師と法孫の繁榮

日新上人は甲州の人、幼にして寶聚傳上に事へ、傳上寂後鏡上の手を勞して剃度す、學成て洛の妙華寺、藻原の妙光寺に歷任し、天正中整上の囑を稟て祖山に雄飛す、上人在職の時、徳川家康身延に詣りて道話日を累ぬ、且つ莊



田一千石を頒たんとす、上人之を辭して曰く身延は吾祖棲神の靈地にして福田自ら餘裕あり、閣下他日嘉運を開き都城を築かば、其の時小座具の地を給へ、往て精廬を構て快く宗風を振はんと、後家康東都を啓くに及び停住の地を割く、今の慈雲山瑞輪寺是れなり、(元々廓内馬喰町にあり中頃又神田に移り後谷中に移る)又封地を飯高、中村、小西の三檀林に割き以て護法の印と爲す、上人、人を得ること多し、妙雲院日賢、身延十八代、法雲院日道、身延十九代、順藏日巡、中正日友、池上十四代、慈眼日慧、西身延十六代、圓覺日長、(駿州慈應寺主、伯州慈應寺第七代、松九代)、禪那日忠、(頂妙寺六代、中山輪次)、慧性日受、瑞輪寺第二代、等皆な上人の門下にして、後世飯高三谷の書生半ば上人の裔なりと云ふ。

妙雲院賢師と瑞龍院日秀尼

日賢上人字は純性、伯州の人、慈雲新師に投じて、困學年を累ぬ、新上器許して別頭の教法底を傾て完付す、文祿元年秋新上の囑を受けて、身延第十八世に主たり、在山八年、慶長四年三月疾を感じて寂す、初め羽柴武藏の守一路、其の室瑞龍院妙慧日秀大姉、上人の道化を受て歸敬尤も厚し、日秀は豊

△生誕 是永祿二年  
(聖滅二百七十八年)  
△入寂 是慶長四年  
(聖滅三百十八年)三月  
十三日、壽四十一。

〔慶長十七年〕 是  
聖滅三百卅一年に當る  
〔寛永二年〕 是聖滅  
三百四十四年に當る。

△生誕 是天文十八  
年(聖滅二百六十八年)  
△入寂 是元和九年  
(聖滅三百四十二年)八  
月六日、壽七十五。

太閤の姉にして權勢盛なり、文祿二年其の子岐阜宰相秀勝朝鮮に戦死し、四年關白秀次高野にして伏死す、日秀二子を喪ふて悲哀禁せず、賢上に謀て追福を修せんとし、巨資を投じて身延伽藍の朽頽を一新し、其の規模舊制に三倍せり、慶長十七年羽柴一路薨するや、寂照乾師を請して落飾し、本化比丘尼と爲り、寛永二年四月壽九十二にして化す、その躑台命有て尼寺と爲り、瑞龍寺と呼び、代々衣冠の女を以て之が主とす、俗に村雲御所と云へるもの是れなり、又日秀在世の日、東山に善正寺を造り、秀次の冥福に充つ、此寺今猶ほ存し、寺側に秀次の廟あり。

一如重師の果斷

此の重師已下の三師は、本宗危急存亡の秋に際し、巧智方便能く法燈を斷滅の悲運より濟ひたり、依て後世之を贊して中興の三師と呼ぶ。

日重上人は山城の人、本國寺南泉坊に入て出家す、性敏にして學を好む、且つ機辨響の如し、笈を負ふて泉南の三光會に至る、會中年最も少、而も智解嶄然として群を抜く、又南都に遊び、唯識を學び、因明を傳ふ、既にして洛の本満寺に瑞世す、寺務の餘暇を以て天台三大部を講ず、孝順、練意等預り聽く、練意は後ち異流に墮す、孝順とは則ち日乾なり、本國寺の闍衆胥ひ議し、



求法院を設けて上人を請す、學者先を争は之に趨く、是時堯順、舜慧等預り聽く、堯順とは則ち日遠なり、慶長七年春身延禮を備へて聘すれども、上人固辭して起たず、日乾をして己に代らしむ、日遠も亦た進む、乾遠二師再住に及び其功を讓て上人を列祖に配す、實は身延に至らざるなり、曾て太閤秀吉京都妙法院に千僧會を擧ぐるの折、妙覺寺日奥不受の義を唱ふるや、宗徒首鼠兩端決する能はず、時に上人奮て日奥を挫折す、是に於て邪正の別炳焉として分れ、宗徒をして永く其の歸向する所を知らしめしもの、一に上人果斷の力に歸せずんばあらず。

寂照乾師の儀貌

日乾上人は越前の人、元龜二年重上に從て剃度す、時に年十二、已來重上に就て台當の學を究め、又三井及び南都に遊んで、俱舍唯識及び律部を習ひ歸て六條談林の講主となり、本満寺に瑞世す、慶長七年重上に代て、祖山に進み、居ること一年にして歸洛す、祖山立正會暨義の整備せるは上人の功なり、寛永五年池上日樹法亂を作すや、上人遠上と武城に止ること三年、遂

△生誕 是永祿三年  
(聖滅二百七十九年)  
△入寂 是寛永十二年  
(聖滅三百五十四年)  
十月廿七日壽七十六

〔貞松中興〕 是元  
和六年(聖滅三百三十  
九年)なり  
〔鷹峰談林創設〕  
是寛永四年(聖滅三百  
四十六年)なり

心性遠師の宏才

に日樹の邪義を論破す、此の時官命して妙覺寺を上人に、本門寺を遠上に賜ふ、上人儀貌截然として巖山の海に臨むが如し、視る者覺へずして伏す、演説坐久して身首傾かず、音聲變せず、詞卑俗を去り、語に重複無し、君子以て唱導の標式と爲す、曾て後陽成帝宗義を問ふ、上人宗門大意を造て之を奉る、又紀陽侯の母堂養珠夫人の請を受けて、駿洲貞松山蓮永寺を中興す、又洛に歸て鷹峰檀林を創す、常照講寺是れなり。

日遠上人は京都の人、天正六年重上に投じて出家す、天資聰明、十六歳にして自ら法華を講ず、聽く者其の神悟に服せざる無し、又南都に往て俱舍唯識等の學を稟け、東山に入て大藏經を閲す、慶長四年、歳廿八、飯高談林の請に應じて大に法輪を振ふ、同九年春身延に瑞世す、十三年祖山を辭して大野に入る、今の本遠寺是れなり、元和元年秋台命あり、再び祖山に住す、寛永七年夏池上日樹竄せらるゝや、上人之に代て兩山に主たり、居ること一年、鎌倉經谷に隱築を構て遁る、庵を不二と呼ぶ著述天台三大部隨問記卅八法







の開創する所なり。

第五章 兩山歴世と談林講經の濫觴

佛壽現師と三門密迹の由來

日現上人は蚤に池上に投じて出家す、一朝遊學の志を立て仙波に至り、台徒佛藏院實海に謁し、研習功を積み、又帝都に遊で普く碩學を扣き、遂に宗教宗致の濫觴を極む、學譽闕庭に達して權大僧都位を賜與せらる、歸て池上大坊に主たりしが、本期の初め陽上寂するに及び、入て兩山の主職を嗣ぐ、某年郡の古川藥師堂(眞言宗)の別當某來て宗義を詰る、上人豫め告ぐる所あつて曰く、若し負地に墮せば如何と、別當曰く互に寺寶を盡し、以て後日の證と爲さんと、時に小田原の家臣彈正正明なる者あり、(三萬石を食む)素より池上の檀越たり、遂に是の事を聞き、人を遣して上人を護す、兩陣儀衛頗る嚴なり、問答數十條、別當語溢り、終に負地に入る、彈正の臣先づ彼の密迹金剛の大像を取る、像は和銅三年行基菩薩の作る所なり、之を池上に移すの後、靈驗更に顯著を加ふ、今の三門二王尊則ち是れなり、又上人職に在る

△生誕 是明應五年(聖滅二百十五年)  
 △入寂 是永祿四年(聖滅二百八十年)七月廿一日壽六十六  
 『實海』は武藏川崎人、長じて星野山喜多に住し、天文二年示寂す、壽八十八、著作、夷希集、微塵、各十卷、鹽味集、二卷、教觀、大綱、見聞鈔、三卷等あり。  
 『和銅三年』は開宗より五百四十三年前なり。  
 『行基菩薩』は和泉家原の人、幼より佛敎に意を傾け、天武帝白鳳十三年十五歳にして出家し、大和藥師寺に投じ、新羅の慧基に就て法相宗を受け、更に道昭・智鳳・義淵に

從つて益蘊奧を傳へ、德光法師を仰て具足戒を受け、慶雲の初め家原の宅を捨ひ、佛堂とし、自ら生駒山に隱棲し、老母没後、諸力を盡す、て法相宗を傳ふも亦淨土往生をも勸め、且つ水路を穿ち、橋梁を架し、民間の貧乏を圖り、至る、又官大僧正に任ぜらる、大僧正の官は行基に始る。

△生誕 是天文十九年(聖滅二百六十九年)  
 △入寂 是慶長三年(聖滅三百十七年)七月六日壽四十九

や、山内般富にして僧衆年を逐ふて集る、且つ上總方面宗風に歸するものは概ね上人の功なりと。

佛乘惺師と東都の宗風

日惺上人は備前福岡の人、長ずるに及び、清整にして遠識あり、儕輩と雖ども狎れ近くを得ず、普く明哲を扣て本化の宗意に達し、一時美名を馳す、時に佛壽現師逝て兩山主無きこと二十一年、山中上人の道德を聞て、竟望已まず、執事相ひ議し、疏を裁して上人を請す、天正九年春上人年三十二、請を容れて進山祝禪す、時に家康關八州を領し、上人と親み善し、殊に兩山捧地の印を給ふ、又筥根軍旅の時攘災の符を請ふや、上人則ち其の願に充つ、斯より已前兩山主は常に比企に在て池上を経略す、家康江戸城を築くに及び、上人に命じて池上に居らしむ、又府内停住の地を賜ふこと五處、上人寺を造て之を誌す、所謂の興榮山朗惺寺、鎮護山善國寺、朗昌山蓮久寺、眞立山正覺寺、實相山蓮長寺是れなり。

蓮成尊師と教藏生師



『永祿』元年は聖滅  
二百七十七年に當る。  
『元龜』元年は聖滅  
二百八十九年に當る。  
△尊師入寂は慶  
長八年(聖滅三百二十  
二年)三月十六日  
△生師の生誕は  
天文廿二年(聖滅二百  
七十二年)にして、そ  
の入寂は文祿四年(聖  
滅三百十四年)七月廿  
四日なり。

永祿・元龜の頃、各志を立て、比叡の學室に窓を同ふする本宗の學僧に文甫、要行、慧教の三人あり、情意相ひ投じて逆ふ莫く、互に相ひ敬重し、道契の密なること管に水魚のみにあらず、其の文甫とは兩山第十三世蓮成院日尊上人にして、其の慧教とは本宗談林講經の鼻祖教藏院日生上人なり、生師は洛陽立本寺主善住經上の門下にして、初め松ヶ崎僧都谷にあり、獨り茅を結で世を絶し、天台の三大部を熟讀すること教年なりしが、六條光山嶺上其の雄飛の相あるを見て、薦めて叡岳に學ばしめたるなり、而して其の要行とは日統と號し、下總飯塚の僧なり、統師學成て下總に歸り、養舍を飯塚に構へて台教を講じ、以て本化の道を護す、負笈の徒傳へ聞て集る者尠からず、之を飯塚談林と言ふ、生師洛にあり、遙に之を聞て感喜に堪へず、往て扶佐す、幾時ならずして統師病に臥し、自ら起つ能はざるを知て生師に囑するに、後事を以てす、時に飯塚皆な不受黨なり、統師寂後、生師心快ならざるものあり、將に歸り去らんとす、偶々飯高の城主平山刑部及び村老林氏、出で迎へて留錫を請ふ頗る切なり、生師之れを容れて緯を妙福寺に

垂る、四衆雲集して、遂に談林となる、是より已前吾宗の學者、南都叡岳に學び、歸るに及て更に宗旨を受くるを例とす、生師出づるに及び始て宗内に台學を講ず、是を以て生師を以て談林講經の鼻祖と稱す、蓮成尊師は光山嶺上の門弟にして、夙に智行兼備の譽あり、其の叡岳より歸るや、嶺上に侍して宗致の蘊奥を極む、遙に飯高の事を聞き、洛を辭し來て生師を輔く、生師大に喜び遂に飯高の學務を舉て尊師に一任し、天正二年歸洛して更に松ヶ崎談林を開く、後世此の飯高松ヶ崎を呼で根本談林と稱す、尊師は生師の席を補ふて妙福寺に寄講す、平山氏尊師の偉德を見て崇敬の念禁せず、地を割て別に講堂を構へ、大に外護の力を振ふ、尊師之に移て台當の兩部を講ず、徳川家康は爲に俸地を割き、妙雲山法輪寺の勝を定む、山色年を追ふて榮へ、天下負笈の士呼で本化寶城の龍門を爲す、慶長三年兩山の懇請に依て則ち法駕を移す、由來兩山六條隙あつて、確執解けざることを彼の山寺二門の如し、尊上兩山に主たるに及び、山中の老少一念の情を狭む者なし、實に是れ上人の徳重きが致す所ならずんばあらず。











後府中の妙永寺・本覺寺・川尻法宣寺・水俣法華寺等上人開創する所の寺宇頗る多し、晩に洛北に築いて老ゆ。

天明元年祝髪して名を  
八十八にして薨す。二  
名は長俊の子なり。子  
父幼少に長俊に養は  
中成少輔に任ぜらる  
俊成少輔に任ぜらる  
及善く、子に特改む  
名を善く、子に特改む  
工なるを以て、世に  
歌を重んず。建仁二  
七月二十日、建仁二  
比羅婆に生ず。父は  
孫は義清、左衛門尉  
の仕にあり。北面の  
皇の才を愛し、清を  
だに、且つ義清を  
りば、朝つて、友を  
に會し、即夜家を棄て、死す。

峯西に往き、僧と爲る  
二行に改む。東に  
脚倉の文、相時、又  
高師の銀、馬、談  
朝師の受、其門、七  
之折を、見、如、七  
る元、年、去、七  
久其、年、去、七  
十元、年、去、七  
長、年、去、七  
の、年、去、七  
り、年、去、七  
な、年、去、七  
の、年、去、七

行營に從ふ、文祿三  
一、千、石、を、采、邑、八  
城、居、左、近、衛、少、將、萬  
關、原、見、城、守、率、西  
軍、利、見、城、守、率、西  
奪、逃、難、事、京、東、山、賊、  
山、道、子、居、月、和、歌、大  
吟、野、松、洞、居、改、む、長、  
原、六、月、著、入、寂、不、詳、  
△生誕、は、永祿、八、年、  
一、月、四、日、  
△入寂、は、寬、永、三、年、  
二、月、四、日、  
△入寂、は、寬、永、三、年、  
二、月、四、日、

寧府に到り、二王子を  
に、役、肥、長、築、功、  
の、後、慶、長、十、萬、石、  
合、し、て、慶、長、十、萬、石、  
五、十、萬、石、を、給、  
本、寺、に、建、て、其、  
請、す、る、を、本、寺、  
其、の、身、を、池、上、  
に、著、し、す、る、の、  
著、し、す、る、の、  
著、し、す、る、の、

第七章 中山と改革と門末の教勢  
三山輪番制の設定

中山法華經寺は高祐二師の代に至り頗る殷賑の状を呈し、尊暹等の諸師を経て其の門葉次第に繁榮せしこと既に述べたるが如し、暹上の後ち薩有院、靚院の諸師を経て第十一世典師に至り、寺務を怠り、寺寶を散し、内に邪計を構ふ、時に佛心院瑠師、堺妙國寺にあり、之を探知して幕府に訴ふ、幕府即ち典師を長州に竄す(典師の墓は長州萩の法華寺にあり)、尋て臺命あり、本法頂妙妙國の三寺をして輪番交替を以て中山に主たらしむ、是に於て門末胥議し、請狀を呈して瑠師を迎ふ、瑠師則ち妙國寺より入て、其の第十二世を嗣ぎ、其の後、瑠師の上足、曉師は頂妙寺より入て、第十三世を續ぎ、其の法弟通師は本法寺より入て、第十四世を紹ぐ、斯の如く三寺輪番を以て永世の規とするに至る。

三光勝會

本期の初に方り、教學振作の先驅を爲せるものを泉南の三光勝會とす、三光會とは、永祿十一年佛心瑠上の父常言、堺に妙國寺を創すると同時に、其傍に講堂を構ふや、瑠師則ち山光日詮、常光日諦の二師と相ひ約して偕に

△典師の入寂は元  
和三年(聖滅三百三十  
六年)十月十四日。

「永祿十一年」は  
聖滅二百八十七年に當



斷金の交を結び互に主伴と爲て輪次に文句を講習せりと云ふもの是れなり時に三師相和し相敬重すること互に世尊を視るが如しと此時の聽徒に舜孝尊秀智鏡日千日譚等あり又本宗中興三師の首たる一如重師の如きも此の會より出づ譚師の弟子日嚴傍に在て之を録す三六無師書是れなり其の講ずる所固より台學に在りと雖ども此の會を以て正く本期に於ける教學勳興の曙光とす。

佛心院日珙上人は伊達氏天文元年を以て泉南堺に誕る夙に頂源寺日沾に從て剃度し十七歳俱舍唯識を三井勸學院宥尊に學び又律を南都に禪を南禪に台教を山門の尊契に稟け弘治元年廿四歳にして頂妙寺の請に應ずその卜部兼右に就て神道を學びしは此時にして其の妙國寺を開きしは此の後なり天正七年には近江安土に於て淨土の僧大雲院貞安と揃論す次に記するが如し著述神道同一鹹味書微案書等あり譚詮二師も亦た南都北嶺に遊び唯識教觀の旨に達し宗致の蘊奥を極むるの學匠なり

安土問答

〔天文元年〕は聖  
滅二百五十一年に當  
る。  
△珙師 入寂は慶長  
三年(聖滅三百十七年)  
八月二十七日、壽六十  
七。  
△譚師 入寂は天正  
十三年(聖滅三百〇四  
年)八月廿一日、壽不  
詳。  
△詮師 入寂は天正  
七年(聖滅二百九十八  
年)七月廿五日、壽不  
詳。

〔法門の事〕とは  
是時上野新田の淨徒覺  
蓮社靈なる者近江國  
安土に淨教を張らんとして  
天正七年三月四日より  
七日間説法せしに談偶  
々本宗の事に及びし  
智、本宗の優婆塞諸  
僧に大脇傳内之を諸  
僧侶と論ぜんことを要  
請せしと云ふ是れなり  
(四度宗論記取意)  
〔秀長老〕とは南禪  
寺初院の鐵叟景秀な  
り此他に南都法隆寺五  
坊法印專覺金華山十界  
因果居士等判者の内に  
あり。

天正七年五月廿七日、近江國安土の城下慈恩寺に於て本宗と淨土宗の對論あり之を安土問答と云ふ初め織田信長恨を叡山に含み兵を發して之を攻めんとし援を在都本宗の寺院に請ふや、縦ひ天文の變ありと雖ども徒に武命に應じて山門を攻むるは宗徒の本意ならざるを以て之を拒みしかば、已來信長怨を本宗に構ふ偶々安土慈恩寺に於て法門の事あり、信長好機逸すべからずとし、事を法論に託して積憤を遂げんとす、即ち織田七兵衛菅谷九右衛門堀久太郎、長谷川御竹等を奉行とし、南禪寺の秀長老等を以て判者とし、茲に兩宗の對論を開始す、時に淨土宗には貞安、玉念、助念、東故等の諸氏あり、本宗には佛心院珙師(頂妙寺)を首とし、外に法音院(妙顯寺)常光院(妙覺寺)之(經)久遠院(妙滿寺)者(記)等あり、問答數番其の結果、本宗の敗の如く扱はれ、奉行の下知を用ひず公儀を輕しむるの罪を以て、日珙上人は拘禁せられ、普傳日門(珙上)大脇傳内の二人を以て斬罪に處し、三箇條の誓狀を入れしめて其の結を告ぐ、然るに事固より信長の偏頗私曲に出で、其の勝敗の決に至つては大に疑ふべきものあるを以て、後ち豊







ふて至る、圓師已むを得ずして開講す之れ中村談林の起原なり。  
 「求法院」 八三頁九四頁参照  
 「鷹峰談林」 八五頁参照  
 「西谷談林」 八六頁参照  
 「鷄冠井談林」 洛西鷄冠井北軍經寺内に起す  
 「南谷談林」 第四期第十章参照

眞間に住せしが、延寶元年兩山に轉じて池上に南谷談林を開き、法性勇師は顯是要上(心性遺師の門下にして身延廿四代なり)の門より出で宇治に山科談林を創し、本妙銳師は洛北に東山談林を構ふ、斯の如く談林興學の風潮は一時頗る盛にして、遂に京都に六談林、關東に入談林を成すに至る、然るに當時の談林講學や天台學に流れ、純然たる宗學に至つては未だ微々として振はざるものゝ如し、固より中興三師興學の精神に至つては宗學に入るの階梯とし、台學を課せしに過ぎずと雖ども、其の階梯たる台學に滯るの傾向あるぞ據儀無き次第なれ。

| 關東八談林          | 所在地         | 開祖    |
|----------------|-------------|-------|
| 飯高談林(法輪寺)..... | 下總香取郡.....  | 教藏院日生 |
| 小西談林(正法寺)..... | 上總山武郡.....  | 通王院日裕 |
| 中村談林(日本寺)..... | 下總香取郡.....  | 慧雲院日圓 |
| 西谷談林(久遠寺)..... | 甲斐南巨摩郡..... | 心性院日遠 |
| 南谷談林(本門寺)..... | 武藏住原郡.....  | 妙悟院日玄 |

|                 |             |       |
|-----------------|-------------|-------|
| 玉造談林(蓮華寺).....  | 下總香取郡.....  | 長遠院日遵 |
| 松崎談林(顯實寺).....  | 下總香取郡.....  | 常寂院日耀 |
| 水戸談林(久昌寺).....  | 常陸久慈郡.....  | 禪那院日忠 |
| 京都六談林           |             |       |
| 松ヶ崎談林(本涌寺)..... | 京都府愛宕郡..... | 教藏院日生 |
| 求法談林(本國寺).....  | 京都市六條.....  | 一如院日重 |
| 鷹峰談林(常照寺).....  | 京都府愛宕郡..... | 寂照院日乾 |
| 鷄冠井談林(眞經寺)..... | 京都府乙訓郡..... | 通明院日祥 |
| 東山談林(善正寺).....  | 京都市上京區..... | 本妙院日銳 |
| 山科談林(護國寺).....  | 京都府宇治郡..... | 法性院日勇 |

| 學級     | 學科                       | 職名 |
|--------|--------------------------|----|
| 一名目、   | 西谷名目 <small>上下二卷</small> | 五老 |
| 二、四教儀、 | 天台四教儀一卷                  | 四老 |



三、集解、四教儀集解 上中下 ..... 三老

四、觀心三部、金鉢論顯性錄、不二門指要抄 ..... 二老(又云板頭)

五、玄義、法華玄義十卷、釋籤十卷 ..... 玄能(又云一老)

六、文句、法華文句十卷、疏記十卷 ..... 能化

(右は三昧堂談林の學制なりと雖も以て當時談林の一般を察すべし)

第九章 佐渡方面の教勢

蓮華王山妙宣寺は、弘安二年遠藤守綱其の父阿佛房日得の死後、出家して日滿と呼び、遂ひに宅を捨て、寺とせしものなること既に述ぶる所の如し、又妙法華山妙照寺は學靜房日靜宗祖に歸してより、其の郷一谷なる阿彌陀堂を改めて本宗の道場と爲し、建治元年宗祖寺號及び本尊を授與せられしものにして、共に是れ第一期宗門創立時代の建設にかゝるものなり、獨り宗祖佐渡に於ける最初の謫所たる塚原に於ては、滅後二百七十有餘年、猶ほ宗祖在謫當時の觀を改めずして、屍陀林中僅に一小茅屋の存す

〔弘安二年〕 開宗後二十七年に當る。

〔建治元年〕 は開宗後二十三年に當る。

〔屍陀林〕 とは墓地のことを云ふ。

〔天文廿一年〕 は正に聖滅二百七十一年に當る。

△成師 の入寂は永祿二年(聖滅二百七十八年)二月朔日なり。

〔天正十八年〕 は聖滅三百〇九年に當る。

△典師 の入寂は文祿元年(聖滅三百〇一年)七月廿五日。

△行師 の入寂は寛永十四年(聖滅三百五十六年)七月七日。

るのみなりしが、天文廿一年の頃、京都妙覺寺第十三世本是護上の門人に大泉房日成上人あり、夙に弘宗に志し、吾祖四箇大難の遺蹟を巡拜せんと欲し、佐渡塚原に來て之が興隆を企てんとし、自ら荆棘を披き、地を畫し淨縁を募て草堂を改築し、別に祖師堂を創建し、宗祖を仰て開山とし、明尊を二祖に推し、次に善朝、義行、賀の五師を列祖に加へ、自ら第八世に居す、是れ實に塚原根本寺の由緒なり、されど此時未だ寺號あらず、且つ寺門の基礎未だ強固ならず、動もすれば食輪絶へんとする狀なりしが、天正十八年春、妙覺寺十八世實成典師、偶々直江山城守景綱の屈請に應じて來島し、直江氏に謀るに靈蹟護持の事を以てし、則ち數町の寺田を得て正教寺と名け、寺基漸く確立を見るに至れり、既にして典師は京師に歸れりと雖ども、特に其の功を勒して該寺第十一世に列す、典師以後代々妙覺寺門流より來て該寺を管理し、茲に兩寺の間漸く本末關係の觀を呈するに至りしが、第十三世に日行上人あり、亦妙覺寺より來て銳意寺門の經營に努め、寺基をして益々固からしめたり、是の時に至り兩寺の間に寺格に關する紛議







### 第四期 文書宗論時代

#### 第一章 本期佛教の一般

本期は徳川時代の初期即ち明正帝寛永九年より、明治維新前に至る二百三十五年間とす、それ徳川氏二百六十餘年は史家之を本邦佛教の註釋時代と呼び、或は諸宗持續時代と稱して、佛教各宗が舊態を維持せりと云ふの外別に新なる宗旨の出づるあるにあらず、又舊來の宗派中に於ても大なる發展を爲せるにもあらず、たゞ幕府の政治を翼賛する諸宗は、所謂武家佛教として保護せられ其の勢力を關東方面に扶植し、然らざるものは公家佛教と稱して徒に虛位空名を擁し、其の實は衰頹の悲運に陥るの狀態なりき、關西方面に於ける佛教諸宗是れなり、さりながら徳川氏文教獎勵の結果として、元祿享保の頃に至り諸宗の間に學者一時に輩出したる、又徳川氏は戰國時代より移入し來りし耶蘇外教の弊を看執し、特に之に對する警戒を嚴にし、之が防遏の手段として佛徒を利用し、佛教僧侶に

〔寛永九年〕は聖  
 滅三百五十年に當る  
 「明治維新前」即  
 ち慶應三年は聖滅五百  
 八十六年に當る  
 「武家佛教」の寺  
 院は例せば江戸の東叡  
 山寛永寺、三條山増上  
 寺、傳通院等の如し。  
 「公家佛教」の寺  
 院は例せば關西方面に  
 於ける比叡山延曆寺、  
 東寺、高野等の如し。  
 「耶蘇教」は織田信  
 長の時代より勢力を得  
 たるが、其後その弊害  
 を認められ國禁となり  
 たるに拘られ、秘密の  
 間に其の弊を著く徳川  
 氏が行はれたり、徳川  
 氏は寛永十四年島原の  
 亂後なり。  
 「妙立」は慈山の  
 字なり號を唯忍子と

對し制度上に於ける一種の權利を與へたり、此の他各宗の間に於ける著き事實を叙せば、天台には元祿前後に妙立靈空等ありて安樂律を唱導し、圓耳顯道等との間に激烈なる紛争を醸せしが、其の結果安樂派の勝利に歸し、文化文政の頃には同派中より學徳俱に一代に高かりし慧澄和尚出づるあり、其の門に大寶律師岩佐普潤、櫻木谷慈薰等ありて明治維新の前後に至る、眞言宗は徳川氏の保護により、新義中の豊山派尤も勢力を關東方面に占む、則ち亮賢、隆光の二僧正の如き將軍綱吉の外護を得て、前者は護國寺を、後者は護持院を江戸に開き、降て寛政の頃（徳川十一代）には同派に法住僧正出で本加兩義の調和説を唱て名あり、智山派中に於て最も其の名を知らるゝは運徹僧正なり、僧正は智山第七代の能化にして著述數百卷あり、（その重なる物を擧げば結綱集三、谷響集）古義派に於ては慈雲比丘即ち飲光尊者出で正法律を唱ふ、眞言の正法律は天台に於ける安樂律と相ひ對し、徳川時代に於ける二大律として史家の注目に價す、飲光尊者は本邦史上梵學の泰斗にして、其の梵學津梁一千卷は實に梵語學者の寶庫なり、

云ふ美作の人、初め禪  
 徒なりしが、後天台に  
 歸し、專ら四明藕益の  
 乘律を執り、江州坂本  
 に草庵を構へて其の義  
 を主張す。  
 「靈空」は光謙の  
 字なり、幻々庵と號す  
 筑前福岡の門人にして、妙  
 立和尚の門人なり、輪王  
 寺門路一代に鳴る、王  
 山飯室の説を發し、親深  
 空して之に安樂院を律  
 靈空即ち妙立を推して  
 第一祖とし自ら第二祖  
 と名する、盛んに師説を  
 繼紹する、安樂律の  
 名茲に起る、公辨親王  
 曾て云あるは、猶ほ智  
 立に樂安あるが如し、  
 又靈空自ら云く、我志  
 を生る者は藕益なり、  
 我志を成す者は先師な  
 り、  
 「圓耳」は眞流の  
 字なり、伊勢の人、延  
 享四年安樂院の住持と  
 なり、一時公命により  
 安樂院を大乗律院とし











宗學の研究は突如として本期に起るにあらざるに、前期末より漸進して來れること勿論なり。

〔日好〕 第九章往見

〔日潮〕 第八章往見

〔日達〕 第十一章往見

〔日深〕 字は親如、中村談林に學ぶ、洛陽峯談林の能化なる元文五年の頃、峨眉山二十卷を著す、其の著あり、西窓漫筆等にあり、

〔日性〕 字は承慧、圓知院と號し、又世雄房と云ふ、京都要法寺に住す、御書註、御書要文、元祖略傳等數十卷あり、慶長十九年寂す。

〔日導・日賢〕 第十章往見

〔日臨・日輝〕 第十章往見

〔日講〕 安國院と號し、寛永三年京都に生る、十歳妙覺寺に入り、日習に從て宗義を學び、廿歳關東の諸檀林を歴遊し

府の干渉と其の壓迫とにより、その説く所攝受主義に傾き、宗勢の擴張に對しては充分なる効果を收むる能はざりしは遺憾事なり、宗内不受の一派は前期に於ける慶長、寛永兩度の對決に於て既に論碎せられたるも、殘徒尙ほ各處に潜伏し、本期に入り再び黨を結び、邪義を主張せり、是に於て承應寛文の交、身延境、奠二師相ひ次で公廳に訴へしかば、日述已下の不受黨皆な竄せられ、已來彼等の間に一種の輒派を生じ、輒硬二派互に論諍せしが、元祿中身延脫師の訴へにより遂に停禁の運命に接するに至る、斯の如くにして受不受の諍は決局受不施論者の勝利に歸せり、時に元祿四年本期に入て六十餘年なり、其の他本期に入て六十餘年の頃、京都に要法寺對十五本山の諍あり、所謂の寛政法亂是れなり、然りと雖も本期の始終を貫いて最も大なる事實と認むべきは宗論に關する著述の發行なり、本期を呼ぶに文書宗論時代と稱する、豈に所以無からんや。

て、數多學成て下總野呂妙興寺に住し、奥師主唱の不受主義を以

て吾祖の精神を得たるものとして堅く之を嚴守す身延の訴ふる所に

なる(第八章参照)や師守正護國章一篇を著して辨疏されども幕府の

容る所とならず、遂に日向の佐土原に竄せらる、論居三十三年毫も

志を變せず、元祿十一年壽七十三にして佐七原に寂す、著作祖書録六卷、は唯一の祖書箇條考書なり、其他發心即到

記、寐語問答等あり。〔元政〕 第九章往見

△三大律 の中草山律最も早、安樂律之

に次ぎ正法律最も後に起る。〔日亨〕 第八章往見

〔日護〕 第九章往見

〔日審・日念〕 第十章往見

三章往見。〔承應元年〕 は聖滅三百七十年に當り。〔寛文元年〕 は三百八十年に當る。

〔境・奠・述・脫の諸師〕 第八章往見。〔元祿四年〕 は聖滅四百十年に當る。

第三章 禪那忠師と其の三門下

日忠上人字は通心、禪那院と號し、甲州巨摩郡の人、幼にして身延<sup>世十七</sup>新師に投じて剃度す、新師寂後、心性遠師に師事す、智行双備、遠公師資の禮を憚て或は那公と呼び或は忠師と稱す、飯高に班籍すること多年、行業年を追て進む、養珠夫人爲に孟衣の資を給す、而も儉約を守り深く信施を重んず、後ち玄義の講主と爲り轉じて西谷に文句に講授す、次で洛の頂妙寺、總の中山に歴任し、寛永元年飯高の請に應じて大に金鱗を振ふ、同六年轉じて真間山に主たり、中村の寂靜賢師上人と交あり、入て飯高の化主と爲る、然るに日賢不受に黨し、寛永七年池上日樹と俱に流刑に處せらるゝや、上人に對する讒語又從て起る、上人聞て之を汚とし、去て自ら韜晦し、讀誦唱題以て其の終を克す、萬治三年十月<sup>十六</sup>疾を感じて寂す、<sup>世壽</sup>寂後二十年、德



〔徳川光圀〕 世に水戸黄門と云ひ、西山公と稱し、義公と諡す。父は頼房、頼房は寛永八年に生る。封を寛永八年起し、大義を顯彰す。大日本史は實に其の成りたるに於て、後居して元禄十三年十二月六日、年七十にして薨す。母なり。志を本宗に寄せ、母堂の爲に久昌寺を建て、三昧の道に講ず。

〔靖定夫人〕 法鏡の久昌院心周日と云ふ。常陽侯の光國、陽侯重頼の母なり。本宗に歸依して其の功少からず。寛文元年十一月十四日、疾を感じて、逝く。久昌寺を造て之を葬り、又京都本國寺に法華觀法會を營み、墳に身延山に築き、以て之を志を廣く、頼重、頼重、若輩を修す。啓て之か追孝を修す。

〔久昌寺〕 元と深大山西王寺と稱して、水戸向街にありしを、靖定夫人寂後、延寶元年に

川光圀卿、萱堂靖定夫人の爲に久昌寺を造り、上人の遺烈を崇め、仰て開祖とす。初め上人飯高に在るや、輪下に玄高・圓韓・唯遠等あり、別頭の秘旨を扣く。上人曰く、子等通命の解日來漸く成る、何ぞ本化の闕を窺ふに堪んや。唯遠は命を承て退く。玄高は慢にして人を凌ぐ。圓韓は性邪氣あり、強て請して、蝶るに似たり。上人即ち宗乘五十問を設け、侍者をして問目を書かしめ、相ひ授て曰く、吾宗の妙解は但だ信の一字あるのみ、是を以て高祖は毎に以信代慧と言ふ、子等信力堅固にして這の所問に向へ、工夫年を積まば饒益する所多からん、其の時具に我が懷を竭さんと、時に唯遠進んで言く、通命の法相は凡識も亦及ぶべし、別頭の事觀は信力に弗んば、實に是れ難しと。上人曰く、遠や髣髴に之を得たり、吾れ之を印可す、二子は夫れ羊を失んかど、高韓二生志を合せて出づ、忠上の言果して違わす、後ち玄高は神の呵を被り、鬼を見て斃れ、圓韓は彌々邪見を長じ、寛永十一年終に天台宗に歸して、名を舜統院眞迢と更め、上人掲る所の五十問を以て標題とし、破邪顯正記五卷を著して、本宗を毀謗す、後ち又同記續補及び禁斷日蓮義十卷を出

だし、大に叛逆的態度を逞ふするに至れり、唯遠は學徳俱に進み、遂に兩山に雄飛するに至る、所謂る大僧都日豊上人是れなり。

久慈郡稻木に移し、同五年に竣成せるものなり。

〔玄高〕 履歷不詳。

〔圓韓〕 は京都の人、後日迢と呼ぶ、天台に歸して、後眞迢と改む、寛永十二年比叡山に登り、首楞嚴院に寓し、淨土往生を願求す、後江月海下りに東叡山に止る。

幾何ならずして、叡山に歸り、横川に居り、舜統院と號し、大僧正に任ぜられ、尋で近江西叡寺に住し、晩年醍醐に閑

居し、明星山極樂寺を創開し、不斷念佛を興す、萬治二年十一月京都因幡堂に於て寂す、詳不詳、唯遠の第九、往見

〔羊を失ふ〕 古語に「亡羊補牢」の句あり、牢は羊を閉ぢ養ふ所の圍なり、今此の養を假り、過つて後に

悔ゆるの意に用ゆ。〔寛永十一年〕 は聖滅三百五十三年に當

〔日領〕 字は通如、守支院と號し、小西談林第六の化主にして、小湊上日樹等に薫し、年主義相馬に流さる。不受主義唱へ、り、奥州相馬に流さる。

本期に於ける宗書の發行は、固より前期に於ける談林興學の影響に外ならずと雖、本期に至り破邪的論策の切りに出づるに至れる導火線は、正しく彼の舜統院眞迢の叛逆的動作に發す、則ち寛永十四年(本期に入)眞迢破邪顯正記を著し、同十六年更に同續補を出して、本宗を誹謗するや、本宗の學者之に激發して、幾多の破邪編を出せる中、先づ彼に對して論端を開けるを小西日領とす、其の格言(一卷)を著して、眞迢に當りしは、正保四年にして、彼の續邪記の出でしより八年の後なり、次で出でたるを小湊日遊の







觀を兼修す、三大部の講を靈空に聞き、其の精勵尋常に超ゆ、後ち山城の松尾に華嚴寺を開いて華嚴宗を弘む。

△義教の生誕は元祿七年にして其の入寂は明和五年壽七十五なり。

〔叢林〕とは西本願寺の學費なり、寛永十五年に建設す、初代の講師を准支と云ひ四時(能化の初代)知空若霖・法霖と次第して義教に至る。

〔元文五年〕は聖徳太子五十九年に當る減四百五十九年に當る

〔光圓日相〕 閑歴不詳、大崎學報十四號に決權實義の著者を遠壽院日珠とするは學報の誤なり。

〔日芳〕は博著院と號し越中富山大法寺の住職なり。

〔日幹〕は道樹院と號し東京麻布の人、身

決治するにあり、時に元文元年三月にして本期に入りて正に一百五年なり。

第六章 義教對本宗の論書

大心海義教は眞宗西派に屬し越中射水郡氷見村圓滿寺の住持にして叢林第六代の講主なり、曾て淨土眞宗論客編を作て邪義を唱るや、元文五年五月越後光圓日相決權實義(卷一)を著して論客編を破す、延享元年(元文五年)後義教又輪駁行藏錄(卷五)を出して決權實義に當る同三年八月仁讓日芳訶責謗法鈔(卷六)を撰して行藏錄を破す、寛延二年(延享三年)二月義教即ち千五百條彈彈改(卷十)を著して日芳の訶責鈔に報ゆ、寶曆三年(寛延二年)十月下谷宗延寺主要敬日幹續種論(卷十)を著して彈彈改を破す、同六年春智觀日顯經王金湯編(卷十)を著し、同八年五月越中高岡大法寺辨成日曉は妙義論八卷を著して並に彈彈改を破す。

延見龍院日裕の門人に

〔日顯〕 字は智觀、智觀院と號し了義日達

の門人にして松崎八十

〔日曉〕 閑歴不詳、八世の能化なり。

第七章 淨家對本宗の論書

寛延二年(本期に入て)二月淨土宗玄翁大淑なる者土器祖猿轡錄(卷一)を作て本宗を謗る、是に於て同年九月忍辱鏡日榮は法律阿梨樹章(卷二)を、遠壽院日珠は復正挽繩錄(卷一)を著し、翌三年三月鷹峰の智觀日顯は護惜正法鈔(卷三)を、妙滿寺日勇は蒲鞭折疑論(卷一)を著して俱に猿轡錄を破す、翌寶曆元年二月大淑又蓮語自面放痴笑(卷一)を作り、同年三月養勇軒某は挫日蓮(卷一)を作り、並に本宗を誦る、是に於て十月江戸の人、北村立真齋は挫日蓮笑解(卷一)を加藤重昌は斷挫日蓮(卷一)を撰で共に挫日蓮を破す、翌二年立真齋は更に挫日蓮笑解引語或問を出して自著の挫日蓮笑解を補ふ、越て十三年淨土の大我紫朱論(卷一)を作て本宗を誦る、明和二年(寶曆十三年)十一月池上正善庵日長正善論(卷二)を作り大我の紫朱論を破す、同四年七月大我は更に獅蟲論(卷一)を同七年夏定月は獅子弦(卷五)を著して並に本宗を誦る、依て同年五月本宗の優婆塞伊藤存真(存真は東武の人)は駁獅蟲論(卷一)を、正善庵日長は訂正記(卷一)を、著して並に獅蟲論を破す、安永元年(明和七年)大我又曇華論(卷一)を作

〔大淑〕は安藝國廣渡海雲山の人、其の猿轡錄は先きに啓運澄師の所破となりし華王房圓信の破日蓮義を模寫せるのなりと云ふ。

〔日榮〕は享保の頃山城西陣の本瑞寺に住じ學名あり、別に修驗故事便覽の著あり。

〔日珠〕は陣門流の人、越後蒲原郡吉田町本久寺に住す。

〔日勇〕字は存道、本義院と號す、妙滿寺百〇九代なり、著述別に二教合璧論五卷、易學原正論三卷、儒佛心性論衝二卷等あり。

〔養勇軒〕は京都部城四にあり、其の名及閑歴不詳。

〔大我〕字は孤立、白蓮社天譽と號す山城八幡正法寺第廿二代なり、初め眞言宗靈雲寺懸光和尚に就て受戒せしが、後淨土宗鎌倉光明寺稱譽の弟子とな



り、稱譽に從て知恩院に遷り、遂に正法寺に住す、著述多し。

【日長】字は慧秀、江戸南多摩郡本町田村宏善寺及び池上正善庵に歴任す。

【定月】は觀蓮社妙譽道阿と號す、江戸増上寺第四十六代なり、伊勢二見郷の産、十二歳にして同國西光寺に投じて出家し、増上寺に來り、梁道に師事し、寶曆三年傳通院に住し、同六年遂に増上寺に住し大僧正となる。

【存眞】は東武の人號を道皓と云ふ。

【日選】字は俊明、等樹院と號し攝州尼ヶ崎長遠寺廿五世なり。

【日生】字は修清、郡外院と號し北總香取郡中村の人、中村談林の學士にして垣生妙福寺に住す。

【日賢】第十一章往見。

【日尚】は凌雲院と號し了義日達の門人なり。

本宗を罵る、同七年八月俊明日選舉蒙論(卷三)を著し大我の獅蟲論、紫朱論、曇華論を論破す、天明三年(安永七年)脩清日生は金剛王(卷二)を寛政五年(天明三年)智朗日賢は光揚義(卷四)及び同後編(卷七)を、同六年大川日淙は其の師日尙の著、如來獅子圓弦(卷十五)を校し、圓弦國字答を附して之を出だし並に定月の獅子立を破す、元祿四年(本朝一〇一年)の頃淨土宗の人觀阿なる者、本朝四度宗論を作り本宗を誹る、此書文政九年(元祿三十四年)に至り再版發行せらるゝや、都下爲に騒然たり、是に於て天保十年小川泰堂(本宗の居士)曲林一斧(卷一)を著して之を破す、天保十三年三月一向宗の僧靈城伊呂波歌邪正錄(卷三)を著して本宗を誹る、同年四月英國日英摧邪辨正錄(卷二)を著し、翌十四年通義日鑑は示正編(卷三)を著して、並に靈城の邪正錄を破す、之れ實に本期に入て二百年破邪論編その終を告ぐ。

【日淙】は京都妙覺寺の住職。閱歴不詳

【泰堂】は相州藤澤の人、通稱を孝榮と云ふ、泰堂は晩年の號なり、博學多藝、文武に長ず、學師大窪天民の女

婿となる、醫を業とし時宗遊行等の檀徒にして其の談林に國漢學を講ず、偶々聖祖の遺文を拜讀して本宗に歸

し、祖書の不備を嘆じて廿餘年の心血を凝て日明所編の高祖遺文錄三十卷を校訂す、明治十二年、年六十六にし

て逝る著述別に日蓮大士眞實傳あり。

【靈城】は眞宗大谷派の人、香月院の門人なり、文政六年初て擬察司となり、京都高倉

學寮に於て講筵を開く後察司となり、明治廿二年寂す。

【日英】は英國院と號す、備後の人、京都松ヶ崎談林二百六十世の

能化にして備後妙顯寺に住し、安政三年寂す。著作安國論新註、四宗要文集、祖書肝要集、御書續集各三卷あり。

【日鑑】字は通義、永昌院と號す、越前眞栗村の人、十歳栃川善隆寺日常に就て出家す、文政二年春宮谷檀林に學び六年十八歳にして久々津本照寺に住し已

來武、加、能、越、攝津、和泉等十有餘寺に轉じ、安政六年九月京都空山中寂光寺に住し、明治二年十二月八日寂す、壽六十四、著述十數部あり。

### 第八章 本期身延の教勢

#### 境奠、脱三師と不受論

慶長寛永兩度の對論に敗挫を取り、一時滅亡の狀に陥りし彼の不受一派は、其の實未だ絶滅に至らずして其の餘蘖猶ほ各處に潜伏し、本期の初に於て三び其の頭を擡げしかば、身延境、奠、脱の三師相次で之を幕府に訴へ、殆ど殄滅を得るに至れり。

通心院日境上人、字は叡長、正東談林の化主より轉じて慶安元年身延第廿七世に主たり、在職十二年萬善堂を改築して其の觀を宏壯ならしむ(其の時故堂は三島本覺寺に移せり)時に平賀の日述小湊の日運、碑文谷の日晴、奥津の日遵、谷中の日誠等再び朋黨を結で私に不受の義を唱ふ、是に於て上人池上の豊師

△生誕 是慶長七年(聖滅三百廿一年)

△入寂 萬治二年(聖滅三百七十八年)十月廿八日、壽五十八。



〔承應元年〕は聖  
滅三百七十一年に當る

△生誕 は慶長六年  
(聖滅三百廿年)

△入寂 は寛文七年  
(聖滅三百八十六年)十  
月廿三日、壽六十七。

〔日述已下の竄〕  
平賀日述、大野日完は  
伊達宗純へ預けられて  
伊達・吉田に。奥津日  
・高司ヶ谷、了は京  
極高豊に預けられて讚  
岐に。妙満寺、常行寺  
て伊東祐實に預けられ  
て各々流に處す。

〔講院二師の流〕  
日院は相長頼喬に預け  
られて肥後の球磨郡に  
日講は島津忠高に預け  
られて日向の佐土原に  
流す。

と相謀り承應元年之を公廳に彈劾す、糺明未だ終えざるに不幸にして寂す。

妙心院日奠上人字は義道、亦た正東談林の化主より進んで能州瀧谷妙成寺に瑞世し、萬治三年境上の遺命を受けて身延第廿八世に雄飛す、在職八年、境上の遺志を繼いで再び日述等を訴へ武城に停ること三年、寛文五年事遂に平ぎ、日述已下各、竄に處せらる、初の境上之を公庭に諍ひしより、殆ど十有四年、官裁頗る緩なりしかば、東都瑞輪寺なる通應院體師の如きは、一月三次の訴十年の間未だ曾て一びも廢せざりしと云ふ、務めたりと謂つべし、後、奠上殊に體師の功を稱せりとぞ、時に不受の徒に安國院日講なる者あり、寛文六年守正護國章を製して不受の義を主張し、更に破奠記を作て身延を誘ふ、玉造日浣亦之に應せしかば、官則ち此の二師を捕へて流に處す、茲歲平賀の日述は恩田派と稱し、小湊日明、碑文谷日禪は悲田派と稱し、不受派中に於て一種の新受を唱ふ、是に於て同九年日講は小兒問答一條通塞記、破鳥鼠論等の書を作て悲田新受を難じ、翌十年悲田の徒

は三田問答を著して自義を説明し、日講は更に三田問答詰難を著して之を破し、不受派中に於て、輒硬二派互に相争ふ。

奠上より隆源筵上、寂遠通上を経て延寶八年一圓院日脱上人身延卅一世に主たり、在職十九年、元祿中小湊中日映、碑文谷日附、谷中日邊等、悲田新義を唱へて怨を身延に構ふ、上人之を公廳に糺す、官則ち悲田停禁の令を發し、遂に小湊、碑文谷、谷中の三寺を以て天台宗に隸屬せしむ、同四年帝其の功を賞して賜ふに紫衣を以てす、上人則ち鳳闕に趨て天顏を拜す、之れ蓋し、身延賜紫の權輿なり。

賜紫參内の論旨

身延山久遠寺者爲日蓮法華一宗之大導師故著紫衣令參内宣施大乘經王之法威特奉祈國家安全 寶祚延長者依 天氣執達如件

元祿六年五月六日

右中辨

妙法華院住持日脱上人御房

一圓脱上は又一に遊明子と呼び加賀の人、本是院日理に投じて出家し、飯

△生誕 は寛永三年  
(聖滅三百四十五年)

△入寂 は元祿十一年  
(聖滅四百十七年)九  
月廿二日、壽七十三。



高に遊で苦學二十年、學富み才發して義虎の譽を得、業成て山科談林の講主となり立本寺に瑞世し、復た飯高の請に應じて金鱗を振ひ、遂に身延に進む、脱師の後、別頭高祖傳の二の著を以て知られたる智寂省師を経て遠沾亭師に至る。

身延永賜と遠沾亭師

遠沾院日亨上人字は顛海、京都の人、初め本法寺寶塔院日禪に投じて出家し、後、寂遠通上に師事し、飯高に學び、學成て山科の請に應じ、妙傳立本の二寺に歷任し、復た關東龍門の請に應じて塵を揮ひ、洛東に滿願寺を手創して大に教化を布く、寶永元年九月省上の囑を稟て身延卅三世に主たり、在職十年、是時東山帝詔して身延に永賜衣を賜ひ、又勅願寺とせらる、尋て上人手創の滿願寺も亦た勅願寺と爲し、大藏經を安じて寺門を鎮す、亨上の後裕、竟二師を経て六牙潮師に至る。

永賜紫綸旨

甲斐國身延山久遠寺爲住持輩代々着紫衣令參内宜奉祈國家安全 寶

△生誕 正保三年(聖滅三百六十五年) 月廿六日、壽七十六。  
△入寂 享保六年(聖滅四百四十年)十二月廿六日、壽七十六。  
〔日禪〕は本法寺第十代日通の法孫にして、佛心班師の門人にして、本法寺内の法孫なり、品清、道直、性明の爲に重んじ、壯年を求めて大原に掛塔す、梵眼師、宗願、魚山の清願なる者は悉く日禪の遺流なりと云ふ。

△生誕 延寶二年(聖滅三百九十三年) 月廿日  
△入寂 寛延元年(聖滅四百六十七年)九月廿日

祚長久者 天氣如此悉之以狀

寶永三年四月五日

日亨上人御房

六牙潮師の文獻

六牙院日潮上人字は潮音、延寶二年京都に生る、八歳にして艸山の慧明燈師に投じて出家す、資性孝順、師に侍して惟れ謹、親を省して惟れ孝、餘力あれば教觀を學ぶ、十九歳師命により遠く關東に遊び、籍を飯高に掛く、寶永五年首座位に上る、翌六年松崎談林の請に應じて法華文句を講ず、既にして徳風四方に驚せ、芳譽遐に飛ぶ、其の翌七年仙臺肯山公(仙臺大守中將綱村を大年寺肯山號す)の禮請により仙臺孝勝寺に住す、享保二年偶々鎌倉執權北條時宗の宗祖に寄する所の宗牒を感得す、同五年飯高の請に應じて出講する、こど一年、元文元年幕府の命により身延卅六世に瑞世し、在山九年、山色爲に榮ふ、寛保三年京都に赴き、天顔櫻町を拜して御扇を賜與せらる、延享元年秋、十一職を解て退藏し、閑處攝心時々詩を賦し、和歌を詠じて興を遣る、寛

右中辨



延元年壽七十五にして寂す、其の人と爲り温良恭儉博聞強記著述別頭統紀二十卷宗牒感得記大菩薩記蒙古對治曼荼羅記各一卷あり、就中く其の別頭統紀の宗門史上に貢献せるは恰も師蠻の本朝高僧傳師鍊の元亨釋書等の本朝佛教史上に於けるが如く其の功實に多大なりと言はずんばあらず。

第九章 本期龍華の歴世

鷲峰豊師と艸山和尚

鷲峰院日豊上人字は唯遠能州七尾の人、幼にして奇相あり、舌を出せば鼻を過ぐ、十一歳加州蓮昌寺に入て祝髮し、龍華に來て饒上の室に投ず、十六歳飯高に遊び、禪那忠師の會下にあり、大に啓發せらる、智辯あり、其の聲洪鐘の如し、累進して池上耀上と匹儔す、而も上人其の勝義に居す、後ち中村西谷に歴講し、寛永十七年饒上に嗣で龍華第十四世に主たり、明暦の初め池上第十九世に轉ず、其の人と爲り雄毅にして大度あり、豪貴を視ること家豚を見るが如し、達嚙未だ嘗て手に觸れず、衆に臨で法を説くに能く宗

△生誕 是慶長五年  
(聖滅三百十九年)  
△入寂 是寛文九年  
(聖滅三百八十八年)六月十五日壽七十

義を標す、學者の請益する者あれば之が爲に談論して日昏れ天明れども倦まず、心性遠禪那忠の二師屢書を上人に寄す、其中或は師と稱し、或は宗門の棟梁と謂ひ、或は四海唱導師と書す、以て倍、其の人格の重きを信すべし。

△生誕 是元和九年  
(聖滅三百四十二年)  
△入寂 是寛文八年  
(聖滅三百八十七年)三月十八日、壽四十六  
〔英師〕 是本覺院と號す、京都立本寺第十六代なり、晩に鳴瀧三寶寺内に菴を結び居す、師道徳一世に高し、正保四年(聖滅三百六十六年)正月廿五日寂す。  
〔護公〕 次に出たす  
〔審公〕 第十三章往見  
〔徳公〕 是興林院と號す、本法寺第十九代なり、初め松崎興遠院日善の門人となり、申村に學び、鷹峰の住主となり、後本法寺に住す、寛文九年(聖滅三百八十八年)八月

艸山元政和尚は京都の人、少にして彦根城主井伊直孝(和尚の姉婿也)に事ふ、好で書を読み文を屬す、毫も世榮に意なし、慶安元年歳廿六、龍華豊上の室に入て剃度す、豊上器許して台當の學底を罄して完附す、和尚毎に本覺英師の躑を慕ひ、中正護公、靈鷲審公、興林徳公等と道契尤も深し、天性親に孝あり、明暦元年(和尚年卅三)城南深草の里に竹葉庵を築き、父(在は石井、字は半平、諱は元十五)母(法號を妙種と云ふ、時に年七)を迎て偕に此處に遷る、萬治元年父道種逝るや翌二年母を奉じて身延に詣で、恭く祖塔を拜し、父の遺骨を奥院窓め去て東都に至る、時に豊上池上に主たり、和尚恭く省觀し、母子共に恙なくして歸り、法悅窮り無し、元和上皇(後水尾帝)身延行紀を求め、大に優賞を賜ふ、寛文元年母妙種養壽庵を造て遷るや、始て界相を構へ、佛殿を築き、勝して



十八年)正月十六日寂す。

深草山瑞光寺と呼び、大に本門事戒の儀相を整ふ、和尚學内外に通じ、寛仁にして大度あり、苟くも道に志す者來るあれば、其の僧たるを俗たるを問わず、物我相ひ忘れて悉く掛塔を容す、是に依て會上日を追て賑ひ、化風穆々として多士濟々たり、儒家には儒を談じ、醫家には醫を説き、其他和歌國學等に至り、各々其の好む所を啓發して正道に導く、又三大部及び輔正記等の和訓を加ふ、和尚未だ出家せざりし時、母に侍して泉州和氣に詣で、(泉北郡國府村)祖像を拜して自ら三願を發す、曰く我れ必ず出家せん、一父母をして壽長からしめて孝を竭さん、二是天台三大部を閲せん、三は一生の行業恰も其の願に酬ゆ、寛文七年六月二日母妙種を送り、其の翌八年春病に臥し、自から起つ能はざるを知り、法を慧明日燈に附し、辭世の和歌一首を賦し安詳として逝る、遺言に依り墓碑を造らず、竹三竿を栽て之を表す、今に至り法統連綿として絶へず、著述艸山集(卅卷)如來秘藏錄一唱題得意一艸山要路一龍華傳鈔一等あり。

隆源延師と其師護公

〔辭世の和歌〕  
鷺の山つれにすむてふ峰の月かりにあらわれかりにかくれて。

△生誕 是慶長十四年(聖滅三百廿八年)  
△入寂 是天保元年(聖滅四百年)正月廿七日、壽七十二。

△生誕 是天正八年(聖滅二百九十九年)  
△入寂 是慶安二年(聖滅三百六十八年)四月十五日、壽七十。

隆源院日延上人は京都の人、幼にして龍華教法院に在り、中正護師請て弟子と爲す、十五にして洛の松崎に學び、十七下總中村に轉ず、二十三歳母の壽を賀し父の追福を修せんと欲して歸郷し、龍華の祖堂にして塵を揮ふ、德氣會を蓋ひ、辨華燦然たり、饒上耳を側て、之を美す、而立にして小西の請に應じ、立文を講ず、居ること七年、爾來加能佐越信の諸州に説法利物して履歷殆ど徧し、正保二年玉澤の懇請に應じ、意を伽藍の修築に用ゆ、承應元年中村の化主任じ、道暇大藏經を請す、明曆二年四海唱導師職に補し、新に五重の大塔を造る、饒上向に大殿を造り、上人今ま大塔を築く、人呼で饒堂延塔と爲す、後(寛文八年の時)身延廿九世に居して名を日延と改む、之れ先に觀行延上あるを以てなり、身延在職五年西谷談林講堂の建設及び山内諸堂の經營に意を用ひたり。

中正院日護上人字は順性、丹波の人、十五歳洛の本満寺に入て一如重師に學び、走て三井及南都北嶺に遊び、次に心性遠師を逐て師資の契を結び、藉を飯高に懸て研磨二十年、一朝奮然として救濟の願を起し、諸州を遍歴し



て教化少からず、殊に佛像の刻技に妙を得たり、一び刀を下せば相好尊嚴斧削精密にして、匠家の遙に企及し能はざる所なり、其の僧衆たるは白衣たるを問はず、隨て求むれば隨て與へ、一生の彫刻一萬餘體、初め播州明石に居し、後洛の東漸守に潛み、嵯峨の小倉山に隱る、一廬の材僅に一車に載せ、意の適する處に隨て之が蝸室を構へ、讀誦唱題恬愴として安居す、曾て後水尾帝の勅を奉じて、朝向閣の佛像數軀を刻し、寂感に入て權大僧都位を賜與せらる、又仁和寺法親王地を割て師を待つ、今の鳴瀧三寶寺是れなり、正保四年秋、紀陽候頼宣卿の懇請により、和歌山に入て釋迦迦葉阿難妙見の像を刻し、之が開眼の導師となる、又其の萱堂養珠夫人の請を容れて、別に妙見の像を刻む、和歌吹上社に祀れもの是れなり、紀陽候後ち上人の計を聞き戀慕に堪へず、養珠寺を造り、心性遠師を追崇して開祖とし、上人を第二祖とす。

勝光耀師と其の師允上

勝光院日耀上人は本通允上の門人にして身延遷師の法孫なり、而して玉

△牛誕 是寛永十三年(聖滅三百五十五年)  
△入寂 是元祿十年(聖滅四百十六年)十一月廿日、壽六十二

△牛誕 是元和五年(聖滅三百卅八年)  
△入寂 是元祿五年(聖滅四百十一年)十一月十六日、壽七十四

澤の扶老好師とは法の兄弟たり、夙に中村に學び、業成つて鷹峰の化主と爲る、延寶元年卅八歳にして本法寺に瑞世し、翌二年正中山中に輪次し、同年秋武州杉田妙見寺に幽居す、同六年秋中村の化主に任じ、天和三年春駿州岩本に大藏經を閲す、時に年四十八、翌貞享元年龍華第十八世に雄飛し、居ること九年、元祿五年秋、職を辭して鷹峯の體眞庵に隱る、翌六年水戸光圀の招聘に値ひ、起て水戸三昧堂に文句を講ず、同十年歸洛して鷹峰の體眞庵に寂す、門弟日遠其の傳を叙す、載せて山陰雜錄にあり。

本通院日允上人は本阿彌光悦の子にして身延遷上門人なり、中村の請に應じて立義を講じ、本法寺第十八世を嗣ぎ、中山の輪次を経て終に妙覺寺廿四世の法燈を繼ぐ、父光悦書道を以て其の名天下に鳴る、身延通本橋の額字は則ち光悦の書なり、上人も亦筆法に長じ、身延に祈禱の二大字を掲ぐ、筆力の神妙なる殆ど父子分ち難きものあり、承應中、中山の板首等佛心珙師の規に叛き輪次主を停めて再び常住制に復せんと欲す、其の實は不受の邪を張らんが爲めなり、時に上人官訴して大功あり、晩に武藏青山に



一小廬を築て本通庵と呼ぶ、其の門人を得ること多し、勝光耀、禪智好の外に周徧進、本寂如等あり。

禪智院日好上人字は唯妙、幼より允上に師事し、下總中村に學び、水戸三昧堂の立義講主となり、六條談林の化主に轉じ、遂に玉澤第廿七世に主たり、草山の遺風を追慕して戒律を嚴持す、後中村の化主となり不幸にして火災に遭ひ、退て本師の躅を追ひ青山本通庵に潜む、大家雄刹の請あれども再び起たず、唱題の餘暇大藏經を閲し、意を翰墨に肆にし、晏如として自適す、著作録内扶老十五は好師一代の傑作にして本宗祖書の參考用として重要な書なり、其他録内拾遺八録外徵考二(已上祖書の參考本)、臨終用心記二世尊降誕入滅記、寂菴文錄、于唱集各一、風水稿四等あり。

第十章 本期兩山の教勢

圓是耀師と養珠夫人

本期の初年蓮乘院東師は藻原の雄刹より入て兩山第十七世に主たりしが、東師に次で圓是耀上其の第十八世に主たり。

△生誕 不明曆元年  
(聖滅三百七十四年)  
△入寂 享保十九年(聖滅四百一十三年)七月廿一日、壽八十。

△生誕 不詳。  
△入寂 不明曆元年  
(聖滅三百七十四年)十月十二日。

△生誕 不詳  
△入寂 寶永元年(聖滅四百廿三年)七月三日。  
〔壽量祐師〕は心性遠師の門人也、飯高に學ぶこと二十年終に玄

圓是院日耀上人字は住心、上總の人、初め中正友師の弟子と爲り、後ち心性遠上に師事す、學成て飯高第十二世の化主となり、遂に兩山に雄飛す、上人容貌魁偉、眼光人を射る、胸宇恢廓にして大志あり、其の飯高にあるや、講授の餘暇務めて翰墨に親しむ、著述法華立義解、文句示童記各十卷、觀心自鏡章等あり、養珠夫人其の德儀を崇め、遠師の寂後一に上人に依る、慶安元年上人飯高大講堂を再建せんとするや、夫人力を振て之が資を投ず、是に於て其の結構宏壯偉觀を極め、宗家負笈の徒、先を争ふて之に趨き、飯高の盛なる此時を最とす、上人より豊通、養の三師を経て、妙悟立師兩山第廿二世を嗣ぐ。

妙悟立師と南谷談林

妙悟院日立上人字は義卓、夙に壽量祐師に就て剃度し、飯高に學ぶこと三十年、終に立義講主より文句化主に進み、真間の弘法寺に瑞世す、延寶元年夏兩山の請に應じ、之に居ること三十二年、説法利物の暇學者の爲に文句を講ず、某年攸を南谷に相し、小講堂を構へて立義講主を置き、又其の器を



義講主となり、承應三年眞間山第十六世に主たり、曾て鶴冠井の通明詳師と東海の驛に識分の學を論じて名あり。  
 「小部」は天台宗に五小部とて觀音支義並に疏、觀無量壽經疏金光明支義並に文句あり、此等を總じて小部と云ふならん。

△生誕 不詳  
 △入寂 享保二年(聖滅四百廿六年)正月二十七日

撰んで輪次に小部を講せしむ、是に於て學徒雲集し、遂に一方の談林と爲る。上人老て益、健、祢寒酷暑三時の行業一日も廢せず、其の順する時は嬰兒も之に懷き、其の逆する時は責育も近く能わざるに似たりと、寔に是れ法陣の大良導師と謂ふべし、上人の次に慈雲潤上第廿三世に主たり。

寶永の火災と伽藍沿革

慈雲院日潤上人は東都の人、幼にして妙悟立師に師事し、長じて飯高に學ぶこと二十餘年、終に立義講主となり、又南谷に來て立義を講授し、終に兩山の猊座に就く、四衆の瞻仰亦た立上に減せず、寶永七年冬池上庫裡火を失し、不幸にして佛殿祖堂客殿方丈忽にして烏有に歸す、是時宗祖親書の長榮山本門寺の勝亦た燒失すと、惜むべし。其の佛殿は開祖建立已來のもの、永正年間に一度び燒失し、寶永の厄に罹りしは其の後再造せるものなりと云ふ、祖堂は文保元年朗師の經營に成り、其の後慶長年間に至り、加藤清正大に土工を起し、殊に精良の材を以て方四十間の大堂改築せり、此の時燒失せるは實にその大堂なり。

△生誕 承應元年(聖滅三百七十一年)  
 △入寂 享保十八年(聖滅四百五十二年)十二月二日壽八十二

寶永の厄後、客殿方丈庫裡等は幾時ならずして再建せられたるも、佛殿及び祖堂は廿四世妙立等上の時に至り、將軍吉宗の喜捨を俟つて始めて再造せられたり。

妙立院日等上人字は靜慧、夙に妙悟立師に投じて薙髮し、十五歳にして飯高に入り、研習三十年、元祿八年立義講堂主となり、村松海上寺に遷り、次で飯高の化主に任じ、正徳元年水戸黃門綱條の聘に應じて三味堂の講主となり、小湊を歴て遂に兩山に雄飛す、其の佛殿祖堂の工事成るや、將軍は命垂れて深徳夫人の廟を築き、聖天子は賜紫の勅を降して長く兩山を旌異す。

第十一章 本期光山の教勢

本期の初め鷲峰桓師、究竟禪師の囑を受けて光山第十七世に主たりしより、運廷、隆輝、從宜、周詮の諸碩徳相次いで其の任に當れるも、特に此處に記るべきものあらず。

了義達師と智朗賢師



△牛誕 延寶二年(聖滅三百九十三年)  
△入寂 延享四年(聖滅三百六十六年)二月廿六日壽七十四

△生誕 享保二十年(聖滅四百五十四年)  
△入寂 文化十三年(聖滅四百三十五年)正月元日、壽八十二

了義院日達上人字は運智、岩代福嶋の人、學を龍華耀師の門に受け、鷹峰六條、中村の三談林の化主に歴任し、大僧都法印となり、遂に光山第廿六世に雄飛す、學譽當代に高く、華嚴の鳳潭、天台の靈空等と併稱して、當時教界の三傑と呼ばる、曾て上人顯揚正理論を作て、眞宗の僧性均の台淨念佛復宗決を破折し、書中偶々鳳潭の説に及ぶや、鳳潭乃ち金剛槌論を作て之を駁し、享保廿一年上人は更に決膜明眼論を製して之を破し、議論一世を驚動せること前章既に述ぶる所の如し、著述安國論講義、開目鈔講義、現安後善鈔、弟子訓各二、本迹雪謗卷五、感諭繫珠錄卷七、學海餘滴内外雜記各十、受不受決疑鈔卷一等總じて八十餘卷あり、門人玄收院日賢、上人の傳を作る。

玄收院日賢上人字は智朗、江戸の人、了義達師に投じて出家し、中村に學び、寶曆四年中村百六十五世の能化と爲り、講經の餘暇著作に従事す、明和九年頂妙寺廿九世を嗣ぎ、天明二年中山八十世に主たり、同五年退隱し、光揚義を作り、淨土宗増上寺の僧定月の獅子弦を破す、同八年再び中山八十三世に住す、後、赤城(牛込區)清隆寺に閑居し、専ら宗義を研究す、享和三年二江

江武州南葛飾郡瑞穗村 妙勝寺に遷り著作を事とす、著作宗教要解卷十二、宗旨要解卷十、光揚義卷四、同後篇卷七、西窓隨筆卷二等あり。

一 妙院導師の宗學上に於ける貢獻

一 妙院日導上人字は榮雅、肥後熊本の人、年十歳本妙寺子院東光院に入て剃度す、志念頗る堅固、朝には星を頂て妙典を讀誦し、夕には則ち燈下に宗義を慣ふ、歳十八、洛北鷹峰談林に入て苦學す、偶々東都谷中妙福寺觀道禪師來るに會す、禪師其の貧にして學を好むを愛し、相ひ携て東に歸り、名を智溪と改む、禪師高田本松寺(今牛込區喜久井町)に移るや、上人復た往て隨侍す、某日成學を聖像の前に誓ひ、遂に中村に班藉するを得、日々台教を受くと雖も、而も心を祖書の研鑽に委ね、祖風の宣揚を以て己が任と爲す、學成て同邑正峰山妙興寺に住し、自ら一妙院と號す、後ち東都牛込惠光寺に移り、寺務の餘暇祖書を鑽究す、曾て友人境法日春に謂て曰く、社中の學士縱ひ台教の六十卷に明練し、荆溪四明の佳兒孫と稱すとも、苟も塔内別付の願を探らずんば、我に於て何の益ぞ、設ひ一代經を誦すること文殊等の如き

△生誕 享保九年(聖滅四百四十三年)  
△入寂 寛政元年(聖滅五〇八年)七月十二日壽六十六  
〔荆溪〕 荆溪大師諱澆、性は威正、唐の景雲二年晉陵の荆溪に生る、二十餘歳にして天台の五祖左溪玄明に參し、研學十三年、深く天台の旨を曉り、此八歳にして出家す、漸く智者大師入滅已後、時年を経て、台宗正統に西山落日の宗風を挽回す、以て自己の天職を盡し、三大部の諸末書を著し、其の功實に大なるものあり  
〔四明〕 前に出せり  
〔塔内別府〕 是は述門の塔外付囉に對し、本門付囉をば塔内別付と云ふ







第十三章 審師及び念師の弘宗

本期間愛宗護法の志士必しも鮮しとせず、但だし説法布教を以て最も宗内に知られたるを靈鷲院審師及學成院念師とす。

日審上人字は文嘉、京都の人、八歳にして慧光寺日玄に就て剃度す、十七歳松崎六條兩檀林に學び、轉じて飯高に遊び、禪那忠師並に寂靜賢師に親炙す、卅一歳學成て若松長源寺に應世し、六條の講主となり、正保四年春立本寺に應世す、時に近衛應山公の爲に法華を講ず、後水尾上皇及び太后臨幸して聽を垂る、後復た二條藤丞相の邸に幸して上人を召す、上人召に應じて説法す、上皇叡感あり、八條中務親王智忠に謂つて曰く、朕佛法に於て今日疑無しと、後智忠王は上人を尊で弟子の禮を執り、一字を構へて園林と顔す、太上皇は爲に園林堂の三字を書して之を賜ひ、上人之が開堂を修せりとぞ、萬治二年上人年六十一、退隱して讀誦唱題の餘暇大藏經を閲す、寛文元年立本寺火するや、力を振て之が經營を援けしかば、大殿の再造忽にして成就す、上人天性辨才あり、且つ譬喩に長ず、人呼で後代の富樓那

△生誕 是慶長四年  
(聖滅三百十八年)  
△入寂 是寛文六年  
(聖滅三百八十五年)三月十五日壽六十八

と稱す、説法二萬餘座、曼荼羅を圖すること十萬餘幅、受戒者九萬餘人、心性遠師曾て書を寄て曰く、本化宗興てより蓋し師一人のみと、上人又父母に孝あり、毎に言て曰く、吾若し佛に事て親に奉することを得ずんば、則ち佛を捨て、親に奉せんと、篤孝それ斯の如し、此の質あり而して此の辨あり、以て其の感化力の大きなりしを想ふべし、又曾て學成念師に示して曰く、それ弘法は唯だ信力にあり、汝の名を求むる勿れ、汝の利を求むる勿れ、一心に精進して久遠偈を誦し、平等の慈を學び、務て懈怠ある勿れと、後世範とすべし。

日念上人字は孝存、覺成院と號す、城州鳥羽の人、夙に世相を厭ひ、頂妙寺に投じて剃度す、大器あり、關東に遊んで中村に班藉し、慧芽長するに及んで辨花燦然たり、既にして自利々他維れ務む、暇あれば毎に久遠偈を誦す、後東都淨心寺に主として日々演説懈倦あること無し、寺務三十九年説法二萬餘座、曾て京都にあり、立本寺に審師に謁し、弘宗の大事を諮ふて慈誨身骨に徹し、爾來審上の願命を護持して、宿願満足を得たり、法子觀靜院明師

△生誕 是寛永十一年  
(聖滅三百五十三年)  
△入寂 是寛永四年  
(聖滅四百廿六年)七月七日壽七十四



其の躑を継ぎ寺職三十餘年說法亦萬餘座に及ぶと云ふ。

### 第五期 過渡時代

#### 第一章 本期佛教の一般

本期は明治元年已後とす、前期徳川時代にありては、佛教僧侶は制度上に於ける一種の權利を有し、神儒二道も其の下に屬し、邦民の思想信仰は専ら佛教に依て統一せられたりしが、明治維新の改革、王政復古の大業は、邦人の思想界に一大變動を來し、其影響として本邦固有の神道は保護せられ、尊王攘夷の餘波は則ち佛教を以て夷狄の一法なりと蔑視し、彼の儒教と共に擯斥せられんとし、廢佛毀釋の聲は一時朝野の間に喧傳せられたり、是に於て、明治帝即位せらるゝの初年、神佛判然の令下り、社僧の別當職を禁じ、還俗する者を歸正と云ひ、宮門跡の復飾を命じ、僧侶の還俗を獎勵し、一方には神祇官を設けて八省の上に置き、明治二年宣敎使を置きて大敎(敎神)の宣布を任じ、三年正月政敎一致の制を明かにして宣布大敎の詔を下す、四年八月神祇官を廢して神祇省と爲し、又政治と佛教の關係を斷

〔宣布大敎の詔〕  
 朕惟天祖立極、  
 垂統列皇相承、  
 述之、祭政一致、億兆同  
 心、治教明于上、風俗  
 美于下、而中世以降、  
 時有汚隆、道有顯晦矣、  
 今也天運循環、百度維  
 新、宜明治敎、以宣揚惟  
 神之道也、因新命宣敎  
 使、布敎天下、汝群臣  
 衆庶、其體此旨、



ち、勅願所及勅修の法會を廢し、内裡の佛像は之を泉涌寺の恭明宮に遷し、御所門跡院家等の號を停止し、又總て諸寺の寺領を沒收せしめ、明治五年八月以後僧位僧官を廢し、僧侶は一般の職業とし、令して姓氏を稱せしめ、肉食妻帶蓄髮の官禁を解きたり、斯の如く佛教を廢して之に代るに神教を以てせんとせしかども、其の效果著しからざりしかば、政府は茲に顧る所あり、佛教徒を排せんよりは、寧ろ僧侶を利用して忠君思想を一般人民に鼓吹せしむるの得策なるを看破し、同年三月神祇省を廢して教部省を設け、祭祀に關する事務は之を式部寮に移し、宣教に關する事務は之を教部省に移さしめ、神佛兩教をして、所謂る教則三條に基き布教を爲さしむ、且つ教導職十四級を置いて其の位を分つ、六月各宗に教導職管長を設けて之を統轄せしめ、十月一宗一管長の制を定む、同年五月佛教各宗は書を政府に獻じて神佛合併の教院を創し、生徒を教育し三條の教旨を體せしむるは勿論博く、泰西の文物にも通せしめ完全なる教導職を養成せんことを企て、其の許可を得て先づ大教院を東京麴町に開く、翌年芝増上寺内

〔教則三條〕  
 一、天理人道ヲ明ニス  
 一、皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ遵守セシムベキ事  
 〔教導職十四級〕  
 大教正、權大教正、中教正、權中教正、少教正、權少教正、中講義、少講義、權中講義、少講義、權少講義、中訓導、少訓導、權中訓導、少訓導

に移す、又大教院に則り各地に中教院、小教院を設けしむ、然るに斯かる合併大教院の如き一時の變體にして永久に持續すべきにあらず、是に於て明治五年西本願寺の徒、梅上澤融、島地默雷、赤松連城等歐洲諸國の宗教を伺察して其の隆盛に驚き、國家の存立に關し大に宗教の重要なるを悟り、翌年歸朝するや、大に神佛二道の分離説を唱へ、屢々書を教部省に呈して其の意見を主張す、政府已むを得ずして之を許す、明治八年五月遂に大教院を廢止し、各宗各別に學林若くは教校を設く、明治十年政府は教部省を廢して宗教事務を内務省社寺局に移す、十七年八月令して教導職を廢し、神佛二道の各宗管長に宗内の事務を委任す、是に於て各宗皆な宗制寺法を定め、各々定期議會を開き、一宗の大事は一に議會の協賛に依て決す、教育は各々教區を分ち、教區互に學林又は教校等を設け、以て子弟教養の場に充つ、明治二十年二月十帝國憲法發布せられ、一般人民に信教の自由を宣するに至りしかば、我が宗教界は其の佛教内の各派たるに、耶蘇外教たることを論せず、其の實力ある者は自然優勝の地位を占め、實力なき者は廢



滅を招く可きは遂に免る能はざる所にして、各宗其の教祖立宗の精神を貫徹すると否ざるとは、宗徒の努力いかんに依て定まるべき實力時代は今ま正に到來せるを以て、教家有爲の士は宜く奮起して教理の宣傳と、人道の開拓とに勵進すべきなり。

第二章 本期宗門の概況

前期文書宗論時代にありては學者論客の輩出一時甚だ盛なりしも、其の末期に至り、僧侶は一般に昌代の治平に慣れ、徒に舊株を墨守して變通を知らず、談林は虚儀虚式の末に流て、中興三師興學の精神は再び忘れられて、學者動もまれば台學あるを知つて宗學の何たるかを辨知せざる者あるに至る、此の時弊に憤排して奮起せる者、之を先にしては綱要導師あり、之を後にしては堯山日輝和尚あり、和尚の門其の人乏しからず、就中其の俊秀なる者を出さば文明院日薩、自厚院日鑑、心妙院日修、妙乘院日昇、春應院日阜等なり、明治維新の當時宗門多事の際、内外朝野の間に來往して折衝禦侮の任に當り、能く一宗の面目を保持し得たるのみならず、諸宗

〔日蓮〕字は文嘉、別名容月、號は上野、桐生、父郡天保九年、武蔵、秩父郡御村、淨蓮寺、に生れ、年甫九歳、父を失ひ、母に養はれ、年十歳、入道、年十二歳、入道、年十四歳、入道、年十六歳、入道、年十八歳、入道、年二十歳、入道、年二十二歳、入道、年二十四歳、入道、年二十六歳、入道、年二十八歳、入道、年三十歳、入道、年三十二歳、入道、年三十四歳、入道、年三十六歳、入道、年三十八歳、入道、年四十歳、入道、年四十二歳、入道、年四十四歳、入道、年四十六歳、入道、年四十八歳、入道、年五十歳、入道、年五十二歳、入道、年五十四歳、入道、年五十六歳、入道、年五十八歳、入道、年六十歳、入道、年六十二歳、入道、年六十四歳、入道、年六十六歳、入道、年六十八歳、入道、年七十歳、入道、年七十二歳、入道、年七十四歳、入道、年七十六歳、入道、年七十八歳、入道、年八十歳、入道、年八十二歳、入道、年八十四歳、入道、年八十六歳、入道、年八十八歳、入道、年九十歳、入道、年九十二歳、入道、年九十四歳、入道、年九十六歳、入道、年九十八歳、入道、年一百歳、入道、

上本門寺に住す、明治十九年八月廿九日、壽五十九にして寂す。

〔日修〕字は誠研、別名清兮、號は誠研、土佐國の人、天保二年、郷の妙國寺に入道、年六、條高、年十、條高、年十六、條高、年二十二、條高、年二十八、條高、年三十四、條高、年四十、條高、年四十六、條高、年五十二、條高、年五十八、條高、年六十四、條高、年七十、條高、年七十六、條高、年八十二、條高、年八十八、條高、年九十四、條高、年一百、條高、

の高僧碩徳の間に立て一異彩を放てる者を、實に日薩其の人とす、鑑修二師の如きも其の功亦た没す可らざるものあり、明治五年四月官教部省を設け、各宗の本山碩學を召して教導職取締等に就て訓令を垂るゝや、身延日健に代て一心院日治教部省に出頭し、日薩日鑑日昇等之に補たり、八月合併大教院の外に別に東都芝區二本榎に宗教院を設け、從來の諸檀林を廢止し學制を一變して、専ら宗乘を講せしむ、時に日薩日修等之が教授たり、十月一宗一管長の政令出づるに及び舊勝劣一致の二派合同して其の制を奉せしが、同七年一致勝劣の兩派各々別に管長を置くや、新居日薩撰れて其の任に當る。

同八年六月管長日薩會議主となり、福田日耀神保日淳永野日定を以て會幹とし、普く諸本山取締等を會し宗規十八條を議定す、此時宗内寺院を分て九區とし其の第一區に大教院を置き、餘の八區に中教院を設け、大教院内に宗務局を置く。

同九年管長日薩官に強請して舊稱の一致派を單に日蓮宗と改稱す、幾時



